

**平成 30 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金  
社会福祉推進事業  
子どもの学習支援事業の評価指標の運用に関する  
調査研究事業  
報告書**

---

**平成 31 (2019) 年 3 月  
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社**



## 目次

<b>1. 調査の目的</b> .....	<b>1</b>
<b>2. 調査の概要</b> .....	<b>2</b>
2.1 概要 .....	2
2.2 検討委員会の設置、運営 .....	3
2.3 研究倫理等に関する有識者ヒアリング調査 .....	3
2.4 子どもの学習支援事業の事業者アンケート調査 .....	3
2.5 子どもの学習支援事業の利用者アンケート調査 .....	4
2.6 子どもの学習支援事業の評価指標のあり方の検討 .....	4
<b>3. 検討委員会の設置・運営</b> .....	<b>5</b>
3.1 概要 .....	5
<b>4. 研究倫理等に関する有識者ヒアリング調査</b> .....	<b>6</b>
4.1 目的 .....	6
4.2 研究倫理と本調査について .....	6
4.3 ヒアリング調査概要 .....	7
4.4 ヒアリング調査結果概要 .....	9
4.5 倫理的配慮を踏まえた調査設計の方針 .....	10
<b>5. 子どもの学習支援事業の事業者アンケート調査</b> .....	<b>13</b>
5.1 調査目的 .....	13
5.2 調査概要 .....	14
5.3 その他 .....	14
5.4 調査結果（単純集計） .....	15
5.5 小括 .....	62
<b>6. 子どもの学習支援事業の利用者アンケート調査</b> .....	<b>63</b>
6.1 調査の目的 .....	63
6.2 調査概要 .....	64
6.3 倫理面への配慮 .....	65
6.4 調査結果（単純集計） .....	66
6.5 小括 .....	75
6.6 事業者アンケート調査と利用者アンケート調査のクロス集計 .....	76
<b>7. 子どもの学習支援事業の評価指標のあり方の検討</b> .....	<b>94</b>
7.1 問い合わせ内容の概要 .....	94
7.2 事業者アンケート調査の自由回答の概要 .....	97

7.3 評価指標の改修ポイントの検討 .....	103
7.4 評価指標のあり方について.....	105
<b>8. 総括と今後の展望.....</b>	<b>106</b>
8.1 総括 .....	106
8.2 今後の展望 .....	106
<b>9. 参考資料 .....</b>	<b>109</b>
9.1 アンケート調査項目一覧（事業者向け） .....	109
9.2 アンケート調査票（利用者向け） .....	119

## 1. 調査の目的

平成 29 年 3 月、厚生労働省「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会」では、子どもの学習支援事業の今後の課題として、支援内容の標準化、貧困の連鎖防止のための総合的な事業としての再構築、学習支援を世帯支援につなげることの必要性が指摘された。それにより、平成 29 年度には「子どもの学習支援事業の評価指標開発のための調査研究事業」にて、自治体や事業者が事業の効果を継続的に把握し、事業の見直しや改善に役立てるための評価指標が開発されたところである。

今後、全国の子どもの学習支援事業を実施する自治体や事業者が、評価指標を効果的に活用・運用し、支援内容の充実や事業の普及促進につなげるには、地域によって事業の目的、運営形態、活動内容が様々であることを踏まえて評価指標の具体的な運用方法・活用方法を検討する必要がある。

そこで本調査研究事業では、昨年度開発した評価指標を用いた、全国の子どもの学習支援事業の実態把握と、子どもの学習支援事業の評価指標の運用方法および活用方法に関する調査研究を実施した。全国の子どもの学習支援事業を実施する自治体・事業者が、評価指標を効果的に活用・運用できるようになり、支援内容の充実や、標準的な支援内容の具体化が図られ、支援事業が普及・促進されるための基礎研究の一つとして、本事業の成果が活用されることを期待したい。

## 2. 調査の概要

### 2.1 概要

本調査研究は、①検討委員会の設置・運営、②研究倫理等に関する有識者ヒアリング調査、③子どもの学習支援事業の事業者アンケート調査、④子どもの学習支援事業の利用者アンケート調査、⑤子どもの学習支援事業の評価指標のあり方の検討、によって構成される。

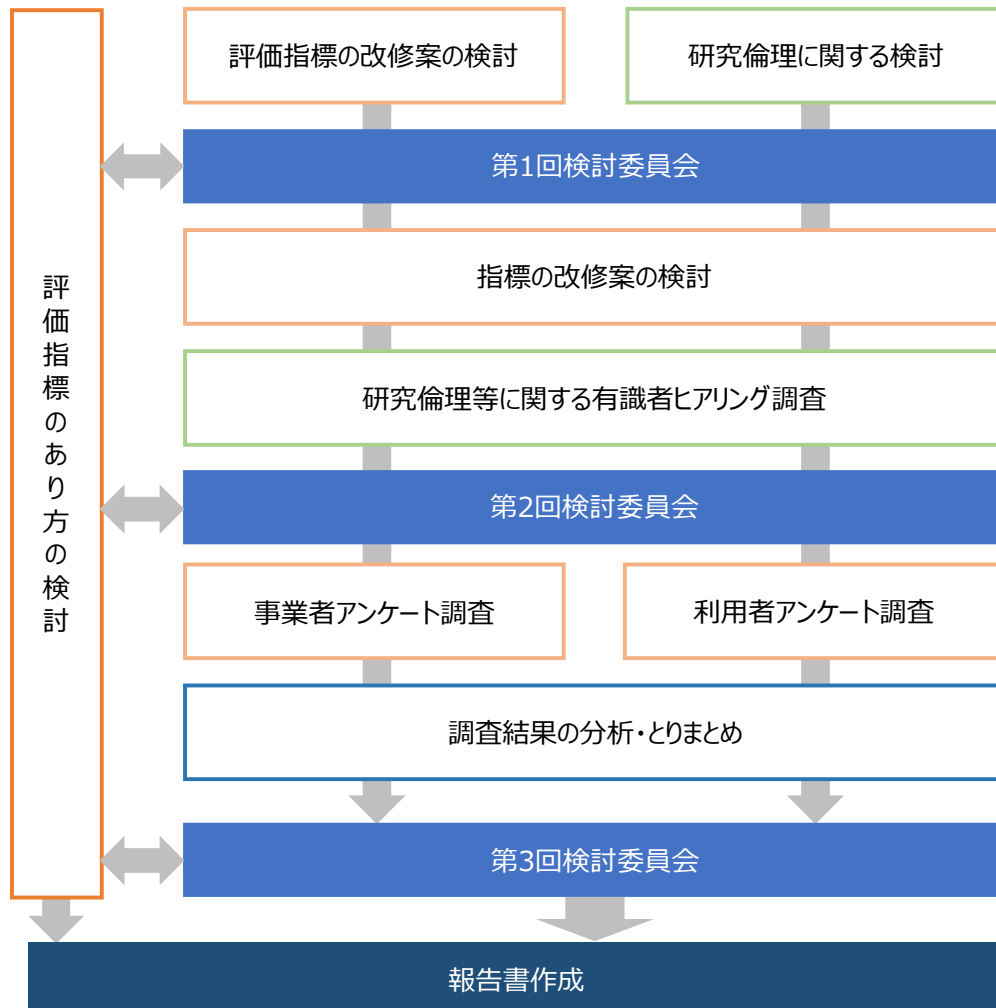


図 1 調査の流れ

## 2.2 検討委員会の設置、運営

子どもや青少年に関する福祉や社会調査に関する知見を有する学識者 2 名、行政担当者 2 名、実務者 2 名により構成する検討委員会（表 1）を設置、計 3 回開催し、アンケート調査、有識者ヒアリング調査、子どもの学習支援事業の評価指標のあり方について検討をいただいた。

本調査研究を進めるにあたり、委員には全般的に、また細部にわたってご助言を賜った。ご協力ならびにご指導いただいた委員の皆様はこの場を借りて深く御礼申し上げます。

表 1 検討委員会の委員

	氏名	所属
委員	市川 靖	特定非営利活動法人教育支援協会南関東 地域教育事業部 部門長
委員	古賀 正義	中央大学 文学部 教育学コース 教授
委員	林 晃	相模原市 健康福祉局 福祉部 地域福祉課 保護援護班 担当課長
委員長	松田 恵示	東京学芸大学 副学長
委員	森下 太幹	横浜市 健康福祉局 生活福祉部 生活支援課 指導・適正化対策担当課長
委員	渡辺 由美子	特定非営利活動法人キッズドア 理事長

※敬称略、五十音順。なお、所属については検討委員会開催当時のものである。

## 2.3 研究倫理等に関する有識者ヒアリング調査

本調査研究事業では、生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習支援事業」を実施する団体（委託事業者もしくは自治体）および事業の利用者である子どもを対象に、評価指標を用いた調査を行うが、子どもを対象としたアンケート調査の実施には、リスクの観点と配慮の必要がある。そのため、研究倫理の視点を踏まえた調査設計が求められる。そこで、社会調査や子どもを対象とした調査に知見のある有識者にヒアリングを行い、助言をいただき、調査設計を検討した。

## 2.4 子どもの学習支援事業の事業者アンケート調査

平成 29 年度「子どもの学習支援事業の評価指標開発のための調査研究事業」では、事業の効果を継続的に把握し、事業内容の見直しや改善に役立てるための評価指標が開発された。評価指標の開発にあたっては、子どもの学習支援事業を実施している複数の事業者に協力を得て評価指標（案）の試行を行ったが、今後、子どもの学習支援事業のさらなる普及・推進のためには、評価指標を用いて全国的に試行することが求められる。

子どもの学習支援事業は、地域によって事業の目的、運営形態、活動内容が様々であり、平成 26 年度には「生活困窮世帯の子どもの学習支援事業」事例集が作成され、各地域での実践事例がとりまとめられた。しかし、平成 27 年度生活困窮者自立支援法施行以後、各地域の事業の詳細な運用状況や実態については、明らかにされていない。

そこで本調査研究事業では、昨年度開発した評価指標を改修し、それを用いて全国の子どもの学習支援事業を実施している団体（以下、「事業者」）を対象に調査を実施した。この調査により、全国の子どもの学習支援事業の実態を把握するとともに、開発した各種様式や調査方法に対する事業者からの意見収集を行った。

## 2.5 子どもの学習支援事業の利用者アンケート調査

平成 29 年度社会福祉推進事業「子どもの学習支援事業の評価指標開発のための調査研究事業」で開発された評価指標は、協力を得られた複数の事業者および自治体を実施する子どもの学習支援事業の利用者である子どもを対象に、試行的に回答を得、その結果をもとに検討を行い開発したものである。しかしながら、開発においては倫理的な配慮や、子どもを対象とする調査であることへのリスクに関する視点が不足していたため、それらの視点を踏まえた評価指標とすることが求められる。さらに、平成 31 年度には、子どもの学習支援事業が「子どもの学習・生活支援事業」になることが見込まれており、居場所づくりや生活への支援といった、より広範な支援を目的とする事業となり、その重要性がさらに増すことが考えられる。

このような状況の中で、子どもの学習支援事業のより一層の普及・推進に向けた見直し・展開のため、子どもの学習支援事業の利用により生じた子ども自身の変化を把握することが求められる。そこで、平成 29 年度に開発した評価指標について、倫理的配慮やリスク面の視点を踏まえ再度検討し、改修した評価指標を用いて、子どもの学習支援事業支援事業を利用する子どもを対象に、試行的に全国的な規模での調査を実施した。

## 2.6 子どもの学習支援事業の評価指標のあり方の検討

本調査研究事業で実施した「子どもの学習支援事業の事業者アンケート調査」にて収集した評価指標への意見をもとに、今後、評価指標を用いて全国で継続的に運用することを前提として、評価指標の運用方法について検討を行った。



### 3. 検討委員会の設置・運営

#### 3.1 概要

子どもや青少年に関する福祉や社会調査に関する知見を有する学識者、行政担当者、実務者の計 6 名により構成する検討委員会を計 3 回開催し、アンケート調査、有識者ヒアリング調査、子どもの学習支援事業の評価指標のあり方について検討をいただいた。

表 2 検討委員会の実施概要

開催回	実施日	場所	検討事項
第 1 回	平成 30 年 10 月 15 日 10 : 00 ~ 12 : 00	㈱三菱総合研究所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施計画について</li> <li>・ 研究倫理等に関する有識者ヒアリング調査の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 調査設計（案）、調査項目（案）</li> </ul> </li> <li>・ 事業者へのアンケート調査に関する検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 調査設計（案）、調査項目（案）</li> </ul> </li> <li>・ 利用者へのアンケート調査に関する検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 調査設計（案）、調査項目（案）</li> </ul> </li> </ul>
第 2 回	平成 30 年 12 月 3 日 10 : 00 ~ 12 : 00	㈱三菱総合研究所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査について               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全体設計・論点について</li> <li>➤ 事業者向けアンケート調査項目（案）</li> <li>➤ 子ども向けアンケート調査項目（案）</li> </ul> </li> </ul>
第 3 回	平成 31 年 3 月 8 日 10 : 00 ~ 12 : 00	㈱三菱総合研究所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者向けアンケート調査結果</li> <li>・ 子ども向けアンケート調査結果</li> <li>・ 評価指標と運用の改修案・方向性について</li> </ul>

## 4. 研究倫理等に関する有識者ヒアリング調査

### 4.1 目的

本調査研究事業では、生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習支援事業」を実施する団体（委託事業者もしくは自治体）および事業の利用者である子どもを対象にアンケート調査を行った。特に、子どもを対象とした利用者アンケート調査の実施にあたっては、リスクおよび必要な配慮がある。そこで、研究倫理の視点を踏まえた調査設計を行うため、社会調査や子どもを対象とした調査に知見のある有識者にヒアリング調査を行い、本調査へのご意見および助言をいただいた。

### 4.2 研究倫理と本調査について

研究倫理の視点や指針については、特に医学系の研究において重要視されている。医学系分野では、いくつかの研究倫理指針が公開されており、従うべき事項、留意すべき事項など、指針が明確になっているといえる。例えば以下の指針が公開されている。

- ・ 文部科学省・厚生労働省、『疫学研究に関する倫理指針』、2002
- ・ 文部科学省・厚生労働省、『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス』、2017
- ・ 日本小児看護学会、『子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針』、2015
- ・ 日本小児看護学会、『小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に対する指針』、2010

一方で、社会福祉分野に分類される本調査の場合、厚生労働省の『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス』に記載されているが、「医療、介護・福祉等に関するものであっても、医事法や社会福祉学など人文・社会科学分野の研究の中には「医学系研究」に含まれないもの」に該当すると考えられる（下記枠内参照）。そのため、当該指針およびそのチェックリストをそのまま用いて参考とすることは適当ではないと考えられる。

医学系研究には、例えば、医科学、臨床医学、公衆衛生学、予防医学、歯学、薬学、看護学、リハビリテーション学、検査学、医工学のほか、**介護・福祉分野**、食品衛生・栄養分野、環境衛生分野、労働安全衛生分野等で、個人の健康に関する情報を用いた疫学的手法による研究及び質的研究が含まれる。**医療、介護・福祉等に関するものであっても、医事法や社会福祉学など人文・社会科学分野の研究の中には「医学系研究」に含まれないものもある。**

出所：厚生労働省、『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス』、2017、PP.2-3  
※上記、太字と下線はエム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)による。

さらに、アカデミズムに関連する団体を含む様々な団体が独自に倫理指針を作成しているが、団体によって規定内容や運用方法が異なり統一された指針・基準とはなっていない。

そのため、本調査研究で実施する2つのアンケート調査（以下、「本調査」）の内容が、特定の倫理指針や基準に沿って研究倫理の視点を踏まえているか、適切な倫理指針に沿ったものであるか、といった点を判断することは極めて困難である。また、一部の大学では学内に倫理委員会を設置しているケースもあるが、それは当該大学に所属する学生や研究者の研究を審査することを目的としており、外部機関からの審査依頼は原則として受け付けていない。

すなわち、本調査の設計にあたっては研究倫理の視点を踏まえた調査設計が必要である一方で、従うべき何らかの統一された基準や指針が明らかではない。そこで本調査では、有識者ヒアリングおよび検討委員会で調査設計を示し、議論を行い、ご助言いただくことで、倫理的に配慮した設計を検討するという手順とした。

### 4.3 ヒアリング調査概要

ヒアリング調査は、子どもを対象とした調査や社会調査全般への知見を有する学識者2名（表3）に対して、表4の調査項目で実施した。

表3 ヒアリング調査対象

ヒアリング実施日 (実施場所)	対象者	所属
2018年11月29日 (中央大学多摩キャンパス)	古賀正義 教授	中央大学 文学部教育学コース
2018年12月21日 (関西大学高槻キャンパス)	松本渉 教授	関西大学 総合情報学部

表 4 ヒアリング調査項目

テーマ	項目
研究倫理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術研究で実施する調査における研究倫理の取り扱い</li> </ul>
調査全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもを対象としたアンケート調査への留意・配慮事項               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 前提となる視点、順守すべき法規・規定</li> <li>➤ 調査方法、調査内容（項目）、調査対象の選定方法</li> <li>➤ 保護者への説明、子どもへの説明</li> </ul> </li> <li>・ 委託・依頼して調査を実施する際の留意事項</li> <li>・ 子どもの年代別での留意事項・配慮事項</li> <li>・ 結果の活用についての留意事項・配慮事項               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ データの保管、分析の視点</li> <li>➤ 結果の公開段階（公開範囲、事前許可での留意点、見せ方、使い方）</li> </ul> </li> </ul>
本調査研究のアンケート調査について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本調査研究における望ましい研究倫理の取り扱い               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 参考分野、参考文献</li> </ul> </li> <li>・ 調査方法、調査内容、想定しうるリスク               <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保護者への説明、子どもへの説明、同意書の取り扱い</li> <li>➤ 結果の示し方、分析の視点・配慮事項</li> </ul> </li> </ul>

#### 4.4 ヒアリング調査結果概要

いただいたご意見およびご示唆は、表 5 のとおりである。

表 5 ヒアリング調査でいただいた調査設計に関するご意見およびご示唆の概要

分類	内容
研究倫理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療・疫学系の研究のための倫理を本調査に適応することには確かに違和感がある。</li> <li>・ 子どもを対象とした調査に限定した倫理規定はまだない。</li> </ul>
子どもを対象とする調査全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会学での子どもへの調査研究では、親もしくは保護者の同意を取るケースは多いが、教育現場では全ての保護者から同意を得ることは難しいことがある。</li> <li>・ 親もしくは保護者一人ひとりから同意を得ることが現実的でない場合、保護者に対する調査の一斉周知（広報紙等）で代替することもある。</li> <li>・ ヒアリング調査の場合、子どもと親もしくは保護者一人ひとりから承諾書を得ているが、アンケート調査の場合、実施の周知で充分であろう。</li> <li>・ 15歳以下に対する調査は、子ども本人の同意がなくてもよいが、親もしくは保護者の同意は必要である。</li> <li>・ 親もしくは保護者の同意を得るにあたり、当人のサインに限定せずとも、調査に関する案内の事前の一斉通知でもよいと考えられる。</li> <li>・ 保護者への周知・承諾は事業者にとって徹底を依頼すべきである。</li> <li>・ 一斉周知の方法は文書に定めた方がよく、案内物の掲示のみでは不十分だろう。</li> </ul>
本調査について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本調査の設問は、ヒアリング調査で行うような承諾行為の記録・録音、回答の取捨選択を必要とするような、個人の事情に深く入り込んだ回答を得るものではないだろう。</li> <li>・ 保護者の承諾を得てから実施する場合、事業者の負担も高く、保護者に「承諾を得る必要のあるレベルの調査とはいったい何なのか」という事業者に対する不安や苦情につながりかねない。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども向けの調査票は、漢字にふりがなを振る、表現を容易にする、別の言葉に言い換えるなど、子どもが回答しやすいよう配慮が必要。</li> <li>・ 文章になっている選択肢は、特に小学生にとっては読むことへの負担が大きいため、工夫したい。</li> <li>・ 子どもを傷つけないよう表現の配慮は必要だが、カイ二乗検定の考え方で、適当に回答していないかを検証する目的を持って「まだできていない」等のネガティブな選択肢を混ぜることは問題ないだろう。</li> <li>・ ネガティブな選択肢を含めておくことで、子どもが正確に回答しやすいと考えられる。</li> </ul>

#### 4.5 倫理的配慮を踏まえた調査設計の方針

調査設計および設問内容の見直し・検討にあたっては、医学系研究における倫理指針である日本小児看護学会『子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針』（2015）の一部を参考に、留意すべき事項を抽出し、ヒアリング調査にて得られたご意見およびご示唆、検討委員会による議論を経て、表 6～表 8 のとおり対応方針を決定した。

表 6 研究倫理の視点として本調査の設計で配慮した点（設計全体に関する内容）

項目	倫理的配慮に関連する項目 <sup>1</sup>	対応方法等
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究の依頼文書には、研究目的、調査方法などを年齢に応じてわかりやすく説明しましょう。（P. 9）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査票の表紙に説明を記載。</li> </ul>
匿名性	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収を他者に依頼する場合、回収する人に誰が回答したのか知られない方法をとりましょう。（P. 9）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査票と返送用封筒を組み合わせる回答者に配布し、回答後は回答者自身で封入するよう依頼。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>無記名であっても複数の情報により個人が特定できる可能性があることを踏まえ、十分な配慮をしましょう。（P. 9）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体、地方ごとの集計は行わない。</li> </ul>
分量	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問に答えることができる集中力やその集中力の持続時間などを考慮しましょう。（P. 9）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10分程度で回答できるような設問数とした。</li> </ul>

<sup>1</sup> 「倫理的配慮に関連する項目」は、すべて日本小児看護学会『子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針』（2015）より抜粋した。括弧内に該当するページ数を記載した。

表 7 研究倫理の視点として本調査の設計で配慮した点（回答者への説明に関する内容）

項目	倫理的配慮に関連する項目 <sup>2</sup>	対応方法等
インフォームド・アセント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者の立場；子どもにわかる言葉で自己紹介します。</li> <li>・ 研究の目的；「研究って何をするの？」「何のために研究するの？」など理解度にあわせ説明します。</li> <li>・ 具体的内容；「研究で子ども自身に何が起るの？」「具体的にはどうすればよいの？」など説明します。</li> <li>・ 手順や時間；研究の手順やどの位時間や回数がかかるのかなどを具体的に説明します。</li> <li>・ 予測される利益とリスク；利益や起るかもしれないリスクについて必要時説明します。</li> <li>・ 任意性の保証；研究協力は子ども自身の正直な気持ちで決めて欲しいこと、しなくても治療やケアなどに何も影響はないことを説明します。</li> <li>・ 研究協力の撤回；研究の途中で気持ちが変わったらやめることができること、その場合は教えて欲しいことを説明します。</li> <li>・ 連絡方法など 研究についての疑問や質問などがある場合に、連絡ができるように問い合わせ先などの情報を提供します。</li> </ul> <p>(上記全て P. 6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的、内容、かかる時間、結果の使い方、個人情報取得の不要、回答の自由、不利益を被らないことを調査票の表紙に記載。</li> <li>・ 事業者からも子どもへ上記の説明をするよう依頼。</li> </ul>
保護者の同意について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同意は、家族（代諾者）が研究協力をするか否かを考える時間を設け、自由意思を尊重します。（P. 10、P. 13）</li> <li>・ 同意は、可能な限り子どもや家族（代諾者）が研究協力をするか否かを考える時間を設け、自由意思を尊重します。（P. 15）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者一人ずつ同意を得ることが困難であるため、利用登録者全員の保護者に周知してもらうよう事業者へ依頼。</li> <li>・ 目的、方法、内容、かかる時間、集計方針、個人情報取得の有無、回答の自由、不利益を被らないことを、事業者から子どもに説明してもらうよう依頼。</li> </ul>

<sup>2</sup> 「倫理的配慮に関連する項目」は、すべて日本小児看護学会『子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針』（2015）より抜粋した。括弧内に該当するページ数を記載した。

表 8 研究倫理の視点として本調査の設計で配慮した点（設問に関する内容）

項目	倫理的配慮に関連する項目 <sup>3</sup>	対応方法等
設問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誘導的な質問項目がないか気をつけましょう。（P. 7）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変化にあてはまるか否かを問う設問であり、誘導性はない。</li> <li>・ 設問の内容によっては「前からできる」の選択肢を設けた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ収集方法（参加観察法・面接法・介入法・質問紙調査法など）に関する知識及び技術を習得した上で、子どもの状況を的確に捉え、辛い体験にならないように倫理的配慮を行い、データ収集を進めていきます。（P. 7）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低学年の子どもに実際の出来事を問う場合は、研究者がそばにいて説明するなどの方法をとりましょう。子どもへの負担を観察しながら配慮することができます。（P. 9）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの学習支援事業の実施団体によるサポートを依頼。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究協力者が希望する場合、親等の同席のもと行うことを検討しましょう。（P. 7）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担を表す反応（疲労や不安を疑う表情、または行動など）が見られた場合（P. 8）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究の依頼時に協力の意向があった研究協力者から途中で中止の申し出があった場合は、研究協力者の意思を尊重して研究を中止すること、中止したことによって今後の治療・ケアなどに影響がないことを説明しましょう。（P. 8）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回答したくない設問は回答しなくてよい旨を記載。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無記名であることを伝えるとともに、質問紙調査に協力しなくても、今後の治療・ケア等に影響がないことを説明しましょう。（P. 9）</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人が判別されないように集計する旨をアンケート調査票の表紙に記載。</li> <li>・ 名前を記入する必要がない旨を記載。</li> <li>・ 回答しないことで不利益にならない旨を調査票の表紙に記載。</li> </ul>

<sup>3</sup> 「倫理的配慮に関連する項目」は、すべて日本小児看護学会『子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針』（2015）より抜粋した。括弧内に該当するページ数を記載した。



## 5. 子どもの学習支援事業の事業者アンケート調査

### 5.1 調査目的

子どもの学習支援事業は、各自治体の実情に合わせて、様々な内容で実施されており、平成 26 年度には「生活困窮世帯の子どもの学習支援事業」事例集が作成され、各地域での実践事例がとりまとめられた。しかしながら、平成 27 年 4 月 1 日の生活困窮者自立支援法施行以後の、各自治体における子どもの学習支援事業の実態の詳細については明らかとなっていない。

平成 29 年度社会福祉推進事業「子どもの学習支援事業の評価指標開発のための調査研究事業」では、子どもの学習支援事業が提供する機能を明らかにし、その効果を継続的に把握するための評価指標を開発した。当該評価指標の開発にあたっては、子どもの学習支援事業を実施している事業者および自治体に対し、ヒアリング調査を実施した上で項目を検討し、評価指標（案）を用いて試行した。

しかしながら、子どもの学習支援事業のより一層の普及・推進のためには、全国的な評価指標の運用および活用が求められる。そこで、本調査研究では、評価指標のさらなる改修と効果的な運用方法について検討するため、また、各自治体における子どもの学習支援事業の実態を調査することを目的に、子どもの学習支援事業を実施する主体（委託事業者、もしくは直営方式で運営する自治体）を対象に、平成 29 年度に開発した評価指標を改修した上で、試行的に全国的な規模での調査を実施した。

## 5.2 調査概要

事業者向けアンケート調査の概要は表 9 のとおり。

表 9 事業者向けアンケート調査概要

調査対象	平成 30 年度に子どもの学習支援事業を実施している 538 自治体で事業を実施している事業者（委託事業者もしくは直営方式で運営している自治体）  ※自治体の特性により以下のとおり各自治体に選定いただいた。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 委託先の事業者数が 5 以上ある自治体（北海道、茨城県、群馬県、静岡県、愛知県、鹿児島県、横浜市、川崎市、静岡市、名古屋市、練馬区、うるま市）は、より多様な年代の子どもを対象として事業を実施している 3 事業者をそれぞれで調査対象とした。</li><li>・ 委託先の事業者数が 5 未満の自治体は、より多様な年代の子どもを対象として事業を実施している 1 事業者を調査対象とした。</li><li>・ 複数の事業者が同様の条件により調査対象候補となった場合は、利用登録者数の多い事業者を調査対象とした。</li></ul>
調査内容	平成 30 年度に実施している子どもの学習支援事業の内容、利用者数、子どもの変容  ※調査の対象とする子どもの学習支援事業とは、子どもの学習支援事業の財源を使用して、その目的や内容は学習等に関わらず子どもに対する支援の取組をしているものを意味する。
調査方法	WEB アンケート調査
調査期間	2019 年 1 月 15 日～2019 年 2 月 22 日
配布数（発送数）	562
有効回収数	291（自治体 56、事業者 235）
有効回収率	51.8%

## 5.3 その他

本調査は、各自治体において表 9 の条件により選定した 1 事業者又は 3 事業者に対して実施した抽出調査である。そのため、当該事業者の回答が委託元の自治体の取組を必ずしも全て反映しているものではないことから、取組内容等の回答から回答事業者もしくは自治体が明らかとならないよう、自治体単位での集計を行わないことを前提としている。

## 5.4 調査結果（単純集計）

### 5.4.1 回答者の種類

本調査の回答者は、委託先事業者が約 8 割、自治体が約 2 割であった。

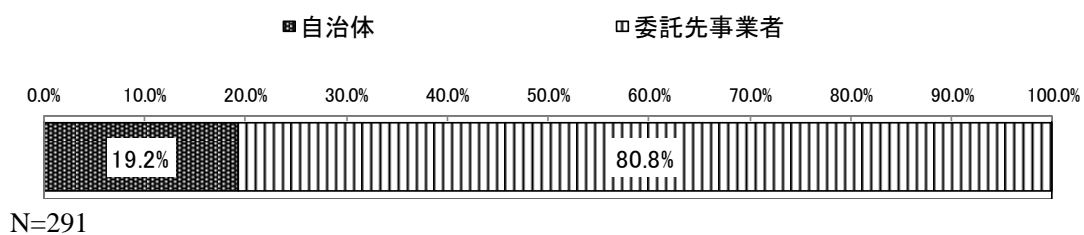


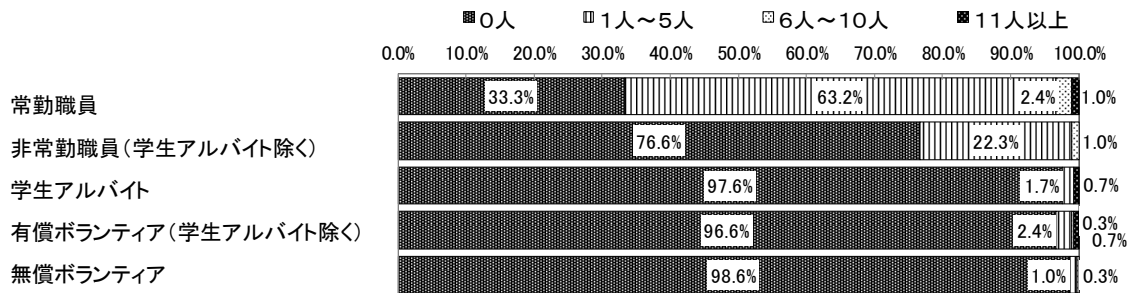
図 2 回答者の種類

### 5.4.2 子どもの学習支援事業に関わる人員（事務関連、講師）

子どもの学習支援事業に関わる人員のうち事務関連の職員は、「常勤職員」がいる割合が最も多く、その人数は「1人～5人」が最も多かった（図3）。次いで「非常勤職員」が多かった。「学生アルバイト」、「有償ボランティア」、「無償ボランティア」はいずれも95%以上で「0人」となっていた。

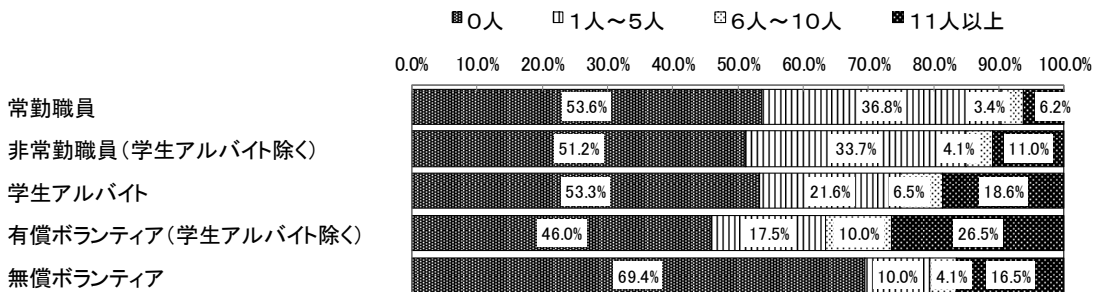
講師は、「有償ボランティア」がいる割合が最も多く、その人数は「11人以上」の割合が最も多かった（図4）。次いで「非常勤職員（学生アルバイト除く）」が多く、その人数は「1人～5人」の割合が最も多かった。一方、人数が多い割合を見ると、「11人以上」は「有償ボランティア（学生アルバイト除く）」、「学生アルバイト」の順で多かった。

事務関係職員と講師の人数の割合は、事務関連は「1人～5人」が最も多く、次いで「0人」の順であった。講師は「11人以上」が最も多く、次いで「1人～5人」の順であった（図5）。



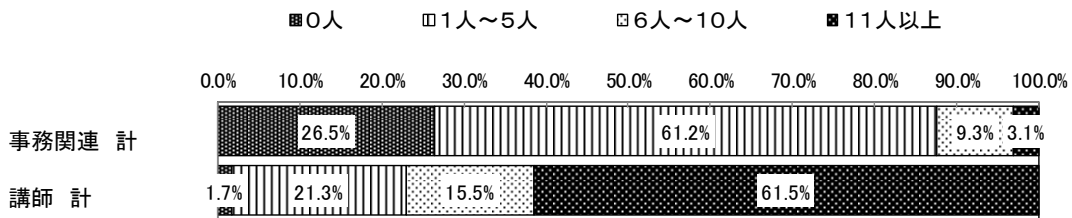
N=291

図3 子どもの学習支援事業に関わる人員（事務関連）



N=291

図4 子どもの学習支援事業に関わる人員（講師）



N=291

図5 子どもの学習支援事業に関わる人員（事務関連および講師）

### 5.4.3 子どもの学習支援事業の実施に関する研修等の実施（講師やスタッフ対象）

講師やスタッフに対する子どもの学習支援事業の実施に関する研修等の実施は、「実施している」が69.4%、「実施していない」が30.6%であった。

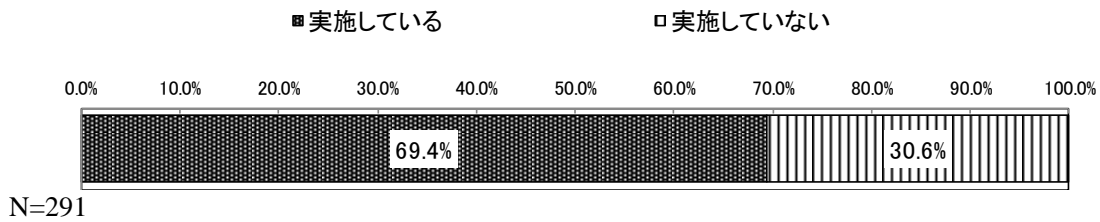
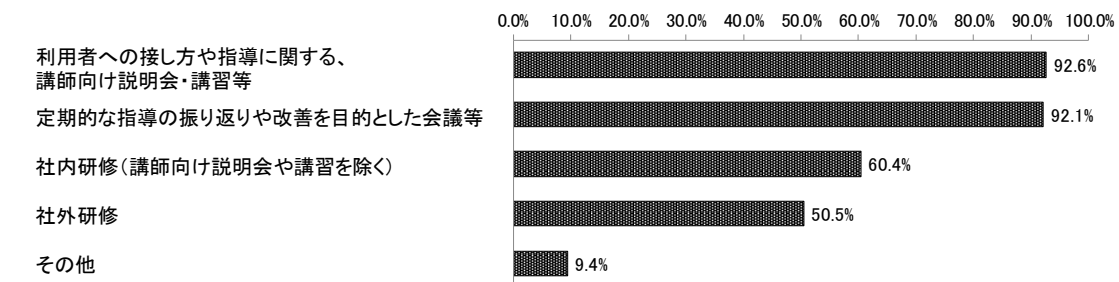


図 6 子どもの学習支援事業の実施に関する研修等の実施の有無（講師やスタッフ対象）

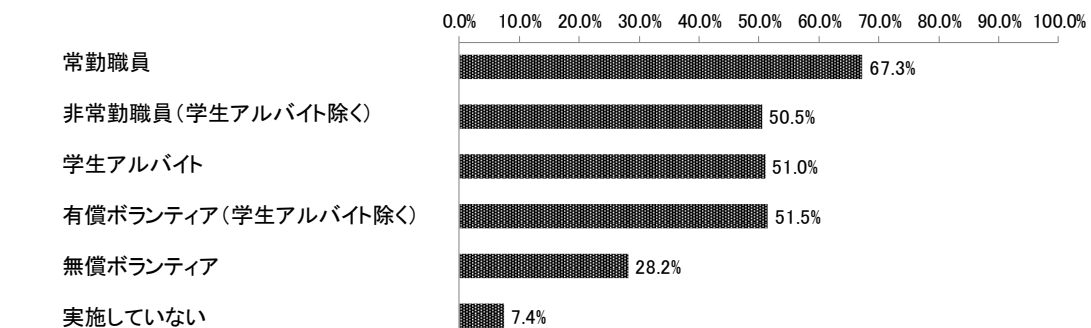
### 5.4.4 実施している研修と受講対象者

講師やスタッフに対する子どもの学習支援事業の実施に関する研修等を実施している場合、「利用者への接し方や指導に関する、講師向け説明会・講習等」が92.6%と最も多く、次いで「定期的な指導の振り返りや改善を目的とした会議等」が92.1%であった（図7）。その研修内容と研修対象者の割合は図8、図9、図10、図11のとおりであった。



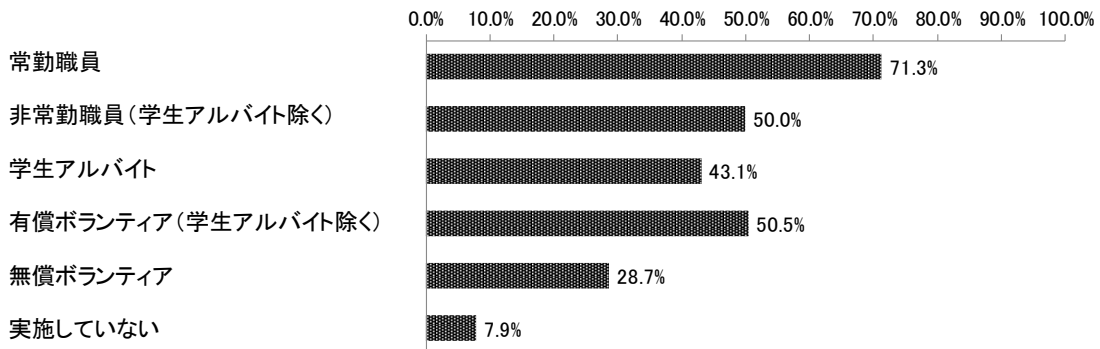
N=202（講師やスタッフに対する子どもの学習支援事業の実施に関する研修等を実施している回答のみ対象）、複数回答あり

図 7 実施している研修内容



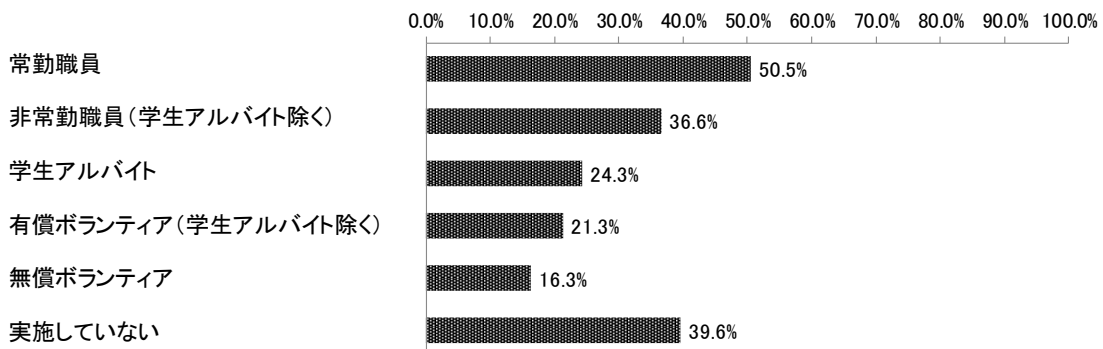
N=202（講師やスタッフに対する子どもの学習支援事業の実施に関する研修等を実施している回答のみ対象）、複数回答あり

図 8 利用者への接し方や指導に関する、講師向け説明会・講習等の受講対象者



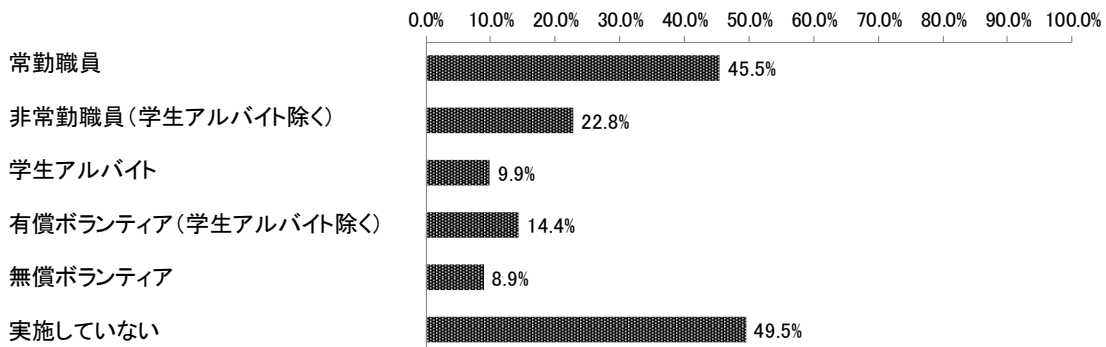
N=202 (講師やスタッフに対する子どもの学習支援事業の実施に関する研修等を実施している回答のみ対象)、複数回答あり

図 9 定期的な指導の振り返りや改善を目的とした会議等の受講対象者



N=202 (講師やスタッフに対する子どもの学習支援事業の実施に関する研修等を実施している回答のみ対象)、複数回答あり

図 10 講師向け説明会や講習を除く社内研修の受講対象者



N=202 (講師やスタッフに対する子どもの学習支援事業の実施に関する研修等を実施している回答のみ対象)

図 11 社外研修の受講対象者

#### 5.4.5 子どもに対するアセスメントの実施状況

子どもに対するアセスメントの実施状況は、「実施する」が 66.7%、「実施していない」が 33.3%であった。

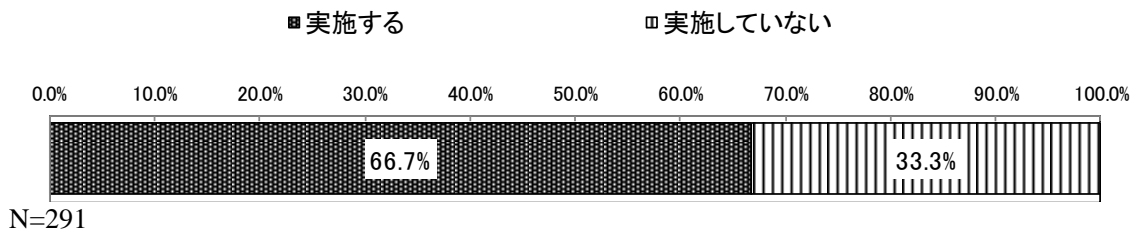


図 12 子どもに対するアセスメントの実施状況

#### 5.4.6 子どもに対するアセスメントの年あたり実施頻度

子どもに対するアセスメントの年あたり実施頻度は、「2回未満」と「2回～5回未満」が同じ割合で最も多く、次いで「10回～20回未満」の順であった。

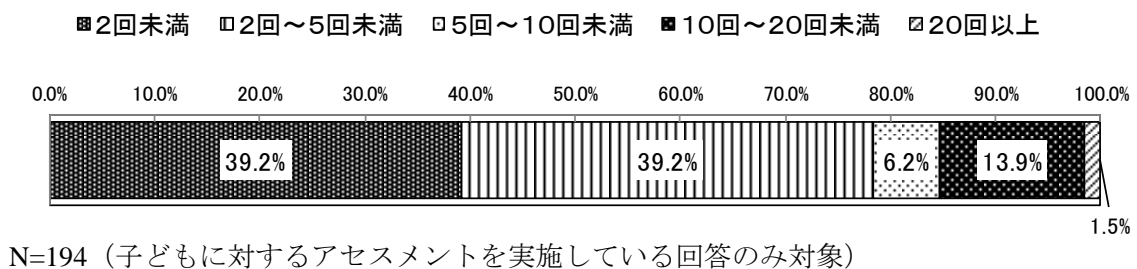


図 13 子どもに対するアセスメントの年あたり実施頻度

#### 5.4.7 子どもの学習支援事業の実施で連携している機関・団体

子どもの学習支援事業の実施で連携している機関・団体（複数回答可）は、「福祉事務所」が 69.8%で最も多く、次いで「生活保護を担当するケースワーカー」が 67.0%、「中学校」が 65.6%の順であった。

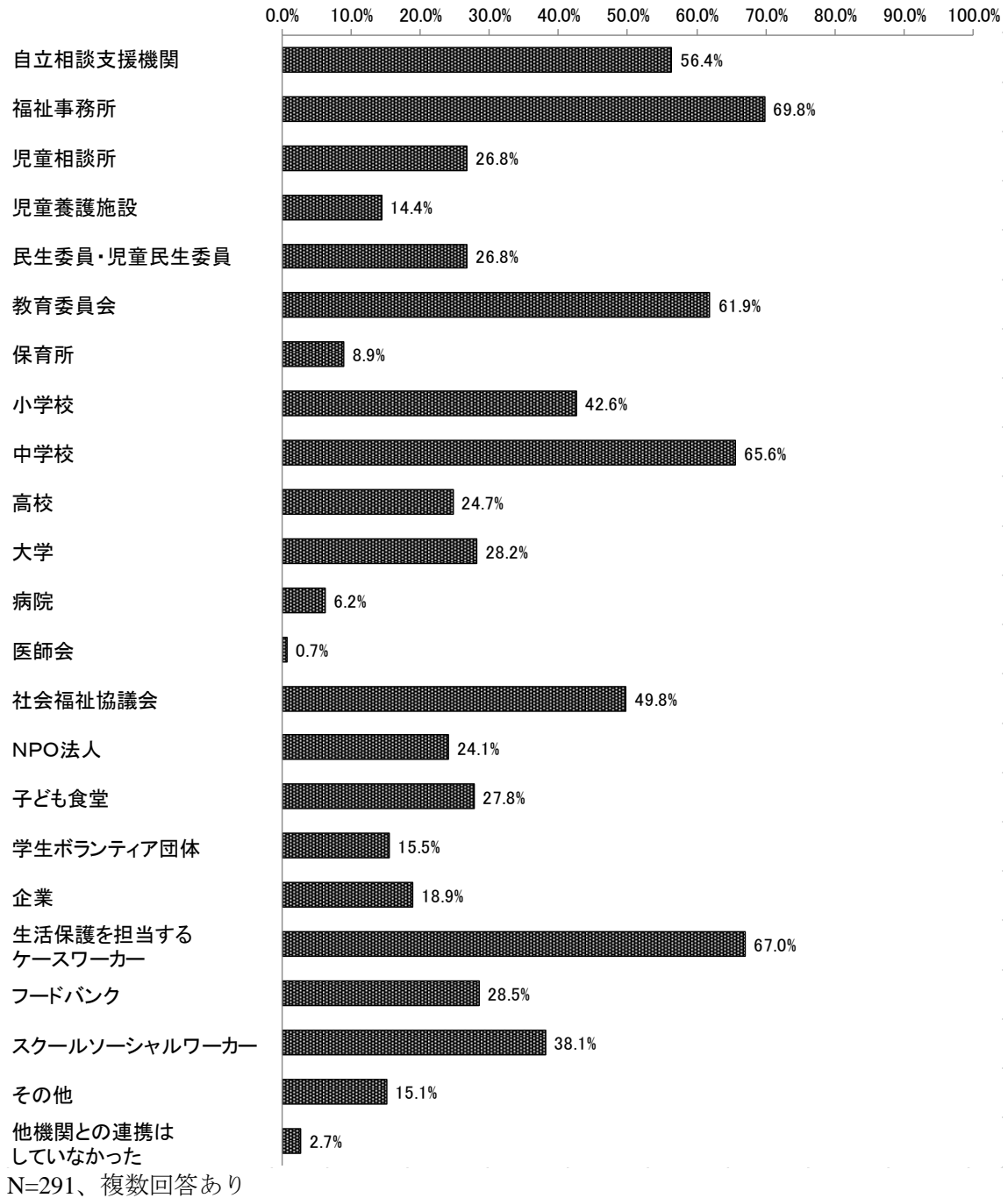


図 14 子どもの学習支援事業の実施で連携している機関・団体



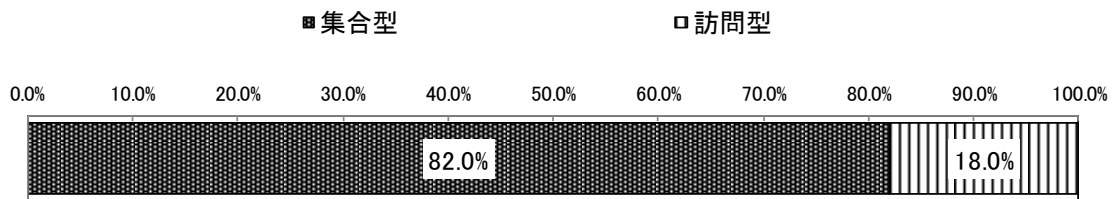
#### 5.4.8 実施している子どもの学習支援事業について

本問では、事業者（委託事業者もしくは直営で運営している場合は自治体）が実施している子どもの学習支援事業それぞれについて内容を尋ねた。

なお、1事業者で複数の事業を実施している場合があるため、N数はその合計値であり、有効回答数より多くなっている。

##### (1) 実施している子どもの学習支援事業の型

実施している子どもの学習支援事業の型は、「集合型」が82.0%、「訪問型」が18.0%であった。

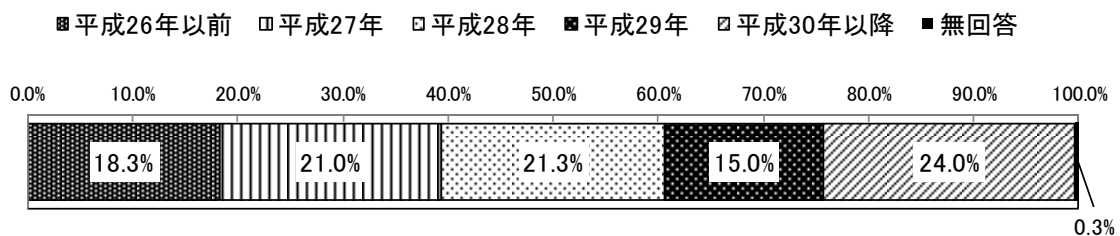


N=366（複数の事業を実施しているケースを含む回答数合計）

図 15 子どもの学習支援事業の型

##### (2) 子どもの学習支援事業の開始時期

実施している子どもの学習支援事業の開始時期は、「平成30年以降」が24.0%と最も多く、次いで「平成28年」が21.3%、「平成27年」が21.0%の順であった。



N=366（複数の事業を実施しているケースを含む回答数合計）

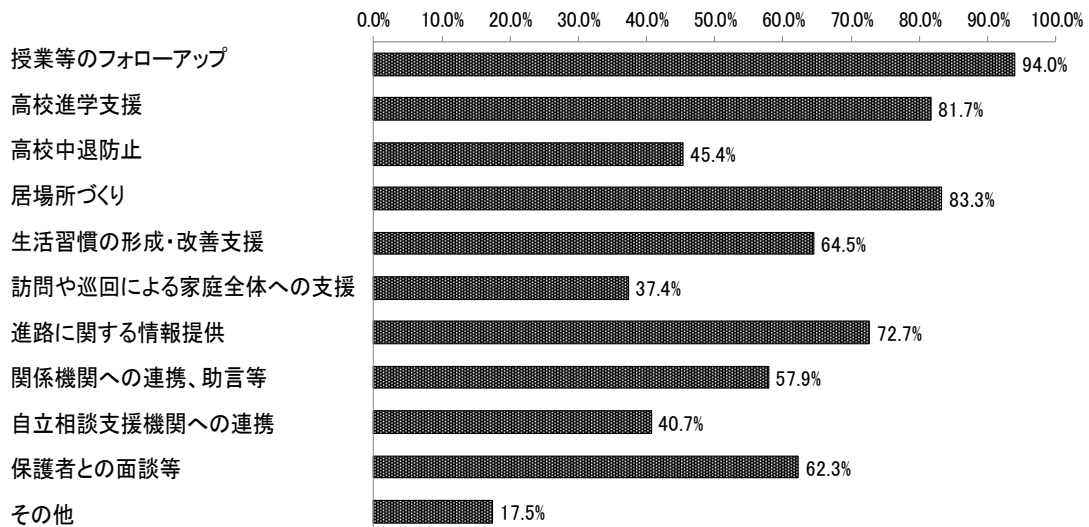
図 16 子どもの学習支援事業の開始時期

### (3) 子どもの学習支援事業の取組内容

#### 1) 事業の取組内容

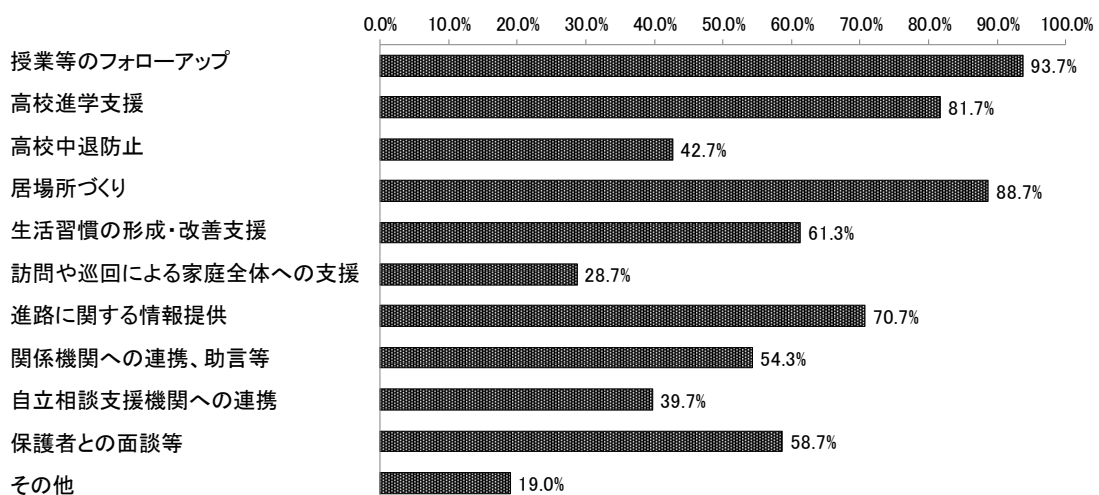
子どもの学習支援事業の取組内容は、「授業等のフォローアップ」が 94.0%と最も多く、次いで「居場所づくり」が 83.3%、「高校進学支援」が 81.7%の順であった（複数回答あり、図 17）。

事業の型別に見ると、集合型の取組内容は、「授業等のフォローアップ」が 93.7%と最も多く、次いで「居場所づくり」が 88.7%、「高校進学支援」が 81.7%の順であった（複数回答あり、図 18）。訪問型の取組内容は、「授業等のフォローアップ」が 95.5%と最も多く、次いで「高校進学支援」と「進路に関する情報提供」がそれぞれ 81.8%の順であった（複数回答あり、図 19）。



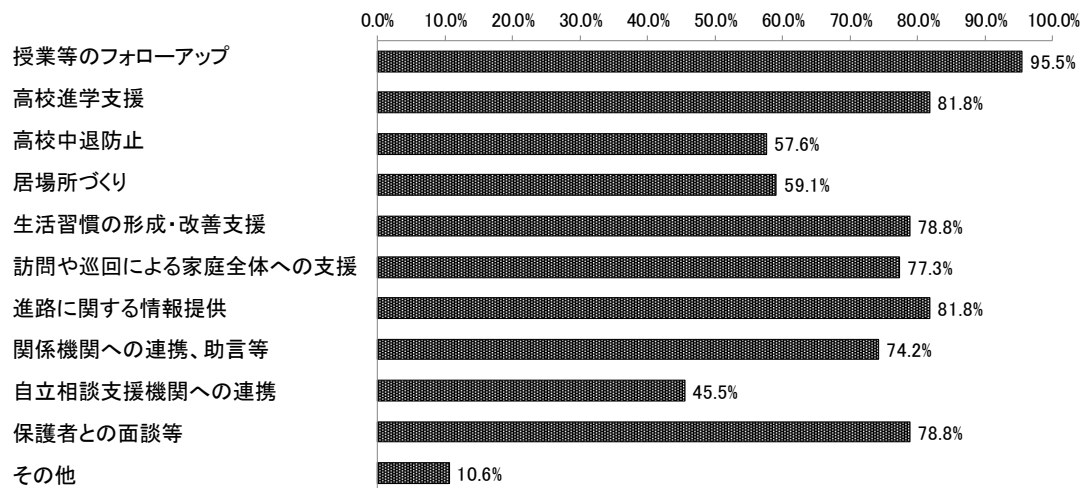
N=366（複数の事業を実施しているケースを含む回答数合計）、複数回答あり

図 17 子どもの学習支援事業の取組内容



N=300（集合型事業のみ）、複数回答あり

図 18 子どもの学習支援事業の取組内容（集合型事業）



N=66（訪問型事業のみ）、複数回答あり

図 19 子どもの学習支援事業の取組内容（訪問型事業）

## 2) 事業の取組内容とその成果・効果の測り方（自由回答）

事業の取組内容の自由回答を分類、整理したものを表 10、表 11、表 12、表 13 に示す。回答の中で多く挙げられた代表的な取組内容を記載した。

表 10 学習区分の取組内容と成果・効果の測り方の自由回答（概要）

取組分類	取組内容	成果・効果の測り方
授業等フォロー (集合型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業の予習・復習、宿題サポート               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 宿題のフォロー</li> <li>➢ 予習・復習のフォロー</li> <li>➢ 定期テスト対策</li> <li>➢ 課題学習や自主学習の見守りや指導</li> <li>➢ 生徒持参の学習課題の支援</li> <li>➢ 教材プリント提供</li> </ul> </li> <li>・ 個別学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント・アンケート等               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日次報告書の作成</li> <li>➢ 学習記録シート（目標と達成度を自己記入）</li> <li>➢ 面談実施</li> <li>➢ アンケート実施</li> <li>➢ 振り返りシート</li> </ul> </li> <li>・ テストや通知表の点数把握</li> <li>・ 復習テスト・小テスト等の実施</li> <li>・ 聞き取り・面談</li> </ul>
授業等フォロー (訪問型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業の予習・復習、宿題サポート               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 宿題のフォロー</li> <li>➢ 予習・復習のフォロー</li> <li>➢ 定期テスト対策</li> </ul> </li> <li>・ 個別学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント・アンケート等               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 振り返りシート</li> </ul> </li> <li>・ テストや通知表の点数把握</li> <li>・ 復習テスト・小テスト等の実施</li> </ul>
高校進学支援 (集合型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談・面談               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 進路相談、進路指導</li> <li>➢ 学校情報提供</li> <li>➢ 学校見学同行</li> </ul> </li> <li>・ 面接対策・書類作成支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 面接の練習等</li> <li>➢ 作文添削</li> </ul> </li> <li>・ 入試対策・過去問学習</li> <li>・ 進学に関する情報提供</li> <li>・ 見学等への同行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験結果</li> <li>・ アセスメント・アンケート・面談</li> </ul>
高校進学支援 (訪問型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談・面談</li> <li>・ 入試対策・過去問学習</li> <li>・ 進学に関する情報提供</li> <li>・ 見学等への同行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験結果</li> <li>・ アセスメント・アンケート・面談</li> </ul>
高校中退防止 (集合型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習支援・学習指導</li> <li>・ 家庭訪問</li> <li>・ 相談・面談・聞き取り</li> <li>・ 学校と連携</li> <li>・ 連絡を取る</li> <li>・ 居場所づくり・イベント開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 高校生対象の学習会の開催</li> <li>➢ イベントの開催</li> <li>➢ 居場所づくり</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント・面談・相談</li> <li>・ 卒業率・中退率・通学状況・単位習得状況</li> </ul>
高校中退防止 (訪問型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談・面談・聞き取り</li> <li>・ 学習支援・学習指導</li> <li>・ 家庭訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卒業率・中退率・通学状況・単位習得状況</li> <li>・ アセスメント・面談・相談</li> </ul>

表 11 生活習慣・育成環境の改善の取組内容と成果・効果の測り方の自由回答（概要）

取組分類	取組内容	成果・効果の測り方
居場所づくり (集合型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レクリエーション、イベントの開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スポーツ大会、食事会、学習以外の各種イベントの開催</li> </ul> </li> <li>・ 面談、声掛け</li> <li>・ 自習室などの場の解放・提供</li> <li>・ 余暇時間の提供(おやつ、遊びなど)</li> <li>・ 学習会の開催、学習指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者に対するアンケート調査</li> <li>・ 利用者に対する聞き取り調査</li> <li>・ 利用者の勉強会やイベントの参加率、遅刻率</li> </ul>
居場所づくり (訪問型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レクリエーション、イベントの開催</li> <li>・ 面談、声掛け</li> <li>・ 学習会の開催、学習指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の勉強会やイベントの参加率、遅刻率</li> <li>・ 利用者に対するアンケート調査</li> <li>・ 利用者に対する聞き取り調査</li> </ul>
生活習慣の形成・改善支援 (集合型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ルール設定、目標設定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 挨拶の励行</li> <li>➢ 生活リズム、生活習慣の確立</li> <li>➢ 欠席・遅刻時の連絡徹底</li> </ul> </li> <li>・ 訪問や面談によるアセスメント</li> <li>・ 講習会、子ども食堂など                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 食育、調理プログラム等</li> </ul> </li> <li>・ 保護者に対する指導、情報共有、相談受付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 保護者への面談、相談</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者や保護者に対するアンケート調査</li> <li>・ 利用者や保護者に対する聞き取り調査</li> <li>・ 利用者の勉強会やイベントの参加率、遅刻率</li> </ul>
生活習慣の形成・改善支援 (訪問型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問や面談によるアセスメント</li> <li>・ 保護者に対する指導、情報共有、相談受付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 保護者への面談、相談</li> </ul> </li> <li>・ 講習会、子ども食堂など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聞き取り調査</li> <li>・ アンケート調査</li> </ul>
訪問や巡回による家庭全体への支援 (集合型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント、面談</li> <li>・ アセスメント、相談以外の支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 教室への促し、教室外における学習支援</li> <li>➢ 学習支援・家族支援</li> <li>➢ 登校支援や、金銭管理の把握</li> <li>➢ 自宅まで送り届けて保護者と情報交換</li> <li>➢ 食料、衣料、交通費請求等に関する書類作成の支援等</li> </ul> </li> <li>・ 外部の支援機関との連携、公的支援制度への接続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者に対する聞き取り調査</li> <li>・ 保護者に対するアンケート調査</li> <li>・ 対話の頻度、連絡の頻度、相談の頻度</li> </ul>
訪問や巡回による家庭全体への支援 (訪問型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント、面談</li> <li>・ 定期的な家庭訪問、面談、電話連絡</li> <li>・ アセスメント、相談以外の支援</li> <li>・ 情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者に対する聞き取り調査</li> <li>・ 保護者に対する聞き取り調査</li> </ul>

表 12 進路選択等に関する支援の取組内容と成果・効果の測り方の自由回答（概要）

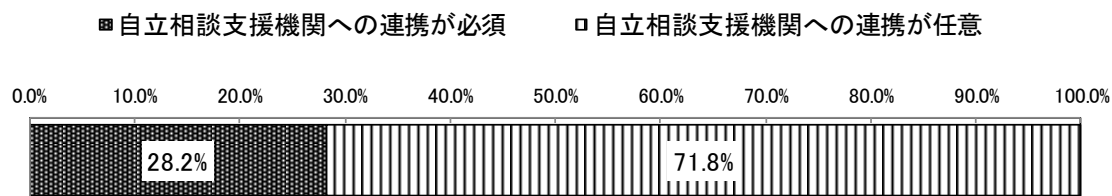
取組分類	取組内容	成果・効果の測り方
進路に関する 情報提供 (集合型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供</li> <li>・ 相談・面談 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 進路（進学）指導・相談</li> </ul> </li> <li>・ 保護者との面談</li> <li>・ 見学等への同行</li> <li>・ 入試対策・過去問学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント・アンケート・面談</li> <li>・ 進学率、合格率</li> <li>・ 志望校数</li> <li>・ 成績、試験結果</li> </ul>
進路に関する 情報提供 (訪問型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 進路情報</li> <li>➢ 奨学金情報の提供</li> <li>➢ 保護者への高校受験の理解促進</li> </ul> </li> <li>・ 相談・面談</li> <li>・ 本人や保護者との面談</li> <li>・ 入試対策・過去問学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント・アンケート・面談</li> <li>・ 進学率、合格率</li> <li>・ 成績、試験結果</li> </ul>
関係機関への 連携、助言等 (集合型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、教育委員会との情報共有、連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 小学校、中学校、高校との連携</li> <li>➢ 学校訪問</li> <li>➢ 担任、教師との連携</li> </ul> </li> <li>・ 自治体との情報共有、連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 福祉課等の関連部署、児相、ケースワーカーとの情報共有・情報交換・連携</li> </ul> </li> <li>・ 専門職との情報共有、連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スクールソーシャルワーカーとの連携</li> <li>➢ 民生委員との連携</li> </ul> </li> <li>・ 民間企業、民間団体との情報共有、連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自治会との連携</li> <li>➢ 塾講師との連携</li> </ul> </li> <li>・ 支援機関との情報共有、連携</li> <li>・ 自立相談支援機関との連携</li> <li>・ その他情報共有、連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント・アンケート・面談</li> <li>・ 家庭環境、学校生活の変化</li> </ul>
関係機関への 連携、助言等 (訪問型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、教育委員会との情報共有、連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 小学校、中学校、高校との連携</li> <li>➢ 担任、教員との情報共有・連携</li> </ul> </li> <li>・ その他情報共有、連携</li> <li>・ 専門職との情報共有、連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スクールソーシャルワーカーやケアワーカーとの連携</li> </ul> </li> <li>・ 自治体との情報共有、連携</li> <li>・ 支援機関との情報共有、連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセスメント・アンケート・面談</li> <li>・ 家庭環境、学校生活の変化</li> <li>・ 進路指導への反映、進路の決定</li> <li>・ 就労状況、進学状況</li> </ul>

表 13 保護者への養育支援に関する支援の取組内容と成果・効果の測り方の自由回答  
(概要)

取組分類	取組内容	成果・効果の測り方
保護者への 養育支援 (集合型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者へのアセスメント、面談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保護者との面談、電話相談</li> <li>➤ 家庭訪問</li> <li>➤ 生活状況の聞き取り</li> <li>➤ 家庭内での悩み、子どもの進路等の助言等</li> <li>➤ メール等での相談受付</li> </ul> </li> <li>・ 公的支援制度への接続                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自立相談支援機関へのつなぎ</li> <li>➤ ケース会議等での情報共有</li> </ul> </li> <li>・ 保護者へのアセスメント、相談以外の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者に対する聞き取り調査</li> <li>・ 保護者に対するアンケート調査</li> </ul>
保護者への 養育支援 (訪問型事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者へのアセスメント、面談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子育て・養育の相談</li> <li>➤ 生活状況の把握</li> </ul> </li> <li>・ 外部の支援機関との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者に対する聞き取り調査</li> </ul>

#### (4) 自立相談支援機関への連携状況

「子どもの学習支援事業の取組内容」で「自立相談支援機関への連携」もしくは「保護者との面談等」と回答した事業者のうち、「自立相談支援機関への連携が必須」は28.2%、「自立相談支援機関への連携が任意」は71.8%であった。



N=262（「子どもの学習支援事業の取組内容」で「自立相談支援機関への連携」もしくは「保護者との面談等」とした回答のみ対象）

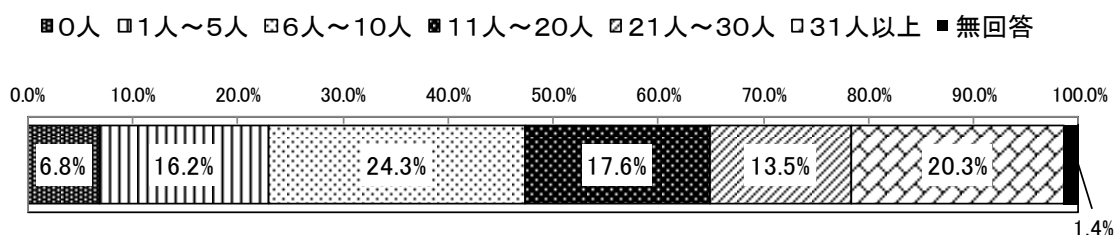
図 20 保護者の自立相談支援機関への連携状況



(5) 自立相談支援機関への連携が必須の場合の、平成 30 年度の子どもの学習支援事業で自立相談支援機関へ登録もしくははつないだ人数（平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日）

「自立相談支援機関の連携が必須」と回答した事業者が、平成 30 年度の子どもの学習支援事業で自立相談支援機関へ登録もしくははつないだ人数（平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日）は、「6 人～10 人」が 24.3%で最も多く、次いで「31 人以上」が 20.3%、「11 人～20 人」が 17.6%の順であった（図 21）。

平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日）の子どもの学習支援事業の利用者として登録されている人数規模別の集計結果は図 22 のとおりであった。



N=74

図 21 自立相談支援機関へ登録もしくははつないだ人数（連携が必須の場合）

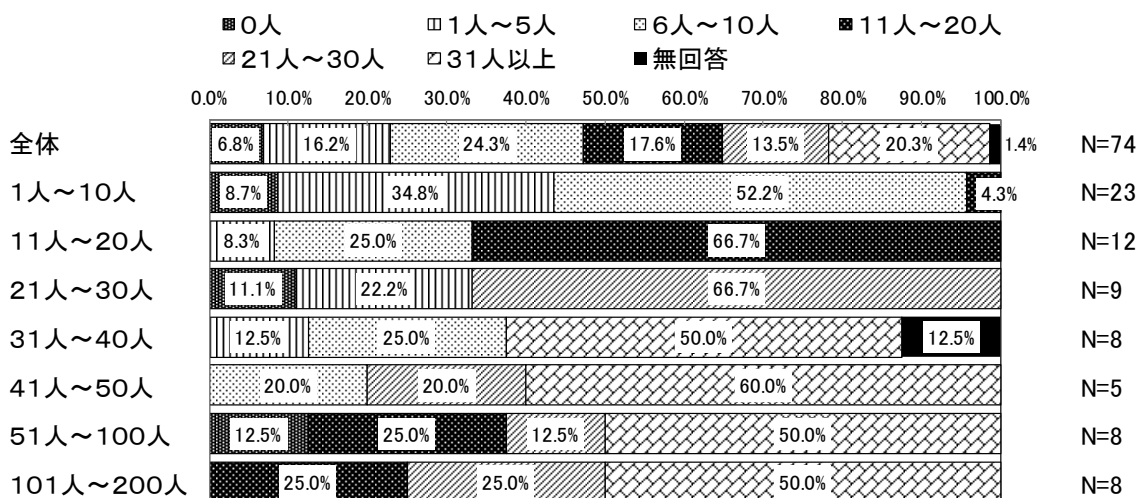
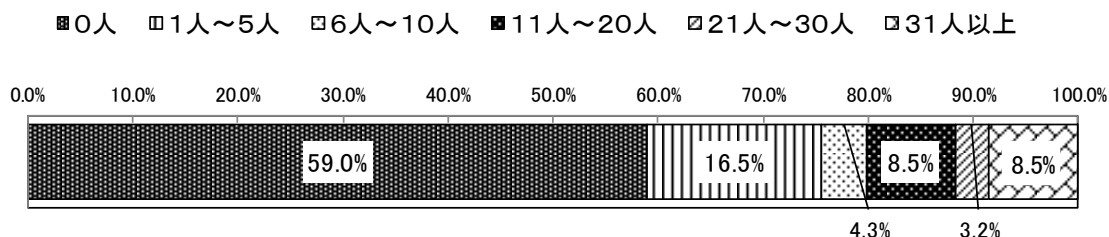


図 22 登録利用者人数規模別 自立支援機関へ登録もしくははつないだ人数

(6) 自立相談支援機関への連携が任意の場合の、平成 30 年度の子どもの学習支援事業で自立相談支援機関へ登録もしくはつないだ人数（平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日）

1) 勉強会への利用登録や初回面談等の最初の段階で登録もしくはつなげた人数

「自立相談支援機関の連携が任意」と回答した事業者が、平成 30 年度の子どもの学習支援事業で、勉強会への利用登録や初回面談等の最初の段階で自立相談支援機関へ登録もしくはつなげた人数（平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日）は、「0 人」が 59.0%で最も多く、次いで「1 人～5 人」が 16.5%、「11 人～20 人」と「31 人以上」がそれぞれ 8.5%の順であった。

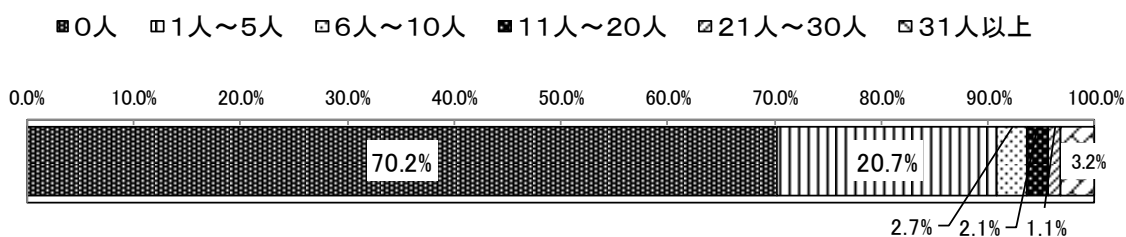


N=188（自立相談支援機関への連携を任意とした回答のみ対象）

図 23 最初の段階で自立相談支援機関へ登録もしくはつないだ人数（連携が任意の場合）

2) 支援の途中で登録もしくはつなげた人数

「自立相談支援機関の連携が任意」と回答した事業者が、平成 30 年度の子どもの学習支援事業で、支援の途中で自立相談支援機関へ登録もしくはつなげた人数（平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日）は、「0 人」が 70.2%で最も多く、次いで「1 人～5 人」が 20.7%、「31 人以上」が 3.2%の順であった。

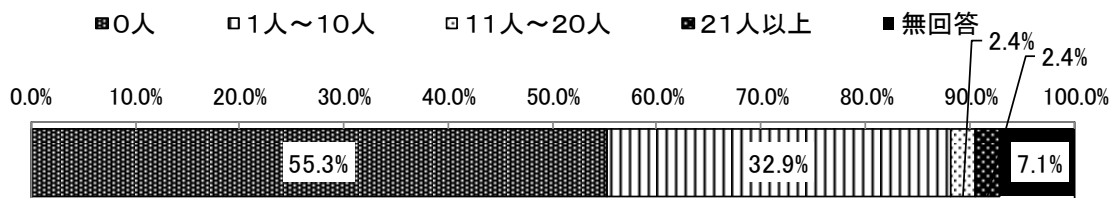


N=188（自立相談支援機関への連携を任意とした回答のみ対象）

図 24 支援の途中で自立相談支援機関へ登録もしくはつないだ人数（連携が任意の場合）

3) 支援の途中で登録もしくはつなげた人数のうち平成 30 年 3 月 31 日以前に利用登録をしていた人数

支援の途中で登録もしくはつなげた人数のうち、平成 30 年 3 月 31 日以前に利用登録をしていた人数は「0 人」が最も多くなっていた。



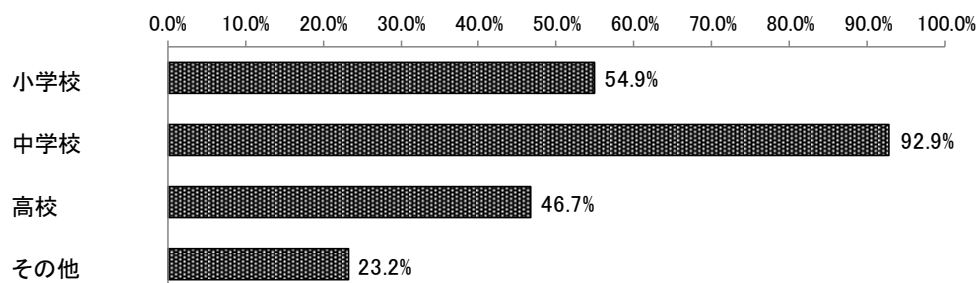
N=85

図 25 支援の途中で自立相談支援機関へ登録もしくはつないだ人数のうち平成 30 年 3 月 31 日以前に利用登録をしていた人数（連携が任意の場合）

## (7) 子どもの学習支援事業の利用対象

### 1) 学校区分

子どもの学習支援事業の利用対象のうち学校区分は、「中学校」が92.9%で最も多く、次いで「小学校」が54.9%、「高校」が46.7%の順であった（複数回答あり）。



N=366（複数の事業を実施しているケースを含む回答数合計）、複数回答あり

図 26 子どもの学習支援事業の利用対象（学校区分）

### 2) 利用対象となる小学生の学年

利用対象となる小学生の学年は、「1年生から6年生まで」が57.2%で最も多く、次いで「4年生から6年生まで」が21.9%、「5年生から6年生まで」が9.0%の順であった。

表 14 利用対象となる小学生の学年

調査数	1年生から3年生まで	2年生から3年生まで	2年生から4年生まで	2年生から5年生まで	5年生のみ	1年生から6年生まで	2年生から6年生まで	3年生から6年生まで	4年生から6年生まで	5年生から6年生まで	6年生のみ
実数	201	1	1	1	1	115	3	12	44	18	4
%	100.0	0.5	0.5	0.5	0.5	57.2	1.5	6.0	21.9	9.0	2.0

※小学生を利用対象としていない回答は除く

### 3) 利用対象となる中学生の学年

利用対象となる中学生の学年は、「1年生から3年生まで」が92.9%で最も多くなっていた。

表 15 利用対象となる中学生の学年

	調査数	1年生のみ	1年生から2年生まで	1年生から3年生まで	2年生から3年生まで	3年生のみ
実数	340	2	4	316	6	12
%	100.0	0.6	1.2	92.9	1.8	3.5

※中学生を利用対象としていない回答は除く

### 4) 利用対象となる高校生の学年

利用対象となる高校生の学年は、「1年生から3年生まで」が90.1%と最も多くなっていた。

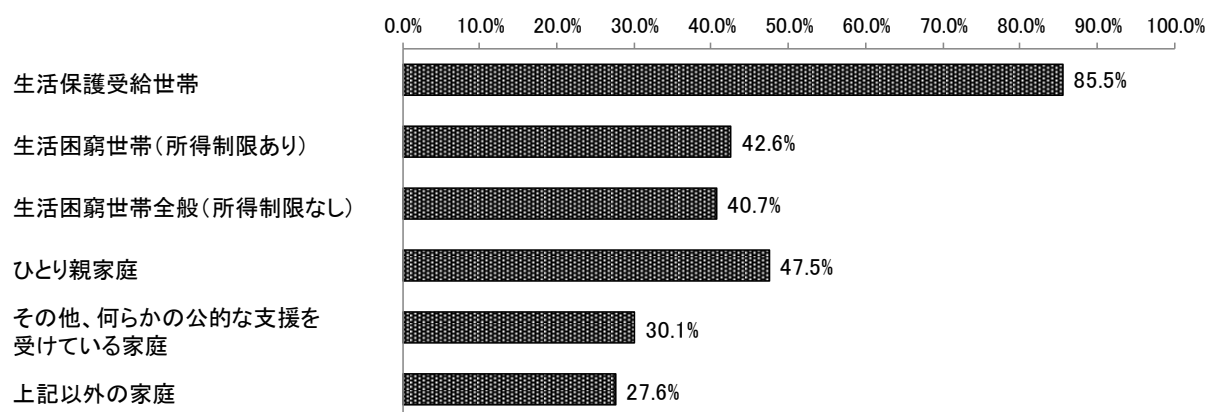
表 16 利用対象となる高校生の学年

	調査数	1年生のみ	1年生から2年生まで	1年生から3年生まで	1年生から4年生まで	2年生のみ
実数	171	11	4	154	1	1
%	100.0	6.4	2.3	90.1	0.6	0.6

※高校生を利用対象としていない回答は除く

## 5) 利用対象となる世帯

子どもの学習支援事業の利用対象の世帯については、「生活保護受給世帯」が85.5%で最も多く、次いで「ひとり親家庭」が47.5%、「生活困窮世帯（所得制限あり）」が42.6%の順であった。



N=366（複数の事業を実施しているケースを含む回答数合計）、複数回答あり

図 27 利用対象となる世帯

(8) 平成 30 年度の子どもの学習支援事業の利用者として登録している子どもの人数（4 月～12 月末）

1) 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者の合計人数

平成 30 年 4 月～12 月末の利用登録者数は、「1 人～10 人」が 21.3%で最も多く、次いで「11 人～20 人」が 17.8%、「21 人～30 人」が 16.9%の順であった。

表 17 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者合計人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 10 人	11 人 ～ 20 人	21 人 ～ 30 人	31 人 ～ 40 人	41 人 ～ 50 人	51 人 ～ 100 人	101 人 ～ 200 人	201 人以上
実数	366	5	78	65	62	39	25	47	31	14
%	100.0	1.4	21.3	17.8	16.9	10.7	6.8	12.8	8.5	3.8

2) 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者のうち小学生の人数

平成 30 年 4 月～12 月末の利用登録者のうち、小学生の人数は、「1 人～10 人」が 51.2%で最も多く、次いで「11 人～20 人」が 17.4%、「21 人～30 人」および「0 人」が 9.0%の順であった。

表 18 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者の小学生の人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 10 人	11 人 ～ 20 人	21 人 ～ 30 人	31 人 ～ 40 人	41 人 ～ 50 人	51 人 ～ 100 人	101 人以上
実数	201	18	103	35	18	10	3	6	8
%	100.0	9.0	51.2	17.4	9.0	5.0	1.5	3.0	4.0

※小学生を利用対象としていない回答は除く

### 3) 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者のうち中学生の人数

平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者のうち中学生の合計人数は、「1 人～10 人」が 34.1%で最も多く、次いで「11 人～20 人」が 23.2%、「21 人～30 人」が 12.9%の順であった。

表 19 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者の中学生の人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 10 人	11 人 ～ 20 人	21 人 ～ 30 人	31 人 ～ 40 人	41 人 ～ 50 人	51 人 ～ 100 人	101 人 ～ 200 人	201 人以上
実数	340	11	116	79	44	24	10	35	13	8
%	100.0	3.2	34.1	23.2	12.9	7.1	2.9	10.3	3.8	2.4

※中学生を利用対象としていない回答は除く

### 4) 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者のうち高校生の人数

平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者のうち高校生の合計人数は、「1 人～10 人」が 56.7%で最も多く、次いで「11 人～20 人」が 15.2%、「0 人」が 12.9%の順であった。

表 20 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者の高校生の人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 10 人	11 人 ～ 20 人	21 人 ～ 30 人	31 人 ～ 40 人	41 人 ～ 50 人	51 人 ～ 100 人	101 人以上
実数	171	22	97	26	4	3	5	12	2
%	100.0	12.9	56.7	15.2	2.3	1.8	2.9	7.0	1.2

※高校生を利用対象としていない回答は除く



5) 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者のうちその他の区分の人数

平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者で、小学生・中学生・高校生以外のその他の区分の合計人数は、「0 人」および「1 人～10 人」がそれぞれ 47.1%で最も多く、次いで「31 人以上」が 3.5%であった。

表 21 平成 30 年度（4 月～12 月末）の利用登録者のその他の区分の人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 10 人	11 人 ～ 20 人	21 人 ～ 30 人	31 人以上
実数	85	40	40	1	1	3
%	100.0	47.1	47.1	1.2	1.2	3.5

※その他の区分を利用対象としていない回答は除く

6) 利用者として登録している生活保護受給世帯の子どもの人数

利用者として登録している生活保護受給世帯の子どもの人数は、「1 人～10 人」が 40.9%で最も多く、次いで「11 人～20 人」が 14.1%、「21 人～30 人」が 13.1%の順であった。

表 22 利用者として登録している子どものうち生活保護受給世帯の人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 10 人	11 人 ～ 20 人	21 人 ～ 30 人	31 人 ～ 40 人	41 人 ～ 50 人	51 人 ～ 100 人	101 人以上
実数	313	32	128	44	41	13	18	19	18
%	100.0	10.2	40.9	14.1	13.1	4.2	5.8	6.1	5.8

※生活保護受給世帯を利用対象としていない回答は除く

7) 利用者として登録している生活困窮世帯（所得制限あり）の子どもの人数

利用者として登録している子どものうち生活困窮世帯（所得制限あり）の人数は、「1人～10人」が34.6%で最も多く、次いで「21人～30人」が17.9%、「11人～20人」が12.2%の順であった。

表 23 利用者として登録している生活困窮世帯（所得制限あり）の子どもの人数

	調査数	0人	1人 ～ 10人	11人 ～ 20人	21人 ～ 30人	31人 ～ 40人	41人 ～ 50人	51人 ～ 100人	101人以上
実数	156	13	54	19	28	11	10	10	11
%	100.0	8.3	34.6	12.2	17.9	7.1	6.4	6.4	7.1

※生活困窮世帯（所得制限あり）を利用対象としていない回答は除く

8) 利用者として登録している生活困窮世帯（所得制限なし）の子どもの人数

利用者として登録している生活困窮世帯（所得制限なし）の子どもの人数は、「1人～10人」が36.2%で最も多く、次いで「11人～20人」が15.4%、「21人～30人」が14.1%の順であった。

表 24 利用者として登録している生活困窮世帯（所得制限なし）の子どもの人数

	調査数	0人	1人 ～ 10人	11人 ～ 20人	21人 ～ 30人	31人 ～ 40人	41人 ～ 50人	51人 ～ 100人	101人以上
実数	149	26	54	23	21	4	10	4	7
%	100.0	17.4	36.2	15.4	14.1	2.7	6.7	2.7	4.7

※生活困窮世帯（所得制限なし）を利用対象としていない回答は除く

### 9) 利用者として登録しているひとり親家庭の子どもの人数

利用者として登録しているひとり親家庭の子どもの人数は、「1人～10人」が27.6%で最も多く、次いで「11人～20人」が21.3%、「21人～30人」が12.1%の順であった。

表 25 利用者として登録しているひとり親家庭の子どもの人数

	調査数	0人	1人 ～ 10人	11人 ～ 20人	21人 ～ 30人	31人 ～ 40人	41人 ～ 50人	51人 ～ 100人	101人以上
実数	174	9	48	37	21	15	9	15	20
%	100.0	5.2	27.6	21.3	12.1	8.6	5.2	8.6	11.5

※ひとり親家庭を利用対象としていない回答は除く

### 10) 利用者として登録している「その他、何らかの公的な支援を受けている家庭」に該当する世帯の子どもの人数

利用者として登録している「その他、何らかの公的な支援を受けている家庭」に該当する世帯の子どもの人数は、「0人」が29.1%で最も多く、次いで「1人～10人」が27.3%、「11人～20人」が10.0%の順であった。

表 26 利用者として登録している「その他、何らかの公的な支援を受けている家庭」に該当する世帯の子どもの人数

	調査数	0人	1人 ～ 10人	11人 ～ 20人	21人 ～ 30人	31人 ～ 40人	41人 ～ 50人	51人 ～ 100人	101人以上
実数	110	32	30	11	10	6	3	9	9
%	100.0	29.1	27.3	10.0	9.1	5.5	2.7	8.2	8.2

※「その他、何らかの公的な支援を受けている家庭」を利用対象としていない回答は除く

11) 利用者として登録している、生活保護受給世帯、生活困窮世帯（所得制限あり）、生活困窮世帯（所得制限なし）、ひとり親家庭、「その他、何らかの公的な支援を受けている家庭」に該当する世帯、以外に該当する世帯の子どもの人数

利用者として登録している子どものうち、生活保護受給世帯、生活困窮世帯（所得制限あり）、生活困窮世帯（所得制限なし）、ひとり親家庭、「その他、何らかの公的な支援を受けている家庭」に該当する世帯、以外に該当する世帯（以下、「上記以外の家庭」）の子どもの人数は、「0人」が37.6%で最も多く、次いで「1人～10人」が22.8%、「11人～20人」が10.9%の順であった。

表 27 利用者として登録している「上記以外の家庭」に該当する世帯の子どもの人数

	調査数	0人	1人 5 1 0人	11 人 5 2 0人	21 人 5 3 0人	31 人 5 4 0人	41 人 5 5 0人	51 人 5 1 0 0人	101 人以上	無回答
実数	101	38	23	11	4	5	6	5	8	1
%	100.0	37.6	22.8	10.9	4.0	5.0	5.9	5.0	7.9	1.0

※生活保護受給世帯、生活困窮世帯（所得制限あり）、生活困窮世帯（所得制限なし）、ひとり親家庭、「その他、何らかの公的な支援を受けている家庭」に該当する世帯、以外を利用対象としていない回答は除く

(9) 平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日まで参加者と実施回数（集合型事業）

1) 参加実人数

集合型事業の平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの参加実人数は、「21 人～30 人」が 20.3%で最も多く、次いで「1 人～10 人」が 18.7%、「11 人～20 人」が 18.0%の順であった。

表 28 平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの参加実人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 10 人	11 人 ～ 20 人	21 人 ～ 30 人	31 人 ～ 40 人	41 人 ～ 50 人	51 人 ～ 100 人	101 人以上
実数	300	3	56	54	61	21	24	45	36
%	100.0	1.0	18.7	18.0	20.3	7.0	8.0	15.0	12.0

※集合型事業の回答のみ集計

2) 参加延べ人数

集合型事業の平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの参加延べ人数は、「201 人～500 人」が 27.0%で最も多く、次いで「1,001 人以上」が 24.0%、「501 人～1,000 人」が 19.0%の順であった。

表 29 平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの参加延べ人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 20 人	21 人 ～ 40 人	41 人 ～ 60 人	61 人 ～ 100 人	101 人 ～ 200 人	201 人 ～ 500 人	501 人 ～ 1,000 人	1,001 人以上
実数	300	3	11	14	7	18	37	81	57	72
%	100.0	1.0	3.7	4.7	2.3	6.0	12.3	27.0	19.0	24.0

※集合型事業の回答のみ集計

### 3) 開催 1 回あたりの平均参加人数

集合型事業の平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの開催 1 回あたりの平均参加人数は、「1 人～10 人」が 65.0%で最も多く、次いで「11 人～20 人」が 19.0%、「21 人～30 人」が 7.3%の順であった。

表 30 平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの開催 1 回あたりの平均参加人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 10 人	11 人 ～ 20 人	21 人 ～ 30 人	31 人 ～ 40 人	41 人 ～ 50 人	51 人以上
実数	300	3	195	57	22	4	6	13
%	100.0	1.0	65.0	19.0	7.3	1.3	2.0	4.3

※集合型事業の回答のみ集計

### 4) 延べ実施回数

集合型事業の平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの延べ実施回数は、「21 回～40 回」が 31.0%で最も多く、次いで「61 回～100 回」が 22.0%、「101 回～200 回」が 17.0%の順であった。

表 31 平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの延べ実施回数

	調査数	0 回	1 回 ～ 20 回	21 回 ～ 40 回	41 回 ～ 60 回	61 回 ～ 100 回	101 回 ～ 200 回	201 回 ～ 500 回	501 回 ～ 1000 回	1001 回以上
実数	300	3	24	93	31	66	51	22	6	4
%	100.0	1.0	8.0	31.0	10.3	22.0	17.0	7.3	2.0	1.3

※集合型事業の回答のみ集計

(10) 平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日まで参加者と実施回数（訪問型事業）

1) 訪問実人数

訪問型事業の平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの訪問実人数は、「1 人～10 人」が 36.4%で最も多く、次いで「31 人以上」が 24.2%、「11 人～20 人」が 21.2%の順であった。

表 32 平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの訪問実人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 10 人	11 人 ～ 20 人	21 人 ～ 30 人	31 人以上	無回答
実数	66	4	24	14	7	16	1
%	100.0	6.1	36.4	21.2	10.6	24.2	1.5

※訪問型事業の回答のみ集計

2) 延べ訪問人数

訪問型事業の平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの延べ訪問人数は、「1 人～100 人」が 37.9%で最も多く、次いで「201 人以上」が 30.3%であった。

表 33 平成 30 年 4 月 1 日～12 月末日までの延べ訪問人数

	調査数	0 人	1 人 ～ 100 人	101 人 ～ 200 人	201 人以上	無回答
実数	66	4	25	16	20	1
%	100.0	6.1	37.9	24.2	30.3	1.5

※訪問型事業の回答のみ集計

### 3) 延べ訪問回数

訪問型事業の平成30年4月1日～12月末日までの延べ訪問回数は、「201回以上」が40.9%で最も多く、次いで「1回～100回」が33.3%であった。

表 34 平成30年4月1日～12月末日までの延べ訪問回数

	調査数	0回	1回 ～ 100回	101回 ～ 200回	201回以上	無回答
実数	66	2	22	14	27	1
%	100.0	3.0	33.3	21.2	40.9	1.5

※訪問型事業の回答のみ集計



(11) 子どもの学習支援事業の開催/訪問の月あたり平均頻度

子どもの学習支援事業の開催もしくは訪問の月あたりの平均頻度は、「1回～5回未満」が46.4%で最も多く、次いで「5回～10回未満」が24.0%、「10回～20回未満」が13.7%の順であった。

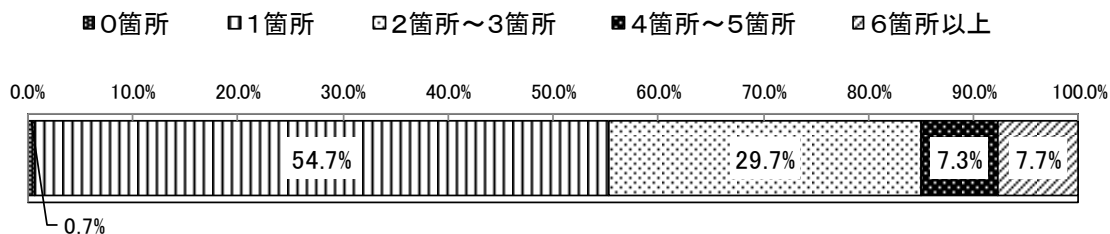
表 35 開催/訪問の月あたり平均頻度

調査数	1回未満	1回～5回未満	5回～10回未満	10回～20回未満	20回以上	無回答
実数	366	25	170	88	50	32
%	100.0	6.8	46.4	24.0	13.7	8.7

※調査数は複数の事業を実施しているケースを含む回答数合計である

(12) 集合型事業の実施会場（場所）数

集合型事業を実施している場合、その実施会場（場所）数は、「1箇所」が54.7%で最も多く、次いで「2箇所～3箇所」が29.7%の順であった。



N=300（集合型事業の回答のみ集計）

図 28 集合型事業の実施会場（場所）数

#### 5.4.9 本調査で回答者として選定した利用者に関する内容

本調査研究事業では、子どもの学習支援事業を実施している事業者を対象とした調査に加え、当該事業者が実施する子どもの学習支援事業を利用している利用者（子ども）を対象に、子ども向けアンケート調査を実施した。この回答者となる利用者は、本調査で回答いただいた事業者により、事務局が定めた規則に従って原則として3名が選定された。本調査では、当該利用者の利用している子どもの学習支援事業や、利用者の様子について事業者に尋ねる設問を設けており、以降の結果は、当該利用者に関する内容である<sup>4</sup>。

##### (1) 利用している子どもの学習支援事業の型

利用している子どもの学習支援事業の型は、「集合型」が88.8%、「訪問型」が11.2%であった。

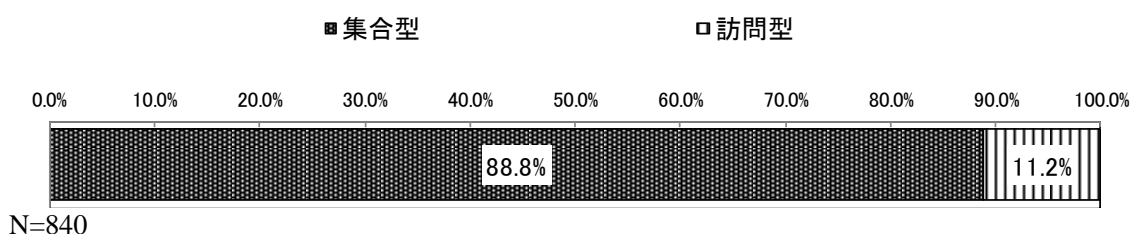


図 29 利用している学習支援事業の型

<sup>4</sup> 一部の事業者から利用者への調査協力への辞退があったほか、利用登録者数総計が3名に満たないケースもあった。また、利用者に配布された調査票が返送されなかった可能性もあり、本章で扱う利用者に関する回答数は、利用者向けアンケート調査の回収数と一致しない。

## (2) 利用者の学校区分・学年

利用者の学校区分別人数は「中学校」が 64.4%と最も多く、次いで「小学校」が 23.1%、高校が 11.3%であった（表 36）。

各学校区分別の学年の状況は、小学校では「小学 6 年生」が 35.6%で最も多く、次いで「小学校 5 年生」が 28.9%、「小学 4 年生」が 16.0%であった（表 37）。中学校では、「中学校 3 年生」が 53.8%で最も多く、次いで「中学校 2 年生」が 24.2%、「中学校 1 年生」が 21.4%の順であった（表 38）。高校では、「高校 1 年生」が 48.4%で最も多く、次いで「高校 2 年生」が 31.6%、「高校 3 年生」が 17.9%の順であった（表 39）。

表 36 利用者の学校区分別人数

	調査数	小学校	中学校	高校	その他
実数	840	194	541	95	10
%	100.0	23.1	64.4	11.3	1.2

表 37 利用者の学年別人数（小学校）

	調査数	小学校 1 年生	小学校 2 年生	小学校 3 年生	小学校 4 年生	小学校 5 年生	小学校 6 年生	無回答
実数	194	5	11	19	31	56	69	3
%	100.0	2.6	5.7	9.8	16.0	28.9	35.6	1.5

表 38 利用者の学年別人数（中学校）

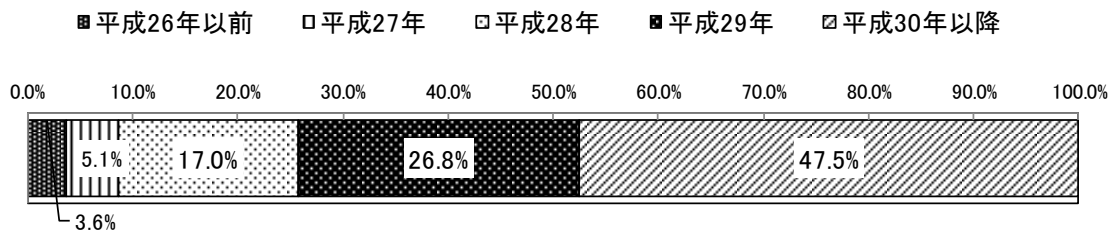
	調査数	中学校 1 年生	中学校 2 年生	中学校 3 年生	無回答
実数	541	116	131	291	3
%	100.0	21.4	24.2	53.8	0.6

表 39 利用者の学年別人数（高校）

	調査数	高校1年生	高校2年生	高校3年生	無回答
実数	95	46	30	17	2
%	100.0	48.4	31.6	17.9	2.1

(3) 子どもの学習支援事業の利用開始時期

子どもの学習支援事業の利用を開始した時期は、「平成30年以降」が47.5%で最も多く、次いで「平成29年」が26.8%、「平成28年」が17.0%の順であった。

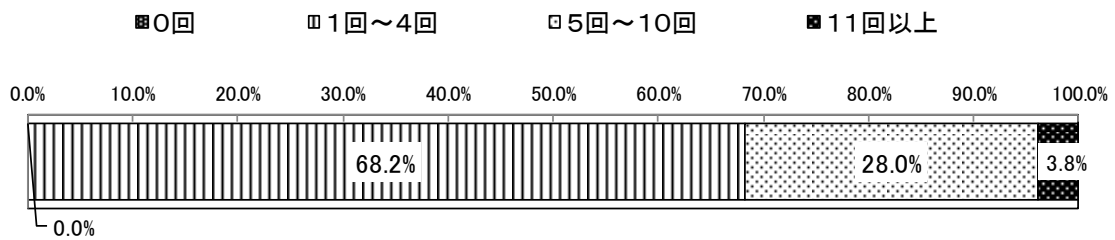


N=840

図 30 子どもの学習支援事業の利用開始時期

(4) 子どもの、子どもの学習支援事業の月平均利用頻度

子どもの学習支援事業の利用者の月平均利用頻度は、「1回～4回」が68.2%で最も多く、次いで「5回～10回」が28.0%、「11回以上」が3.8%の順であった。



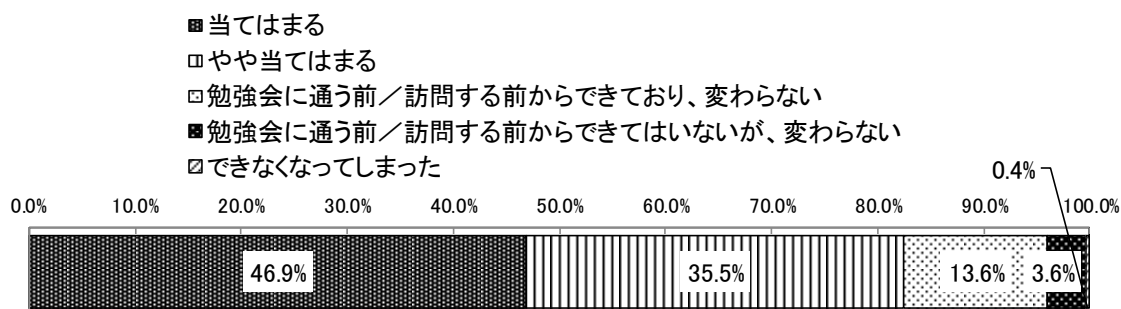
N=840

図 31 子どもの学習支援事業の月平均利用頻度

(5) 子どもの学習支援事業の利用前後での利用者の変容に関する内容

1) 勉強への取組の姿勢や時間の変化の有無

勉強への取組の姿勢や時間の変化の有無は、「当てはまる」が46.9%と最も多く、次いで「やや当てはまる」が35.5%であった。

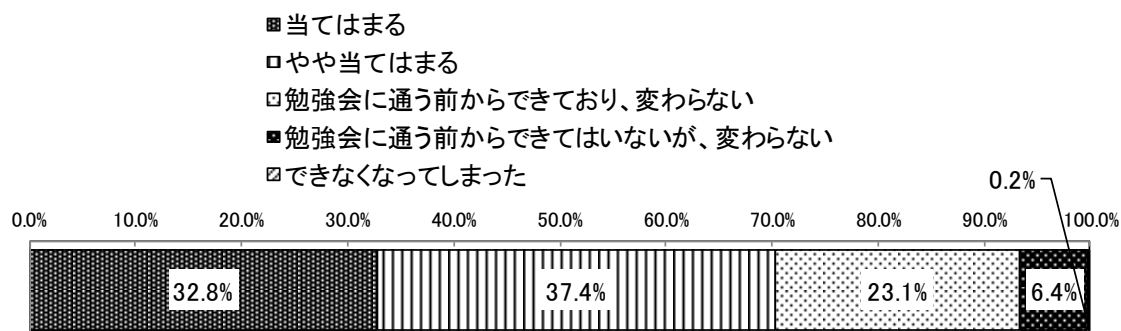


N=831（「学習指導を行っていない」の回答を除外して集計）

図 32 勉強への取組の姿勢や時間の変化の有無

2) 勉強会で、体験活動、野外活動、地域交流等の学びへの取組状況

体験活動、野外活動、地域交流等の学びへの取組状況は、「やや当てはまる」が37.4%と最も多く、次いで「当てはまる」が32.8%であった。

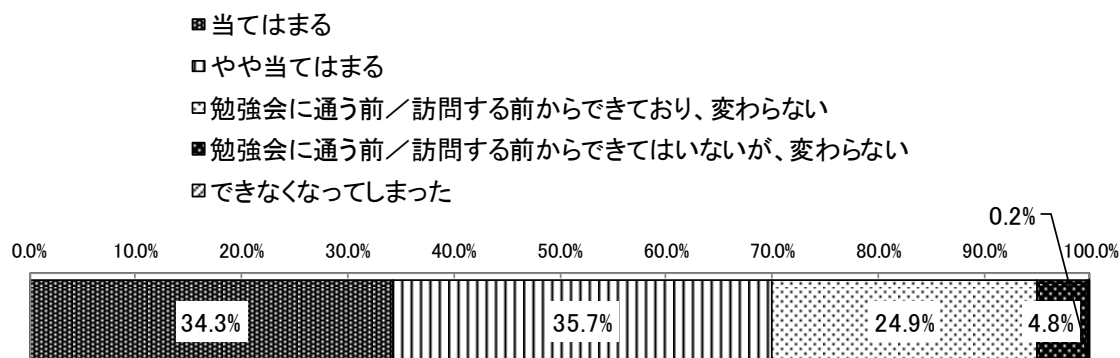


N=497（「教科学習以外の学びに特に取り組んでいないため該当しない」の回答を除外して集計）

図 33 体験活動、野外活動、地域交流等の学びへの取組状況

### 3) 「明るくなった」、「落ち着いたきた」など前向きな様子の変化の有無

「明るくなった」、「落ち着いたきた」など前向きな様子の変化は、「やや当てはまる」が35.7%と最も多く、次いで「当てはまる」が34.3%であった。

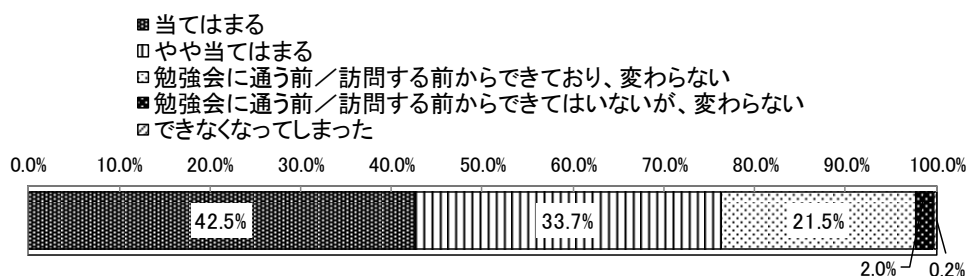


N=810（「勉強会や訪問先で、学校等から出された宿題や課題の取組を促していない」の回答を除外して集計）

図 34 「明るくなった」、「落ち着いたきた」など前向きな様子の変化の有無

### 4) 大人との会話の長さ、回数等の変化の有無

利用者の、大人との会話の長さ、回数等の変化の有無は、「当てはまる」が42.5%と最も多く、次いで「やや当てはまる」が33.7%であった。

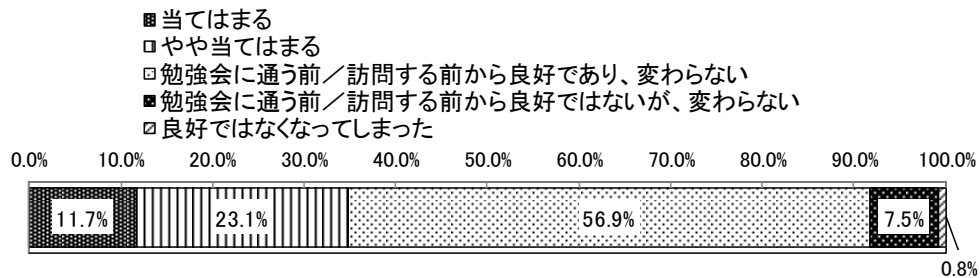


N=840

図 35 大人との会話の長さ、回数等の変化の有無

### 5) 利用者と保護者との関係の改善の様子の有無

利用者と保護者との関係の改善の様子の有無は、「勉強会に通う前/訪問する前から良好であり、変わらない」が 56.9%で最も多く、次いで「やや当てはまる」が 23.1%であった。

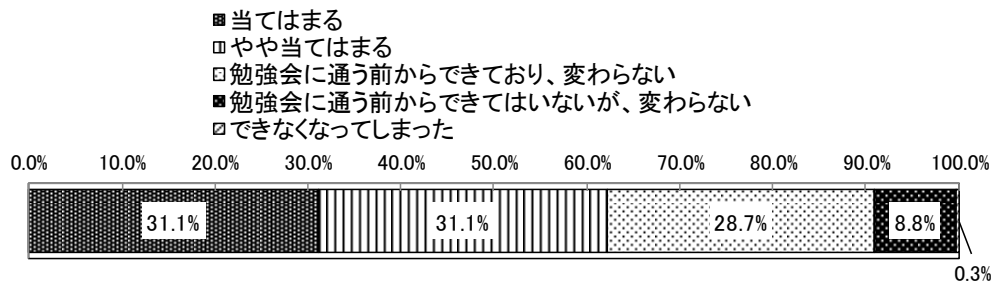


N=840

図 36 利用者と保護者との関係の改善の様子の有無

### 6) 勉強会にいる同世代との会話の長さ、回数等の変化の有無

勉強会にいる同世代との会話の長さ、回数等の変化の有無は、「当てはまる」と「やや当てはまる」が同じ割合で 31.1%と最も多く、次いで「勉強会に通う前からできており、変わらない」が 28.7%であった。

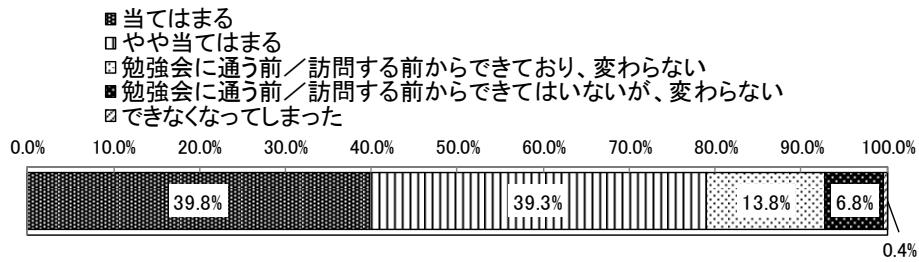


N=746 (集合型事業を利用している子どものみ集計)

図 37 勉強会にいる同世代との会話の長さ、回数等の変化の有無

7) 利用者が自分から質問や相談ができるようになったか等の変化の有無

利用者が自分から質問や相談ができるようになったか等の変化の有無は、「当てはまる」が39.8%で最も多く、次いで「やや当てはまる」が39.3%であった。

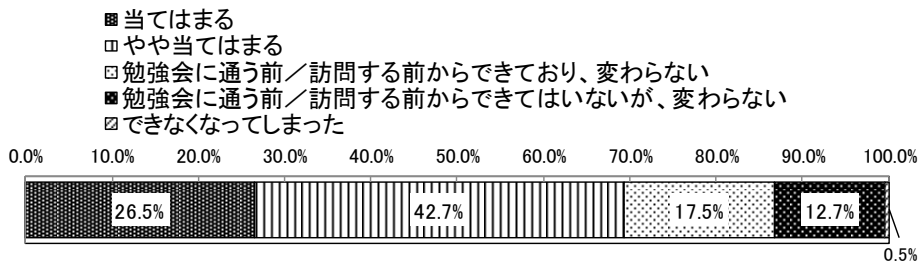


N=840

図 38 利用者が自分から質問や相談ができるようになったか等の変化の有無

8) 利用者が自宅での勉強への取組や勉強時間の増加等に関する変化の有無

自宅で勉強をしている様子が伺えるようになったか・勉強時間が増えたように感じられるかといった変化の有無については、「やや当てはまる」が42.7%で最も多く、次いで「当てはまる」が26.5%であった。



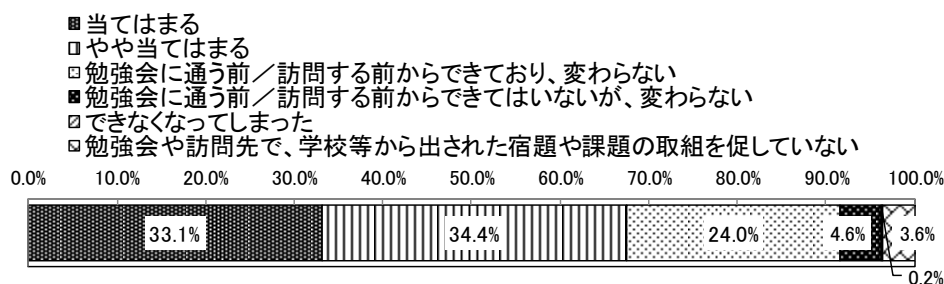
N=840

図 39 自宅での勉強への取組や勉強時間の増加等に関する変化の有無



### 9) 学校等から出された宿題や課題への取組の姿勢に関する変化の有無

利用者が学校等から出された宿題や課題に取り組めるようになったかについては、「やや当てはまる」が34.4%で最も多く、次いで「当てはまる」が33.1%であった。

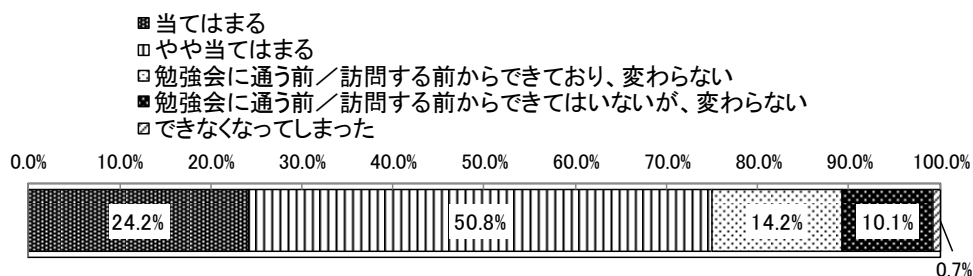


N=840

図 40 学校等から出された宿題や課題への取組の姿勢に関する変化の有無

### 10) 利用者の学校の成績、試験結果の向上の有無

利用者の学校の成績、試験結果は向上したかについては、「やや当てはまる」が50.8%で最も多く、次いで「当てはまる」が24.2%であった。

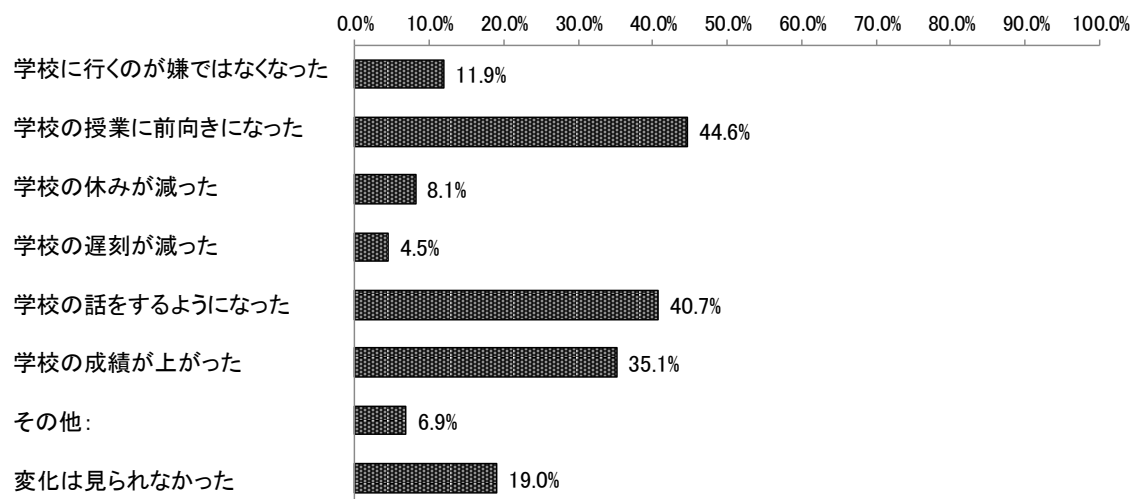


N=840

図 41 利用者の学校の成績、試験結果の向上の有無

### 11) 勉強会/訪問で見ると利用者の学校に向き合う姿勢で見られた変化の有無

勉強会/訪問で見ると利用者の学校に向き合う姿勢で見られた変化の有無については、「学校の授業に前向きになった」が44.6%で最も多く、次いで「学校の話をするようになった」が40.7%、「学校の成績が上がった」が35.1%の順であった。



N=840、複数回答あり

図 42 勉強会/訪問で見ると利用者の学校に向き合う姿勢で見られた変化の有無

a. 利用者が学校に向き合う姿勢で見られた変化（自由回答）

利用者が学校に向き合う姿勢で見られた変化のうち、自由回答の一覧を表 40 および表 41 に示す。集合型事業では、対人関係に積極性が増した趣旨の回答が目立つが、集合型および訪問型事業の両方で、不登校が登校できるようになった、といった変化の回答が見られた。

なお、回答の文章は、明らかな誤字脱字を修正し、文意を変えない程度の調整をしている。

表 40 利用者が学校に向き合う姿勢で見られた変化（集合型事業）

分類	回答
学校への登校頻度が増した、遅刻・早退が減少した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校であったが、定期テストを受けに行くなど登校の頻度が増した。</li> <li>・ 小学生から不登校だった子どもが登校継続できるようになった。</li> <li>・ 引きこもり状態が解消された。</li> <li>・ 不登校だったが学校に行くようになった。</li> <li>・ 小学生のころから不登校だった子どもが高校継続できるようになった、皆勤賞を取った。</li> <li>・ 不登校の適応教室への通学を開始した。</li> <li>・ 中学生の時は登校しぶりだった子どもが登校継続できるようになった。</li> </ul>
学習する頻度、回数が増えた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指示されなくても●●に取り組むようになった。</li> <li>・ 学習内容が難しくなっている中で、現状維持を保つことができた。</li> <li>・ 勉強に取り組むようになった。</li> <li>・ 家庭学習の習慣が少しくようになった。</li> <li>・ 勉強のやり方が分かった。集中力の向上。</li> <li>・ 提出物への意識が高まった。</li> <li>・ 課題を出せるようになった。</li> <li>・ ずっと不登校だが、学習進度は学習会と自宅学習で遅れを取り戻した。今は商業高校の一般入試に向けて取り組んでおり、模試の結果も十分合格圏内である。</li> </ul>
学校の先生や友達との関係性が改善した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分から話しかけられない他の参加者に接してくれるようになった。</li> <li>・ 家庭のことを良く話す。</li> <li>・ 担任から褒められるようになった。</li> <li>・ 友だち付き合いができるようになった。</li> <li>・ 下級生の面倒をみるようになった。</li> <li>・ 学校の役員に立候補した。</li> <li>・ 生徒自身の話をするようになった。</li> <li>・ 学校役員に立候補出来るようになった。</li> </ul>
進路に対して前向きに考えるようになった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路に対して前向きに考えられるようになってきた。</li> <li>・ 進路の相談が増えた。</li> <li>・ 受験勉強に対して前向きになった。</li> <li>・ 進路に対して前向きに考えられるようになった。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自信が持てるようになった。</li> <li>・ 中学時代は良好だったが、最近になり高校中退を考えている。</li> <li>・ 様々な事に積極的に取り組むようになった。</li> </ul>

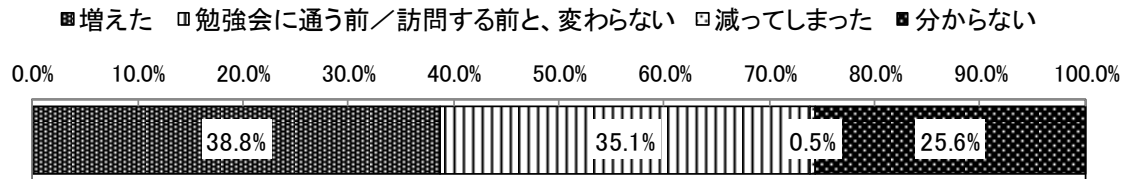
※●●は具体的な名称が記載されていたが、特定を避けるために差し替えたものである。

表 41 利用者が学校に向き合う姿勢で見られた変化（訪問型事業）

分類	回答
学校への登校頻度が増した、遅刻・早退が減少した	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校だったが学校に行くようになった。</li> <li>・ 全く学校に行けなかったが、別室登校が出来るようになった。</li> <li>・ 行きたくなくてお休みしていたクラブ活動を再開できるようになった。</li> <li>・ 登校できるようになった。</li> </ul>
学習する頻度、回数が増えた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の課題を少し提出するようになった。</li> <li>・ 苦手な教科に向かうようになった。</li> </ul>
進路に対して前向きに考えるようになった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路に関して考えるようになった。</li> </ul>

## 12) 好きな科目や得意な教科の増加の有無

好きな科目や得意な教科の増加の有無は、「増えた」が38.8%で最も多く、次いで「勉強会に通う前/訪問する前と、変わらない」が35.1%であった。

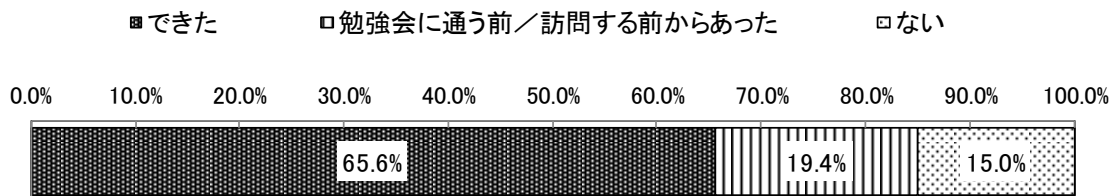


N=827 (「訪問先で個別の学習指導を行っていない」の回答を除外して集計)

図 43 好きな科目や得意な教科の増加の有無

## 13) 利用者の学習に関する目標の有無

利用者に学習に関する目標ができたかについては、「できた」が65.6%で最も多くなっていた。

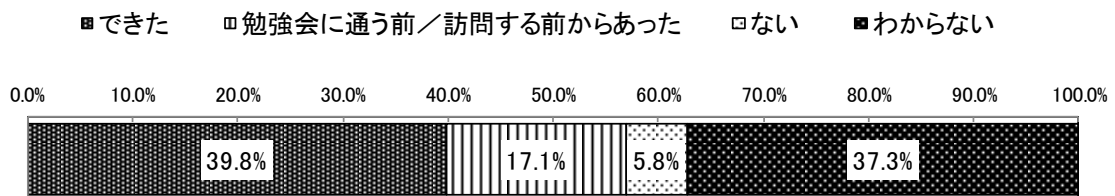


N=794 (「学習指導を行っていない」の回答を除外して集計)

図 44 利用者の学習に関する目標の有無

## 14) 利用者に学習以外の目標の有無

利用者に学習以外の目標ができたかについては、「できた」が39.8%で最も多く、次いで「わからない」が37.3%であった。

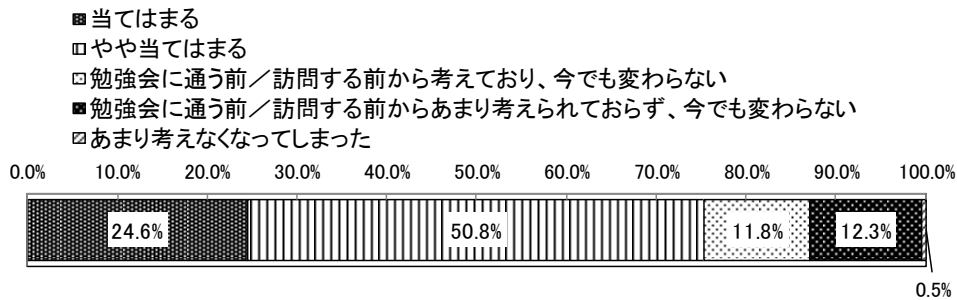


N=840

図 45 利用者の学習以外の目標の有無

### 15) 自分の将来について考える様子や、周囲に話すことへの変化の有無

利用者が自分の将来について考える様子や、周囲に話すことが増えたかについては、「やや当てはまる」が50.8%で最も多く、次いで「当てはまる」が24.6%であった。

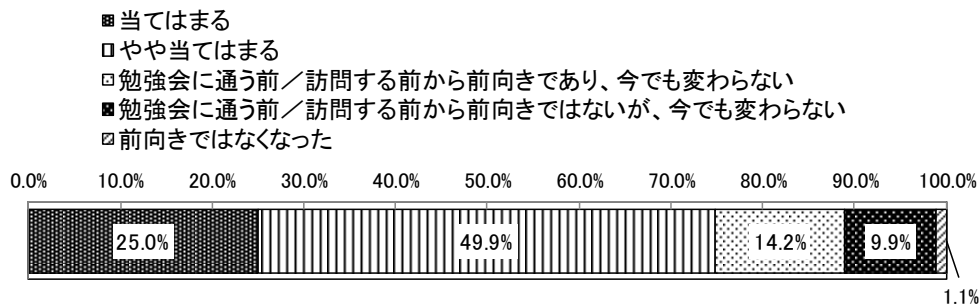


N=840

図 46 利用者が自分の将来について考える様子や、周囲に話すことへの変化の有無

### 16) 自分の将来に対し、以前よりも前向きに捉える様子・言動の増加の有無

利用者が自分の将来に対し、以前よりも前向きに捉える様子・言動が増えたかについては、「やや当てはまる」が49.9%で最も多く、次いで「当てはまる」が25.0%の順であった。

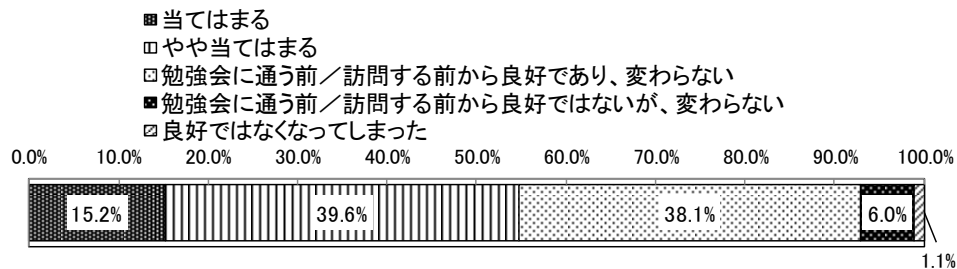


N=840

図 47 自分の将来に対し、以前よりも前向きに捉える様子・言動の増加の有無

### 17) 生活習慣が以前よりも改善された様子の有無

利用者の生活習慣が以前よりも改善された、規則正しくなった、といった様子が窺えるかについては、「やや当てはまる」が39.6%で最も多く、次いで「勉強会に通う前/訪問する前から良好であり、変わらない」が38.1%であった。

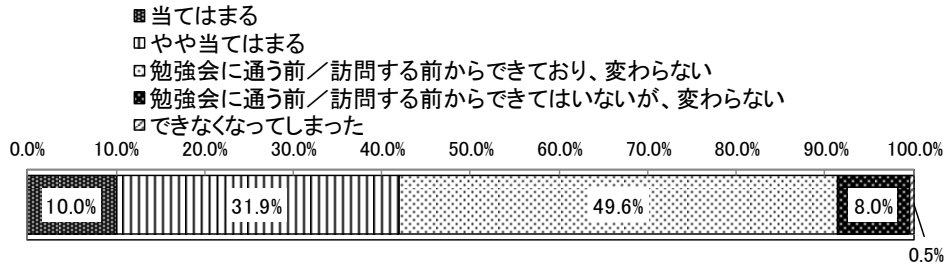


N=840

図 48 生活習慣が以前よりも改善された様子の有無

### 18) 身の回りの整理整頓についての変化の有無

利用者が身の回りの整理整頓をできるようになったかについては、「勉強会に通う前/訪問する前からできており、変わらない」が49.6%で最も多く、次いで「やや当てはまる」が31.9%であった。

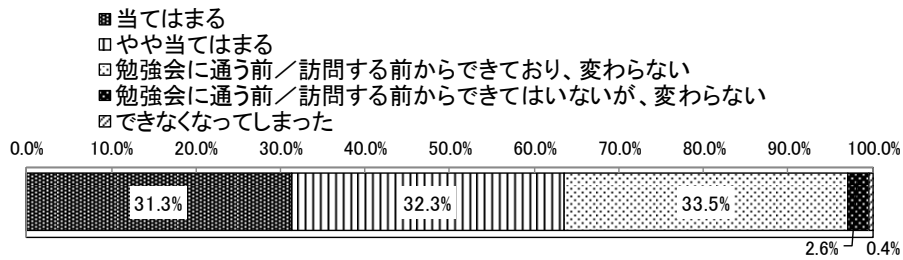


N=840

図 49 身の回りの整理整頓についての変化の有無

### 19) 挨拶をすることへの変化の有無

利用者が挨拶をできるようになったかについては、「勉強会に通う前/訪問する前からできており、変わらない」が33.5%で最も多く、次いで「やや当てはまる」が32.3%、「当てはまる」が31.3%の順であった。

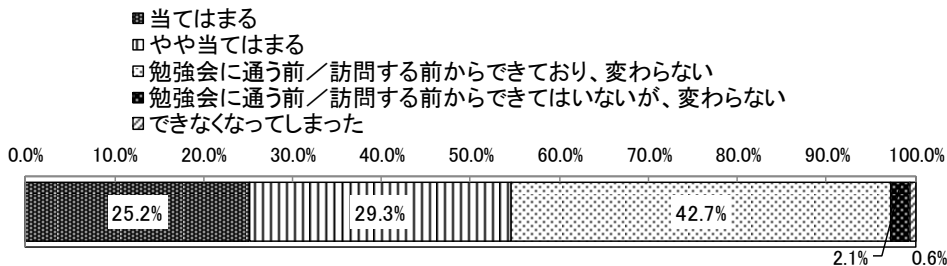


N=840

図 50 挨拶をすることへの変化の有無

### 20) 決められたルールを守ることへの変化の有無

利用者が決められたルールを守れるようになったかについては、「勉強会に通う前/訪問する前からできており、変わらない」が42.7%で最も多く、次いで「やや当てはまる」が29.3%であった。



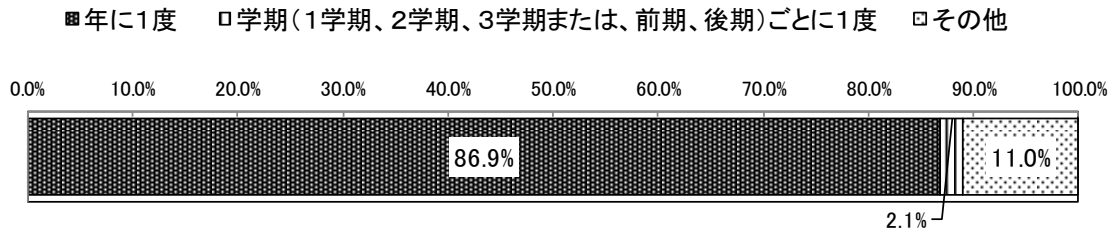
N=840

図 51 決められたルールを守ることへの変化の有無

#### 5.4.10 評価指標に関する意見

##### (1) 本調査の実施に適していると思う調査頻度（「団体基本情報」・「事業内容」について）

「団体基本情報」・「事業内容」について本調査の実施に適していると思う調査頻度は、「年に1度」が86.9%で最も多かった。

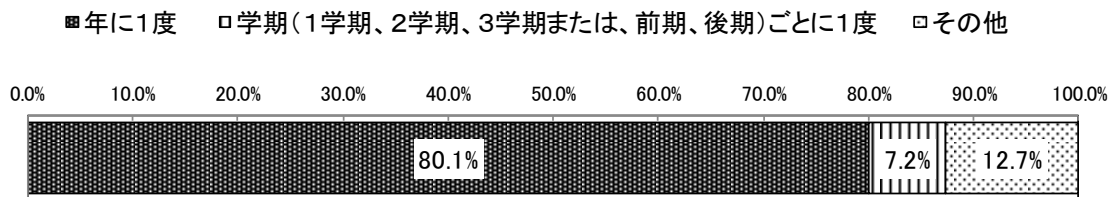


N=291

図 52 本調査の実施に適していると思う調査頻度（「団体基本情報」・「事業内容」について）

##### (2) 本調査の実施に適していると思う調査頻度（「利用者の変容」について）

「利用者の変容」について本調査の実施に適していると思う調査頻度は、「年に1度」が80.1%で最も多かった。

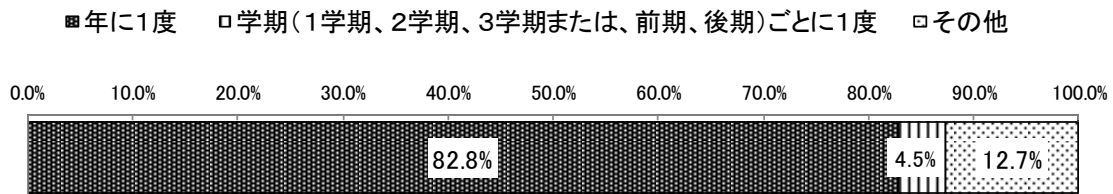


N=291

図 53 本調査の実施に適していると思う調査頻度（「子どもの変容」について）

##### (3) 利用者アンケート調査の実施に適していると思う調査頻度

利用者アンケート調査の実施に適していると思う調査頻度は、「年に1度」が82.8%で最も多かった。



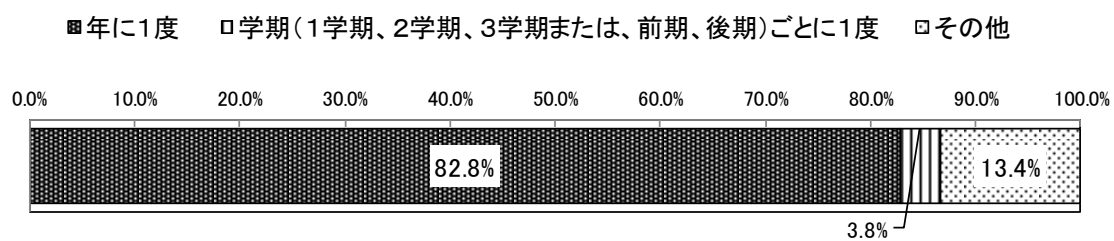
N=291

図 54 利用者アンケート調査の実施に適していると思う調査頻度



#### (4) 利用者の保護者に対するアンケートを行う場合に適していると思う調査頻度

利用者の保護者に対するアンケートを行う場合に適していると思う調査頻度は、「年に1度」が82.8%で最も多かった。



N=291

図 55 利用者の保護者に対するアンケートを行う場合に適していると思う調査頻度

## 5.5 小括

本調査は、平成30年度に子どもの学習支援事業を実施している自治体を対象に、当該自治体で実際に事業を運営している1団体ないしは3団体（委託事業者もしくは自治体）から回答を得たものである。今回、得られた回答のうち、集合型で事業を行っていたケースが約80%となっていた。事業内容は、94.0%が「授業等のフォローアップ」を選択しており、次いで「居場所づくり」が83.3%、「高校進学支援」が81.7%の順であった。詳細な取組内容については、「授業等のフォローアップ」では授業の予習・復習、宿題サポートと個別学習が多く挙げられた。「居場所づくり」ではレクリエーションやイベントの開催、自習室などの場の解放・提供といった機会と場の提供のほかに、面談や声掛けといった日常的な利用者とのコミュニケーションも挙げられていた。「高校進学支援」では相談・面談、面接対策・書類作成支援、入試対策・過去問学習といった事業を開催している会場や訪問先で実施する取組以外にも、見学等への同行といった会場や訪問先の場所を離れた支援を行っている回答も挙げられていた。

事業の利用条件では、学校区分を見ると92.9%が「中学校」を挙げており、次いで「小学校」が54.9%、「高校」が46.7%の順であった。なお、各学校区分で利用対象となる学年は、各学校の全学年が最も多くなっていた。世帯に関する条件では、85.5%が「生活保護受給世帯」を挙げており、次いで「ひとり親家庭」が47.5%、「生活困窮世帯（所得制限あり）」が42.6%の順となっていた。

開催もしくは訪問の月あたりの平均頻度は、46.4%が「1回～5回未満」を挙げており、次いで「5回～10回未満」が24.0%であった。概ね、週1回～2回の開催頻度であることがわかった。

事業者が、子どもの学習支援事業の利用前後での利用者の変容をどのように捉えているかについては、多くの設問で「当てはまる」、「やや当てはまる」、「できた」、「増えた」と良い変化があったという回答の方が多くなっていた。

事業内容で多く挙げられた「授業等のフォローアップ」という学習面では、例えば「利用者の学校の成績、試験結果は向上したか」といった数値に見える定量的変化は「やや当てはまる」が50.8%、「当てはまる」が24.2%と、学習面に良い変化があったという回答が75%となっていた。さらに、定性的な面への変化についても、例えば「勉強会/訪問で見限り利用者の学校に向き合う姿勢で見られた変化の有無」については、多い順に「学校の授業に前向きになった」が44.6%、「学校の話をするようになった」が40.7%であり、利用者の姿勢や意識に良い変化があったと考えられる回答が多くなっていた。自由回答を見ると、学校への登校頻度が増した、遅刻・早退が減少した学習する頻度や回数が増えた、学校の先生や友達との関係性が改善した、といったポジティブな変化が利用者にも生じた回答が多く挙げられていた。

また、「居場所づくり」という生活習慣・育成環境の改善につながる生活面では、例えば「利用者が自分の将来について考える様子や、周囲に話すことが増えたか」では、「やや当てはまる」が50.8%、「当てはまる」が24.6%であり、変化があったという回答は約75%となっていた。「利用者が自分の将来に対し、以前よりも前向きに捉える様子・言動が増えたか」では、「やや当てはまる」が49.9%、「当てはまる」が25.0%と、変化があったという回答はこちらも約75%となっていた。

## 6. 子どもの学習支援事業の利用者アンケート調査

### 6.1 調査の目的

平成 29 年度社会福祉推進事業「子どもの学習支援事業の評価指標開発のための調査研究事業」では、子どもの学習支援事業が提供する機能を明らかにし、その効果を継続的に把握するための評価指標を開発した。当該評価指標は、子どもの学習支援事業を実施する複数の事業者および自治体に協力を依頼し、当該事業者の実施する子どもの学習支援事業を利用する子どもを対象に、試行的に回答の協力を得、その結果をもとに開発したものである。しかしながら、開発においては倫理的な配慮や、子どもを対象とする調査であることへのリスクに関する視点が不足していたため、それらの視点を踏まえた評価指標とすることが求められる。さらに、平成 31 年度には、子どもの学習支援事業が「子どもの学習・生活支援事業」に変更され、居場所づくりや生活への支援といった、より広範な支援を目的とする事業となり、その重要性がさらに増すことが考えられる。

このような状況の中で、子どもの学習支援事業のより一層の普及・推進に向けた見直し・展開のため、子どもの学習支援事業の利用により生じた利用者自身の変化を把握することが求められる。そこで、平成 29 年度に開発した評価指標について、倫理的配慮やリスク面の視点を踏まえ再度検討し、改修した評価指標を用いて、子どもの学習支援事業の利用者を対象に、試行的に全国的な規模での調査を実施した。

## 6.2 調査概要

利用者向けアンケート調査の概要は表 42 のとおり。

表 42 利用者アンケート調査概要

調査対象	平成 30 年度の子どもの学習支援事業の利用者
対象の抽出方法	<p>事業者向けアンケート調査に回答した事業者が実施する子どもの学習支援事業の利用者を、一定のルールに従って 1 事業者あたり 3 名抽出して回答対象者とした。抽出のルールは以下のとおり。</p> <p>① 調査票が届き、保護者への周知が完了した日から数えて、最初に学習支援が開催される日に出席していた利用者のうち、最も小さい登録番号<sup>5</sup>を最初のサンプルとする。訪問型事業の場合は、調査票が届いた日あるいは書類を読んだ日から数えて、最初に訪問予定の利用者のうち、最も小さい登録番号を最初のサンプルとする。</p> <p>② 最初のサンプルの利用者の登録番号を起点に、当日出席していた利用者から登録番号が小さい順に 2 人ないし 3 人を回答者として選定する。訪問型の場合は、訪問予定日が近い順に回答者とする。</p> <p>③ 選定した利用者から協力を得られなかった場合は、選定された利用者の登録番号で最も大きい数を起点に、当日の参加者の中から最も登録番号に近い利用者を選定する。</p>
調査方法	自記式調査
調査期間	2019 年 1 月 15 日～2019 年 2 月 22 日
配布数	1,686
有効回収数	793
有効回収率（参考）	<p>47.0%</p> <p>※事業によっては、利用者数が少なく規定の配布数である 3 人に利用登録者数の合計が達しないケースがあるため、回収率は参考値である。</p>

<sup>5</sup> 登録番号とは、各事業者が実施する事業の利用登録をしている利用者、事業者が付与した事務的な番号を意味する。

### 6.3 倫理面への配慮

「4 研究倫理等に関する有識者ヒアリング調査」のとおり、調査設計において配慮した。また、本調査の実施に先んじて、回答者となる可能性のある利用者全員の保護者に対して、下記の内容を事前に周知するよう事業者に依頼した。

- ・ 勉強会に関するアンケート調査を実施することになり、皆様がお住まいの自治体にも調査にご協力いただくこととなりました。
- ・ アンケート調査は、厚生労働省の委託により、調査会社（エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社）が実施します。
- ・ アンケートでは勉強会に参加する前後でのお子様ご本人の変化を質問します。
- ・ お子様ご本人から承諾を得た上で、お子様に 10 分程度のアンケートをお願いする可能性がございます。
- ・ 協力をお願いするお子様は、勉強会に参加している方のうち、登録番号や利用者番号をもとに選ばせていただきます。性別、成績等は関係ございません。
- ・ アンケートは、紙の調査票を用いて行います。個人の名前などの個人情報を回答いただく必要はなく、個人が特定される形での結果のとりまとめ、公表はいたしません。
- ・ アンケート調査は、勉強会の効果や今後の展開を検討するための材料として、今後の政策検討に活用されます。
- ・ 本調査に関わる情報は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- ・ ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

## 6.4 調査結果（単純集計）

利用者アンケート調査の集計結果を以下に示す。

### 6.4.1 回答者の学校区分

回答した子どもの学校区分は、「中学校」が最も多く、次いで「小学校」、「高校」の順であった。

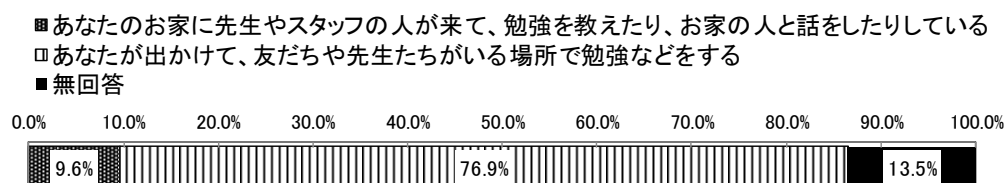
表 43 回答者の学校区分

	調査数	小学校	中学校	高校	その他	無回答
件	793	206	483	95	5	4
%	100.0	26.0	60.9	12.0	0.6	0.5

### 6.4.2 回答者が回答日に利用した事業の型

「訪問型事業」は「あなたのお家に先生やスタッフの人が来て、勉強を教えたり、お家の人と話をしたりしている」とし、「集合型事業」は「あなたが出かけて、友達や先生たちがいる場所で勉強などをする」とした。「集合型事業」が80%弱となっていた（図56）。

学校区分別に見ると、いずれの学校区分でも「あなたが出かけて、友達や先生たちがいる場所で勉強などをする」が最も多いが、「あなたのお家に先生やスタッフの人が来て、勉強を教えたり、お家の人と話をしたりしている」の割合が最も高いのは「小学校」であった（図57）。



N=793

図 56 回答者が回答日に利用した事業の型

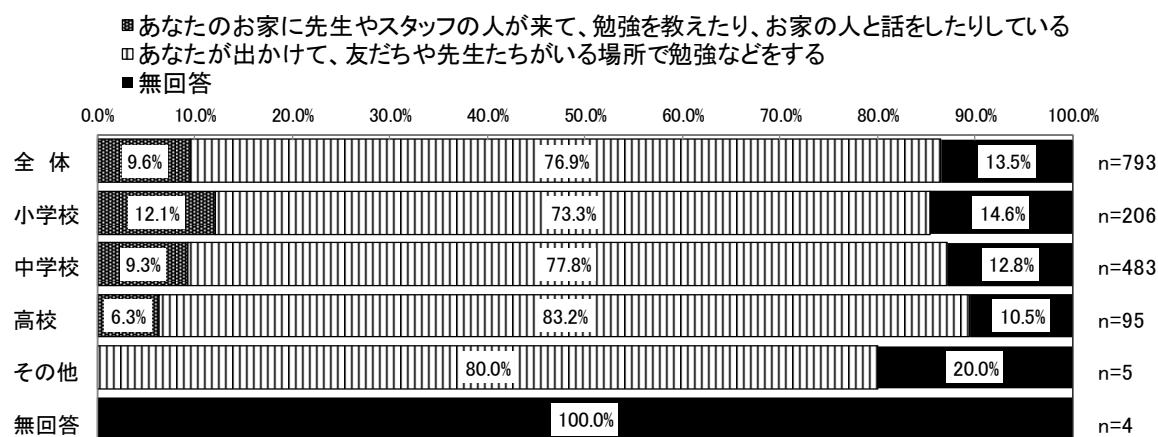
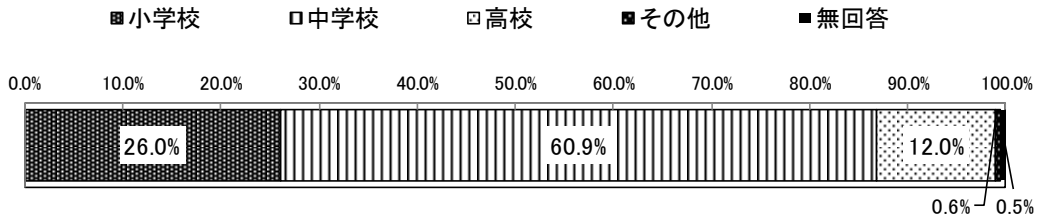


図 57 回答者が回答日に利用した事業の型（学校区分別）

### 6.4.3 回答者の学校区分・学年

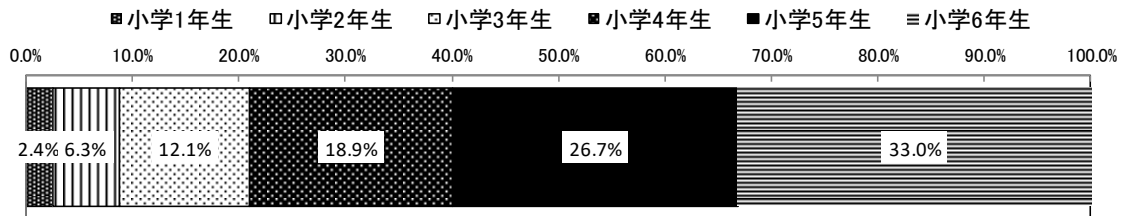
回答者は中学生が最も多く 60.9%、小学生が 26.0%、高校生が 12.0%であった。

学年は、小学生では「小学校 6 年生」が最も多く、その後は学年の降順となっていた（図 59）。中学生でも同様に学年の降順に回答者が多くなっていたが（図 60）、高校生では学年の昇順に多くなっていた（図 61）。



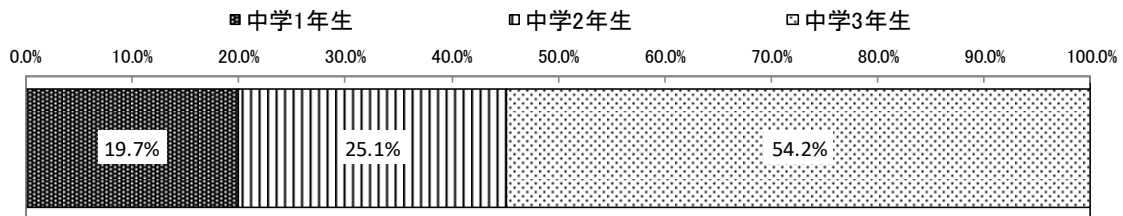
N=793

図 58 回答者の学校区分・学年



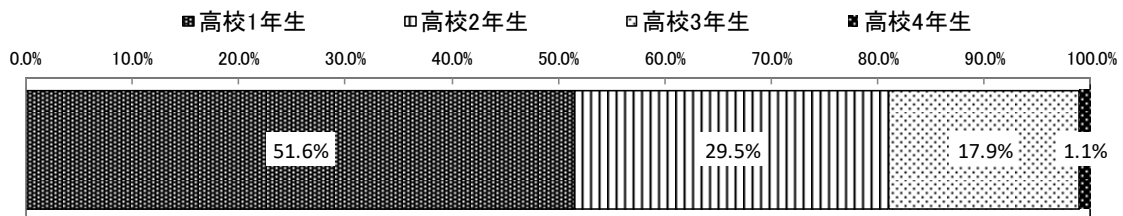
N=206

図 59 回答者の学年の割合（小学生）



N=483

図 60 回答者の学年の割合（中学生）



N=95

図 61 回答者の学年の割合（高校生）

#### 6.4.4 勉強会を利用し始めた時期

勉強会を利用し始めた時期は、「平成30年以降」が最も多く、次いで「平成29年」、「平成28年」の順であった（図62）。

学校区分別に見ると、「小学校」、「中学校」は概ね同じ傾向を示しているのに対し、「高校」は過去から利用している人の割合が大きい（図63）。

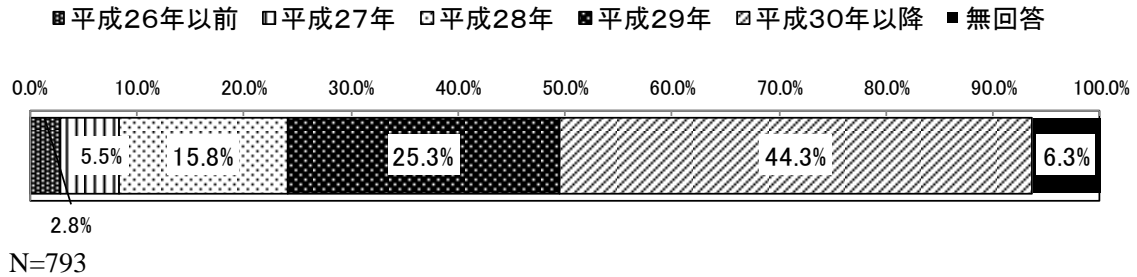


図 62 勉強会を利用し始めた時期

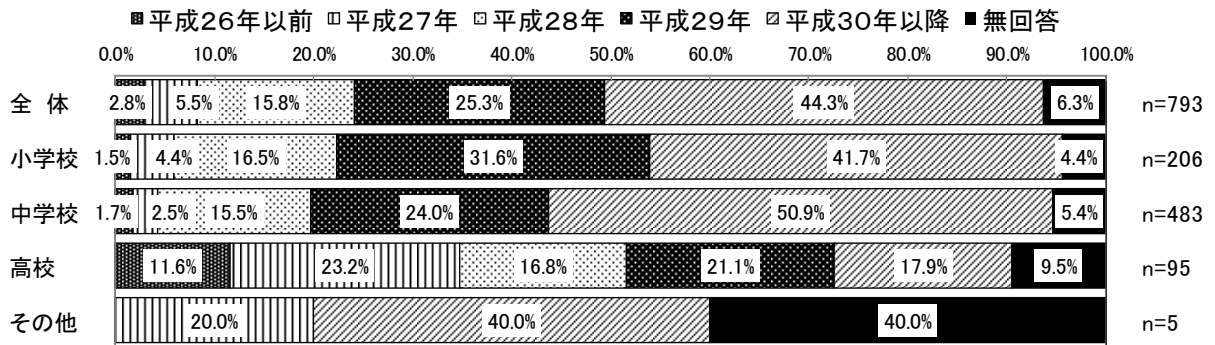


図 63 勉強会を利用し始めた時期（学校区分別）



#### 6.4.5 平成 30 年（2018 年）の、1 か月あたりの勉強会の利用回数

1 か月あたりの勉強会の利用回数は、「4～8 回未満」が最も多く半数を超えており、次いで「8～12 回未満」、「2～4 回未満」となっていた（図 64）。週あたりに換算すると、週 1～2 回、週 2～3 回、週 1 回以下の順で多くなっていたことがわかる。

学校区分別に見ると、「その他」の区分を除くいずれの学校区分でも「4～8 回未満」が最も多いが、「8～12 回未満」の占める割合は「中学校」が最も大きい（図 65）。

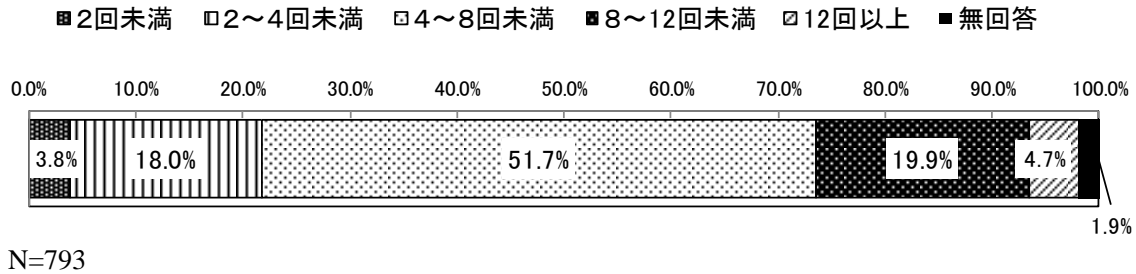


図 64 1 か月あたりの勉強会の利用回数

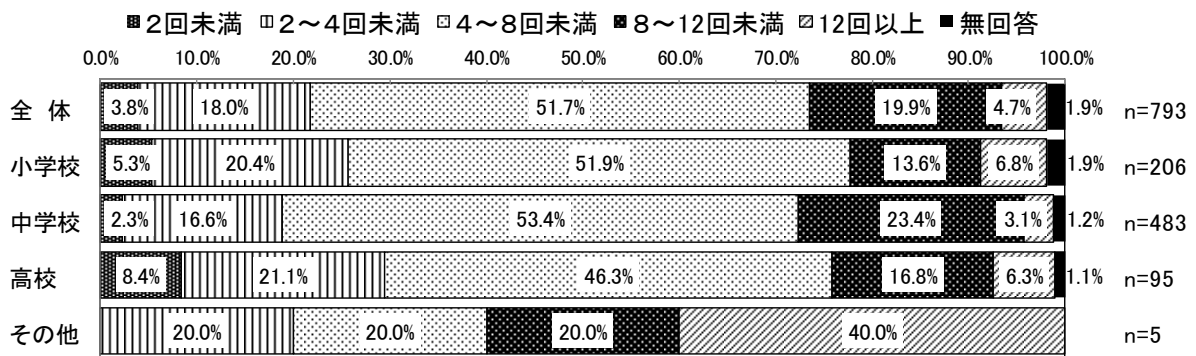
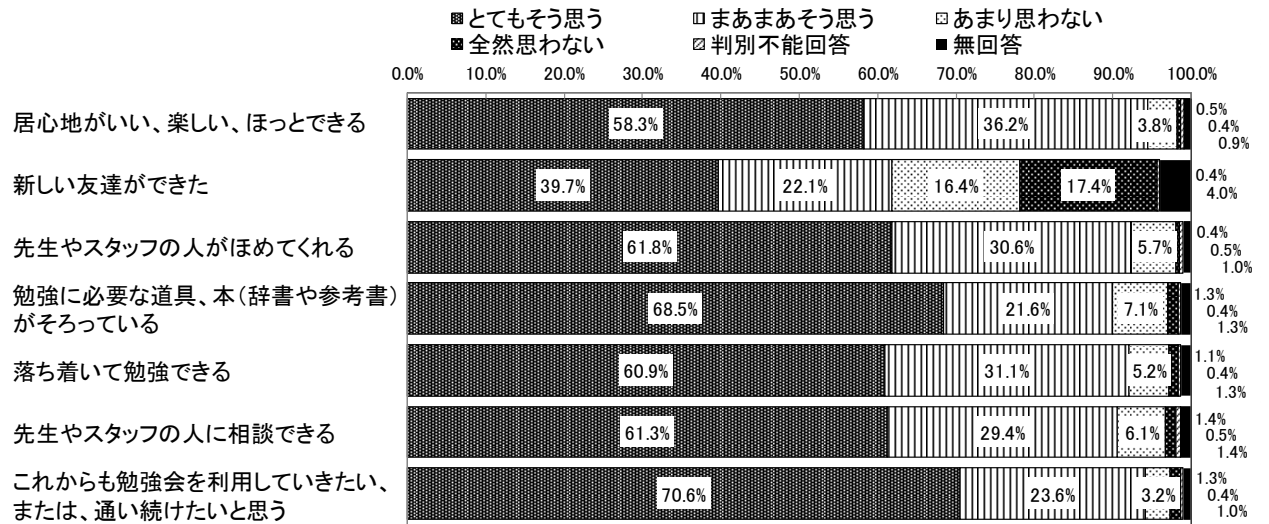


図 65 1 か月あたりの勉強会の利用回数（学校区分別）

### 6.4.6 勉強会について感じていること・思っていること

勉強会について感じていること・思っていることは、全ての項目で「とてもそう思う」が最も多くなっていた。一方で、「新しい友達ができた」の設問では、他の設問と比較してあてはまる度合いそれぞれの差が少なくなっていた。

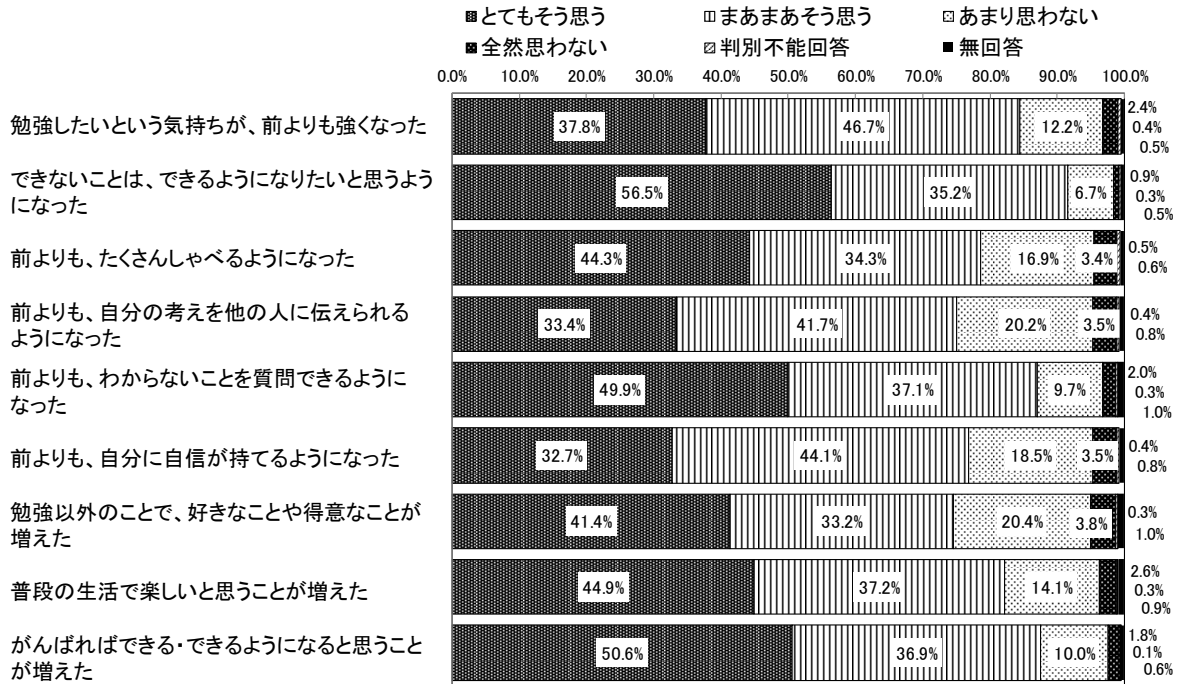


N=793

図 66 勉強会について感じていること・思っていること

### 6.4.7 利用前後で「変わった」、「できるようになった」と思うこと

勉強会の利用前後で「変わった」、「できるようになった」と思うことでは、「とても思う」もしくは「まあまあ思う」の合計が最も多かった設問は、「できないことは、できるようになりたいと思うようになった」であり、次いで「がんばればできる・できるようになると思うことが増えた」、「前よりも、わからないことを質問できるようになった」の順で多かった。

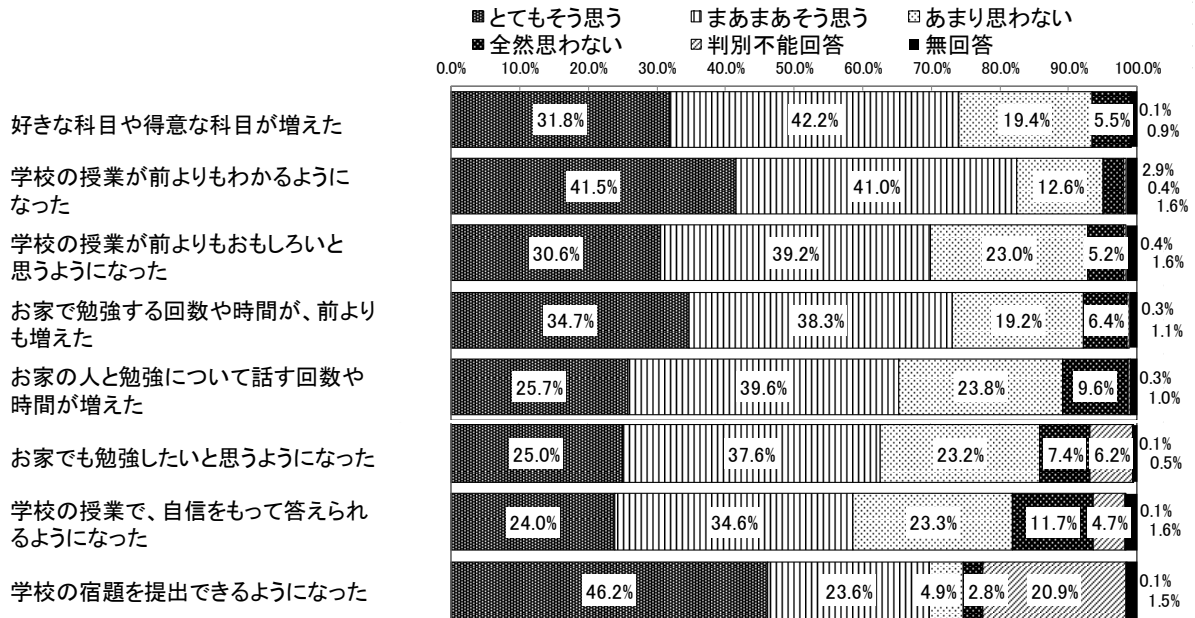


N=793

図 67 利用前後で「変わった」、「できるようになった」と思うこと

#### 6.4.8 利用前後で勉強や学校での生活で「変わった」と思うこと

利用前後で勉強や学校での生活で「変わった」と思うことでは、「とてもそう思う」もしくは「まあまあそう思う」の合計が最も多かった設問は、「学校の授業が前よりもわかるようになった」であり、次いで「好きな科目や得意な科目が増えた」、「お家で勉強する回数や時間が、前よりも増えた」であった。

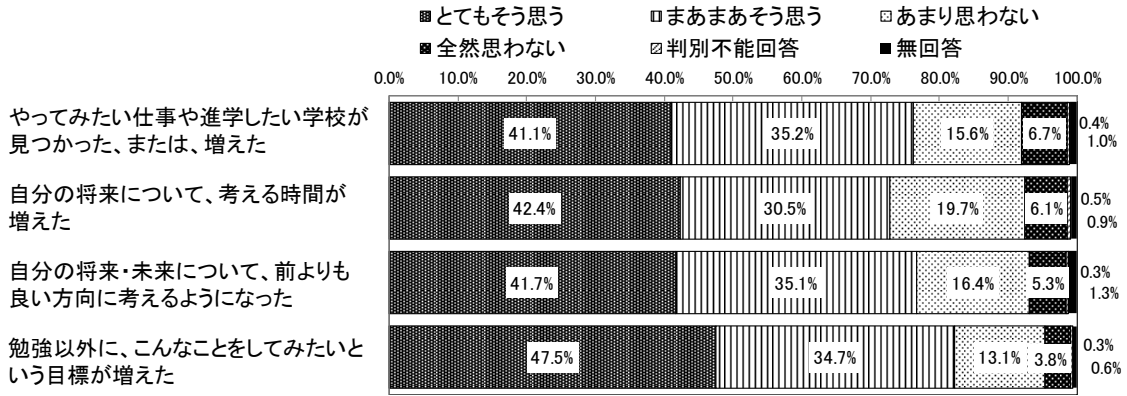


N=793

図 68 利用前後で勉強や学校での生活で「変わった」と思うこと

#### 6.4.9 利用前後で将来・未来について「考えが変わった」、「こう思うようになった」と感じる事

将来・未来について「考えが変わった」、「こう思うようになった」と感じる事では、「とてもそう思う」もしくは「まあまあそう思う」の合計が最も多かった設問は、「勉強以外に、こんなことをしてみたいという目標が増えた」であった。

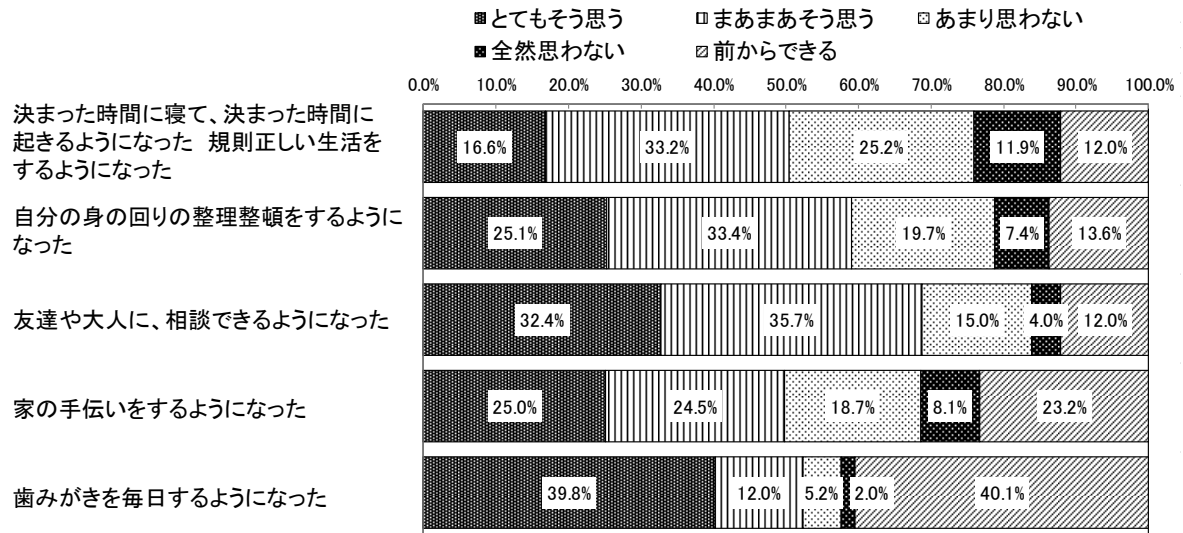


N=793

図 69 利用前後で将来・未来について「考えが変わった」、「こう思うようになった」と感じる事

#### 6.4.10 利用前後で普段の生活で「変わった」、「できるようになった」と思うこと

利用前後で普段の生活で「変わった」、「できるようになった」と思うことでは、「とても思う」もしくは「まあまあ思う」の合計が最も多かった設問は、「友達や大人に、相談できるようになった」であり、次いで「自分の身の回りの整理整頓をするようになった」、「歯みがきを毎日するようになった」の順であった。ただし、「とても思う」の割合を見ると、「歯みがきを毎日するようになった」が最も多くなっていた。



N=793

図 70 利用前後で普段の生活で「変わった」、「できるようになった」と思うこと

## 6.5 小括

本調査では、事業者アンケート調査に回答した事業者が選定した、当該事業者が実施している子どもの学習支援事業の利用者 3 名に対して、子どもの学習支援事業の利用前後で自身に生じたと思う変化について尋ねた。概ねいずれの設問についても、「とてもそう思う」もしくは「まあまあそう思う」といった変化があった趣旨の回答が多くなっていた。「勉強会について感じていること・思っていること」では、「居心地がいい、楽しい、ほっとできる」は「とてもそう思う」が 58.3%、「まあまあそう思う」が 36.2%であり、「とてもそう思う」と「まあまあそう思う」の合計が 94.5%と、ほとんどの利用者が高評価をしていた。また、「これからも勉強会を利用していきたい、または、通い続けたいと思う」は「とてもそう思う」が 70.6%、「まあまあそう思う」が 23.6%であり、「勉強に必要な道具、本（辞書や参考書）がそろっている」では「そう思う」が 68.5%、「まあまあそう思う」が 21.6%であり、いずれも 90%以上の利用者が勉強会や訪問の事業自体に対して高評価をしており、利用の意向も高いことが把握できた。

実際に事業の利用によって生じた変化に関する設問では、「利用前後で「変わった」、「できるようになった」と思うこと」については、「できないことは、できるようになりたいと思うようになった」で「とてもそう思う」が 56.5%、「まあまあそう思う」が 35.2%であり、「とてもそう思う」と「まあまあそう思う」の合計が 90%を超えていた。「がんばればできる・できるようになると思うことが増えた」も「とてもそう思う」が 50.6%、「まあまあそう思う」が 36.9%であり、「前よりも、わからないことを質問できるようになった」でも「とてもそう思う」が 49.9%、「まあまあそう思う」が 37.1%となっていた。これらの結果から、利用者の多くが事業を利用してから事業の利用前と比べて、自身への肯定的な思いや、前向きな意識・考えが醸成されているといえる。

また、「利用前後で勉強や学校での生活で「変わった」と思うこと」では、「学校の授業が前よりもわかるようになった」は「とてもそう思う」が 41.5%、「まあまあそう思う」が 41.0%であり、回答した利用者の 80%以上で学習面に良い変化があった。学習面以外の変化では、「利用前後で普段の生活で「変わった」、「できるようになった」と思うこと」は、「友達や大人に、相談できるようになった」が「とてもそう思う」が 32.4%、「まあまあそう思う」が 35.7%であり、「自分の身の回りの整理整頓をするようになった」は「とてもそう思う」が 25.1%、「まあまあそう思う」が 33.4%となっていた。これらの結果からは、生活習慣や社会性に対して、子どもの学習支援事業が利用者に対してよい影響を与えていることが明らかとなった。

## 6.6 事業者アンケート調査と利用者アンケート調査のクロス集計

### 6.6.1 目的

本調査では、子どもの学習支援事業を利用している利用者に対して、子どもの学習支援事業の利用前と回答時点と比較したときの様々な変化を尋ねた（「6 子どもの学習支援事業の利用者アンケート調査」参照）。また、「5 子どもの学習支援事業の事業者アンケート調査」でも、事業者に対しても利用者（利用者アンケート調査の回答者）の変化について尋ねる設問がある。これらについて、利用者と事業者の間での認識・評価の差を把握するため、対応する設問の回答のクロス集計を行った。

### 6.6.2 集計の手順

両調査の設問の設計上、事業者アンケート調査の回答で、事業者が実施している子どもの学習支援事業を1つのみ実施している221事業者のうち、当該事業者が実施している子どもの学習支援事業の利用者から、利用者アンケート調査票（『勉強会についてのアンケート』）の返送があった177事業者の回答と、事業者IDに紐づいた利用者の回答計493人分を集計対象とした。

集計の対象とした設問の対応関係は、表44のとおり。



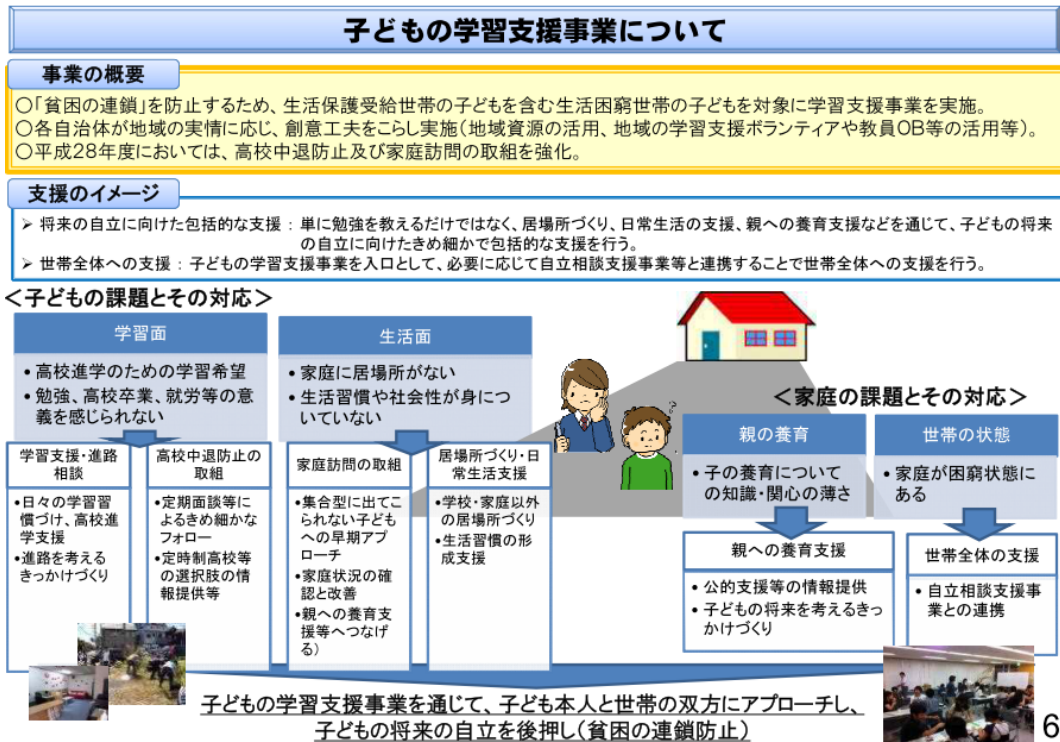
表 44 設問の対応関係

視点	事業者アンケート調査設問	利用者アンケート調査設問
生活・学習・意欲	Q9-14. 利用者（子ども）は、学校等から出された宿題や課題に取り組めるようになりましたか。	4(8)学校の宿題を提出できるようになった
学習・生活	Q9-13. 利用者（子ども）は、自宅で勉強をしている様子が伺えるようになりましたか。勉強時間が増えたように感じられますか。	4(4)お家で勉強する回数や時間が、前よりも増えた
社会	Q9-12. 利用者（子ども）は、自分から質問や相談ができるようになりましたか。	3(5)前よりも、わからないことを質問できるようになった
学習	Q9-15. 利用者（子ども）は、学校の成績、試験結果は向上しましたか。	4(2)学校の授業が前よりもわかるようになった
意欲	Q9-8. 利用者（子ども）の様子について、「明るくなった」、「落ち着いてきた」などの前向きな変化はありましたか。	3(6)前よりも、自分に自信が持てるようになった
意欲	Q9-17. 利用者（子ども）は、好きな科目や得意な科目が増えた科目や得意な教科が増えましたか。	4(1)好きな科目や得意な科目が増えた
意欲	Q9-20. 利用者（子ども）は、自分の将来について考える様子や、周囲に話すことが増えましたか。	5(2)自分の将来について、考える時間が増えた
意欲	Q9-21. 利用者（子ども）は、自分の将来に対し、以前よりも前向きに捉える様子・言動は増えましたか。	5(3)自分の将来・未来について、前よりも良い方向に考えるようになった
意欲	Q9-19. 利用者（子ども）は、学習以外の目標はできましたか。	5(4)勉強以外に、こんなことをしてみたいという目標が増えた
生活	Q9-22. 利用者（子ども）の生活習慣について、以前よりも改善された（規則正しくなった）様子は窥えますか。	6(1)決まった時間に寝て、決まった時間に起きるようになった 規則正しい生活をするようになった
生活	Q9-23. 利用者（子ども）は、身の回りの整理整頓ができるようになりましたか。	6(2)自分の身の回りの整理整頓をするようになった
生活	Q9-22. 利用者（子ども）の生活習慣について、以前よりも改善された（規則正しくなった）様子は窥えますか。	6(5)歯みがきを毎日するようになった

表 44 にある「視点」とは、平成 29 年度「子どもの学習支援事業の評価指標開発のための調査研究事業」の評価指標の開発の際に、設問の検討において設定した分類である。

平成 29 年度「子どもの学習支援事業の評価指標開発のための調査研究事業」では、評価指標の開発にあたり、子どもの学習支援事業の機能の整理を行い、平成 29 年 7 月に厚生労働省が示した「子どもの貧困への対応について（社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会 第 4 回 資料 1）」（図 71）の内容をもとに、子どもの学習支援事業の機能を「学習支援」、「進路相談」、「高校中退防止の取組」、「居場所づくり」、「日常生活支援」、「家庭訪問の取組」、「親への養育支援」、「世帯全体の支援」の 8 つに分類した。さらに、子どもの学習支援事業の 8 つの機能を踏まえて、利用者の変容を捉える評価指標の大項目を「意欲」、「学習」、「社会」、「生活」、「全体」の 5 つに設定した。8 つの機能との対応関係は、表 45 のとおりである。

そして、本調査では、平成 29 年度「子どもの学習支援事業の評価指標開発のための調査研究事業」の評価指標の開発の経緯を踏まえて、平成 29 年度に検討された大項目を各評価指標の設問と紐づけ、「視点」とした。



出所：厚生労働省資料「子どもの貧困への対応について（社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会 第 4 回 資料 1）」、平成 29 年 7 月

図 71 子どもの貧困への対応について

表 45 子どもの学習支援事業の機能と評価指標の分類との対応表（平成 29 年度調査研究事業での検討事項）

評価指標			事業の機能
大項目	中項目	小項目	
意欲	目標・意欲	目標を持つ 意欲を持つ 自己肯定感	学習支援 進路相談 高校中退防止の取組 居場所づくり 日常生活支援 家庭訪問の取組 親への養育支援 世帯全体の支援
学習	学習支援	学習環境 登校状況 学力の向上 学習習慣の定着	学習支援 進路相談 高校中退防止の取組
社会	居場所 他者とのつながり	居場所 大人に対して 同世代に対して	居場所づくり
生活	生活習慣	生活習慣	日常生活支援 家庭訪問の取組
全体	全体の感想	学習支援の場の感想	学習支援 進路相談 高校中退防止の取組 居場所づくり 日常生活支援 家庭訪問の取組 親への養育支援 世帯全体の支援

### 6.6.3 結果の分類

事業者アンケート調査の選択肢と利用者アンケート調査の選択肢の組み合わせのうち、利用者の変容を明らかに示す選択肢同士の組み合わせのみを対象として、「ポジティブマッチ」、「ネガティブマッチ」、「ミスマッチ」の3つに分類した（表 46）。

その他の選択肢の組み合わせについては、そもそも取組を行っていない、利用者の変容があったか明らかではない等として、「判断不可」、「不明」、「対象外」の3つに分類を行い、クロス集計の対象外とした（表 47）。

表 46 回答のマッチングパターンと分類

分類	内容	回答パターン組み合わせ	
		利用者の回答	事業者の回答
ポジティブマッチ	子ども高評価 × 事業者高評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とてもそう思う</li> <li>・まあまあそう思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当てはまる</li> <li>・やや当てはまる</li> </ul>
ミスマッチ	子ども低評価 × 事業者高評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あまりそう思わない</li> <li>・全然思わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当てはまる</li> <li>・やや当てはまる</li> </ul>
	子ども高評価 × 事業者低評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とてもそう思う</li> <li>・まあまあそう思う</li> <li>・前からできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好ではなくなってしまった</li> <li>・できなくなってしまった</li> </ul>
ネガティブマッチ	子ども低評価 × 事業者低評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あまりそう思わない</li> <li>・全然思わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好ではなくなってしまった</li> <li>・できなくなってしまった</li> </ul>

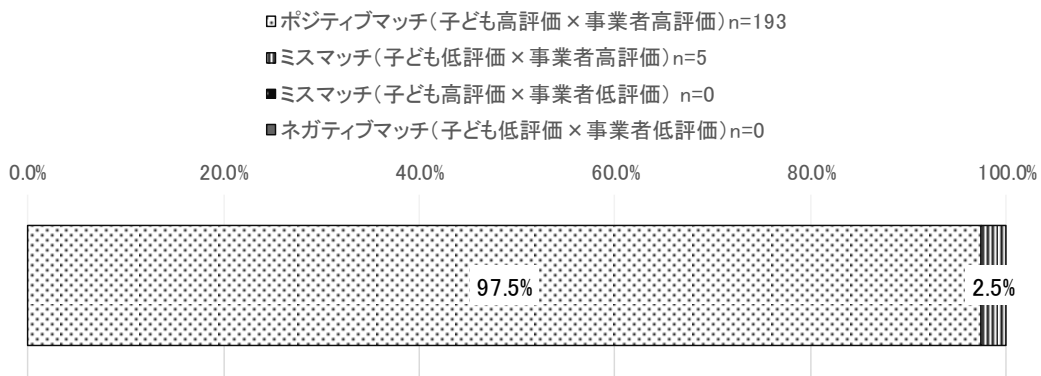
表 47 クロス集計の対象外とした回答のマッチングパターンと分類

分類	回答パターン組み合わせ	
	子どもの回答	事業者の回答
判断不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とてもそう思う</li> <li>・まあまあそう思う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会に通う前／訪問する前から良好であり、変わらない</li> <li>・勉強会に通う前／訪問する前から良好ではないが、変わらない</li> <li>・勉強会に通う前／訪問する前と、変わらない</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あまりそう思わない</li> <li>・全然思わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会に通う前／訪問する前から良好であり、変わらない</li> <li>・勉強会に通う前／訪問する前から良好ではないが、変わらない</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前からできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当てはまる</li> <li>・やや当てはまる</li> <li>・増えた</li> <li>・減った</li> <li>・勉強会に通う前／訪問する前から良好であり、変わらない</li> <li>・勉強会に通う前／訪問する前から良好ではないが、変わらない</li> </ul>
不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とてもそう思う</li> <li>・まあまあそう思う</li> <li>・あまり思わない</li> <li>・全然思わない</li> <li>・前からできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わからない</li> </ul>
対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とてもそう思う</li> <li>・まあまあそう思う</li> <li>・あまり思わない</li> <li>・全然思わない</li> <li>・前からできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会や訪問先で取り組んでいない</li> <li>・勉強会や訪問先で取組を促していない</li> </ul>

### 6.6.4 集計結果

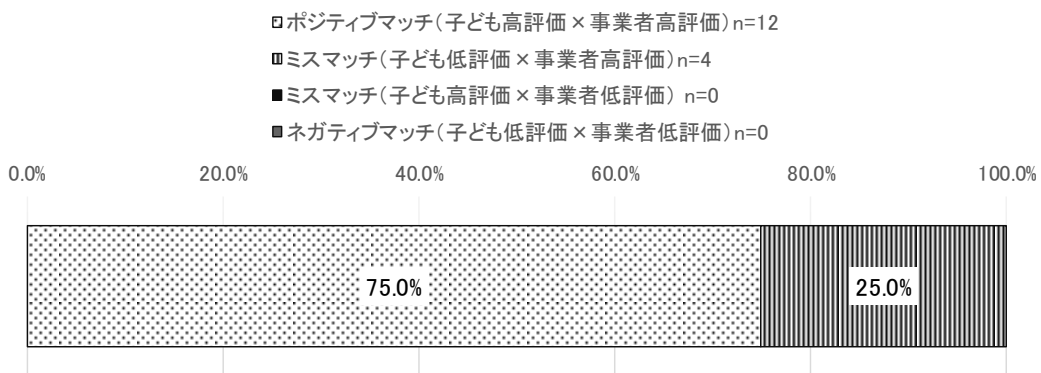
(1) 生活・学習・意欲：“学校等から出された宿題や課題に取り組めるようになった”（事業者）×“学校の宿題を提出できるようになった”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 72、訪問型事業は図 73 のとおりであった。母数は異なるが、訪問型事業の方がミスマッチ（子ども低評価×事業者高評価）の割合が高い。



N=198

図 72 生活・学習・意欲の設問（学校等の宿題への取組）の回答の対応状況（集合型事業）

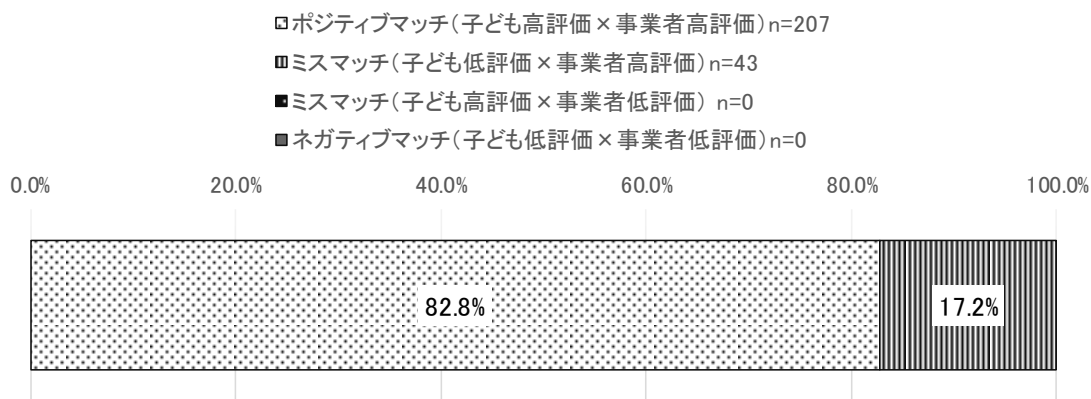


N=16

図 73 生活・学習・意欲の設問（学校等の宿題への取組）の回答の対応状況（訪問型事業）

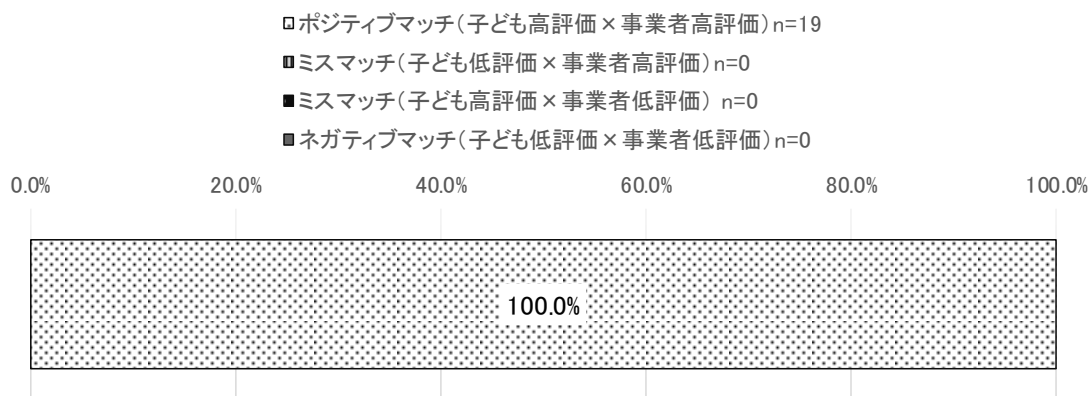
(2) 学習・生活：“自宅で勉強している様子が伺えるようになった”（事業者）×“お家で勉強する回数や時間が増えた”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 74、訪問型事業は図 75 のとおりであった。母数は異なるが、集合型事業はミスマッチ（子ども低評価×事業者高評価）が 17.2%、対して訪問型事業は 0%であった。



N=250

図 74 学習・意欲の設問（自宅での勉強）の回答の対応状況（集合型事業）

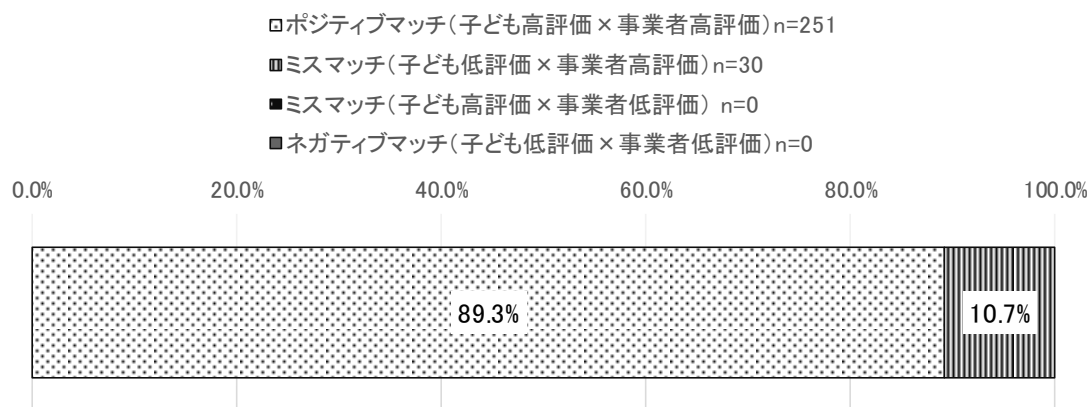


N=19

図 75 学習・意欲の設問（自宅での勉強）の回答の対応状況（訪問型事業）

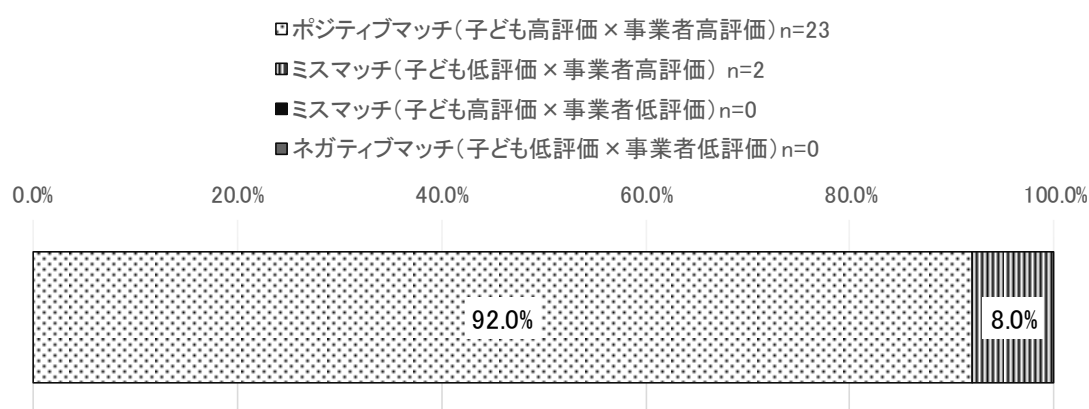
(3) 社会：“自分から質問や相談ができるようになった”（事業者）× “わからないことを質問できるようになった”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 76、訪問型事業は図 77 のとおりであった。集合型事業、訪問型事業どちらもポジティブマッチ（子ども高評価×事業者高評価）が約 90%、ミスマッチ（子ども低評価×事業者高評価）が約 10%という結果であった。



N=281

図 76 社会の設問（自分から質問すること）の回答の対応状況（集合型事業）



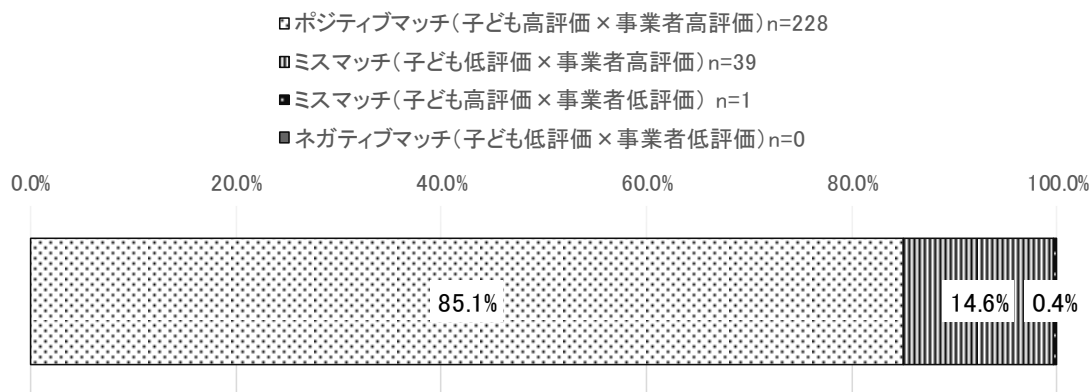
N=25

図 77 社会の設問（自分から質問すること）の回答の対応状況（訪問型事業）



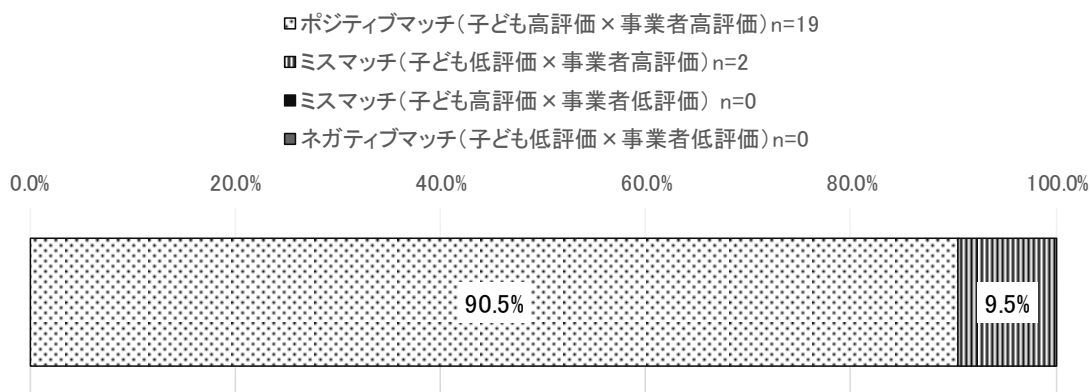
(4) 学習：“学校の成績、試験結果は向上した”（事業者）×“学校の授業がわかるようになった”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 78、訪問型事業は図 79 のとおりであった。母数は異なるが、訪問型事業の方が、ミスマッチ（子ども低評価×事業者高評価）の割合が少ない。



N=268

図 78 学習の設問（学校の成績や授業）の回答の対応状況（集合型事業）

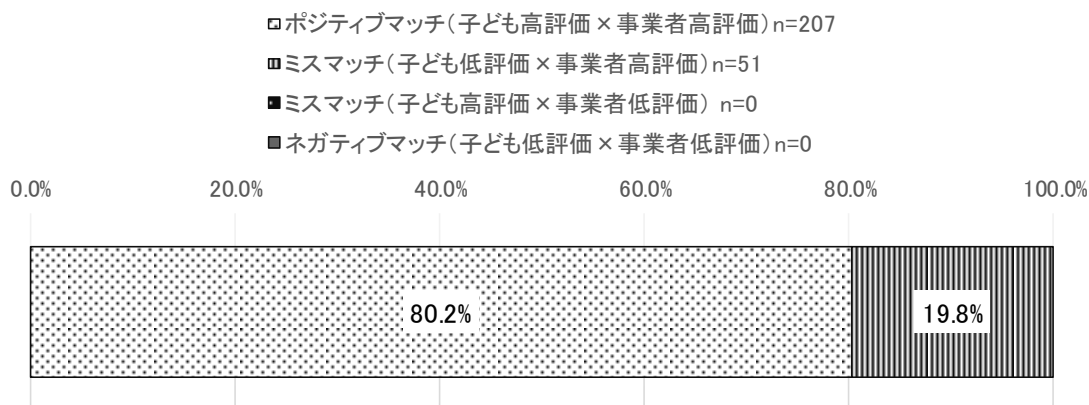


N=21

図 79 学習の設問（学校の成績や授業）の回答の対応状況（訪問型事業）

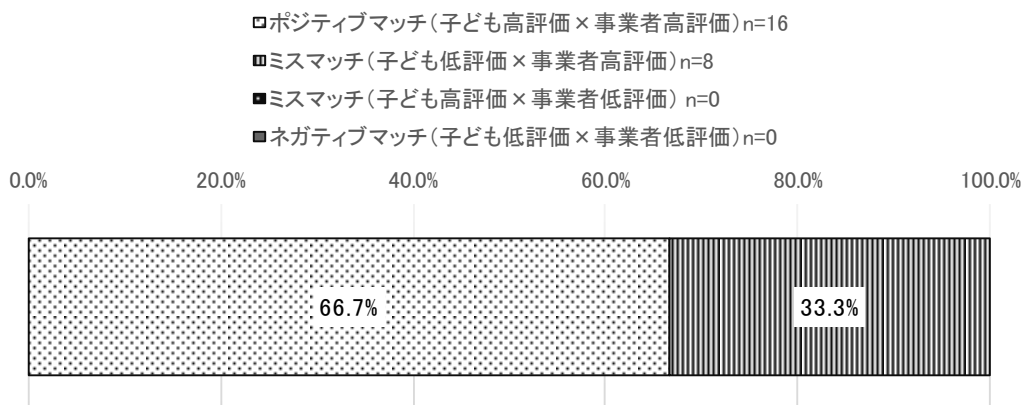
(5) 意欲：“「明るくなった」、「落ち着いてきた」などの前向きな変化があった”（事業者）× “前よりも、自分に自信が持てるようになった”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 80、訪問型事業は図 81 のとおりであった。母数は異なるが、訪問型事業の方がミスマッチ（子ども低評価×事業者高評価）の割合が多い。



N=258

図 80 意欲の設問（前向きな変化）の回答の対応状況（集合型事業）

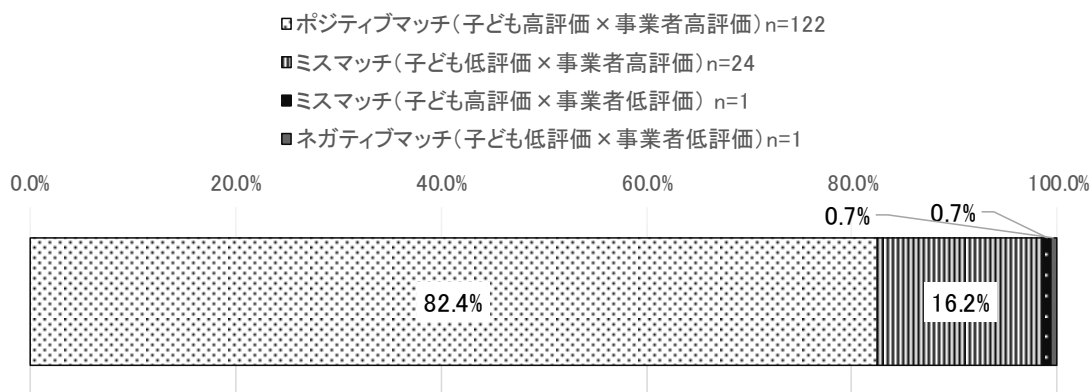


N=24

図 81 意欲の設問（前向きな変化）の回答の対応状況（訪問型事業）

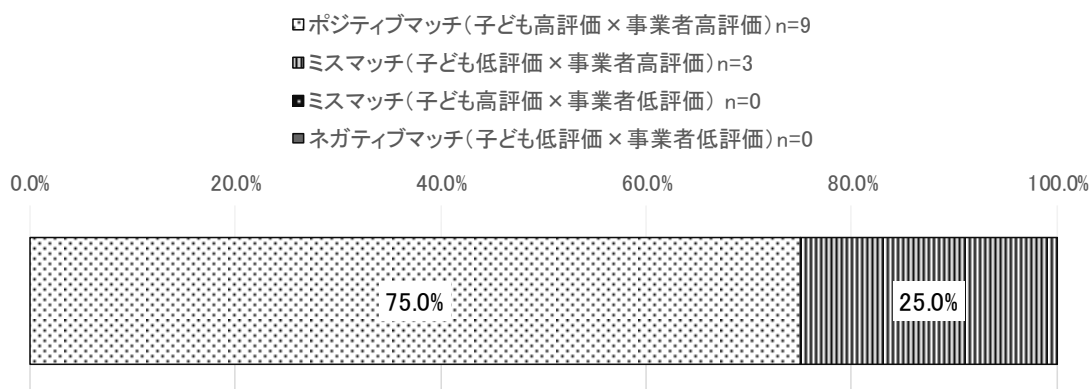
(6) 意欲：“好きな科目や得意な教科が増えた”（事業者）× “好きな科目や得意な科目が増えた”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 82、訪問型事業は図 83 のとおりであった。どちらの事業の型も、母数は異なるが、約 80%がポジティブマッチ（子ども高評価×事業者高評価）であった。



N=148

図 82 意欲の設問（好きな科目や得意な教科の増加）の回答の対応状況（集合型事業）

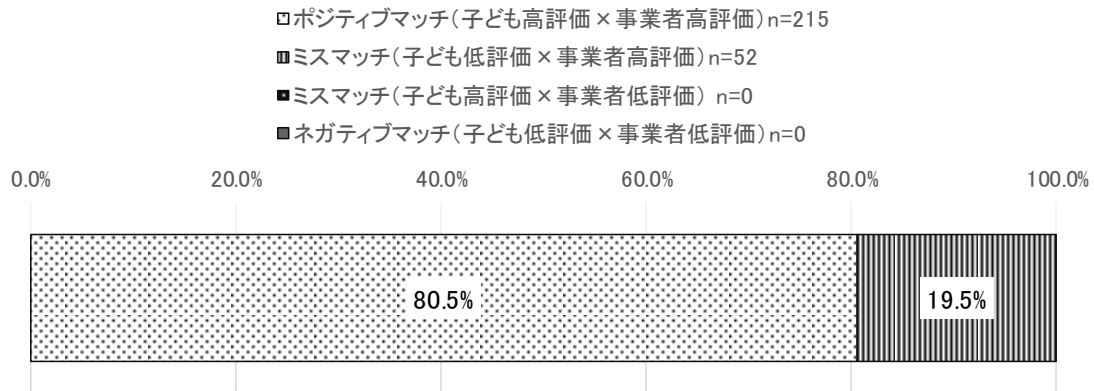


N=12

図 83 意欲の設問（好きな科目や得意な教科の増加）の回答の対応状況（訪問型事業）

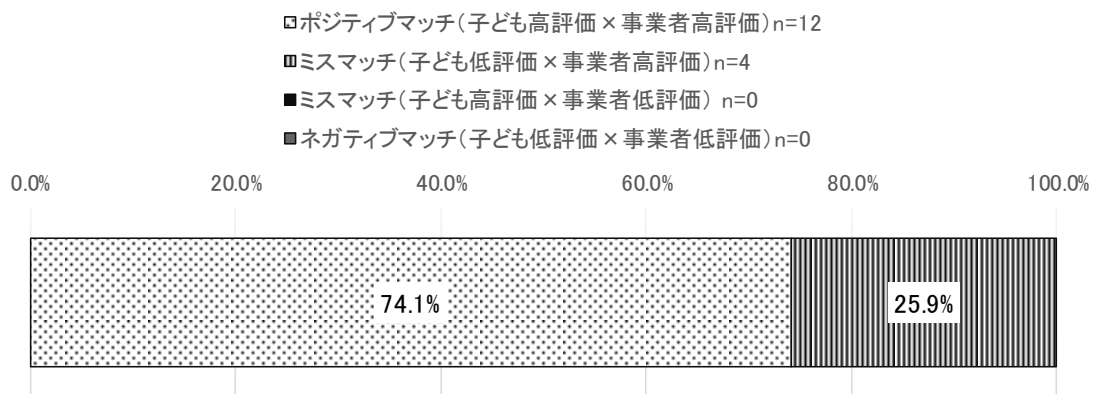
(7) 意欲：“自分の将来について考える時間が増えた”（事業者）×“自分の将来について考える様子や周囲に話すことが増えた”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 84、訪問型事業は図 85 のとおりであった。どちらの事業の型も、母数は異なるが、70%以上がポジティブマッチ（子ども高評価×事業者高評価）であった。



N=267

図 84 意欲の設問（自分の将来への考え）の回答の対応状況（集合型事業）

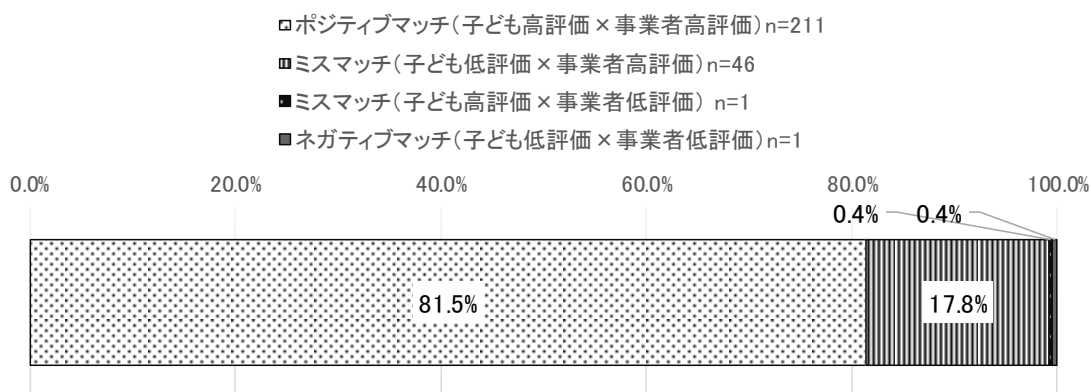


N=16

図 85 意欲の設問（自分の将来への考え）の回答の対応状況（訪問型事業）

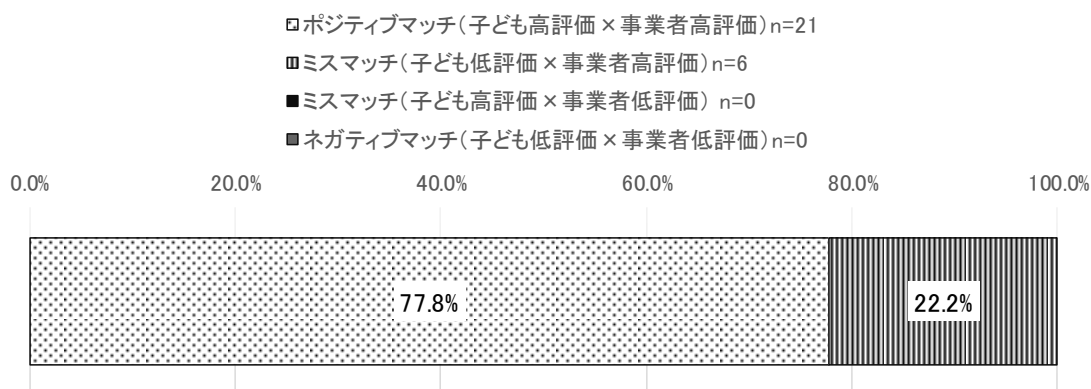
(8) 意欲：“自分の将来に対する前向きな様子や言動が増えた”（事業者）× “自分の将来・未来について良い方向に考えるようになった”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 86、訪問型事業は図 87 のとおりであった。どちらの事業の型も、母数は異なるが、約 80%がポジティブマッチ（子ども高評価×事業者高評価）であった。



N=259

図 86 意欲の設問（自分の将来への前向きな考え）の回答の対応状況（集合型事業）

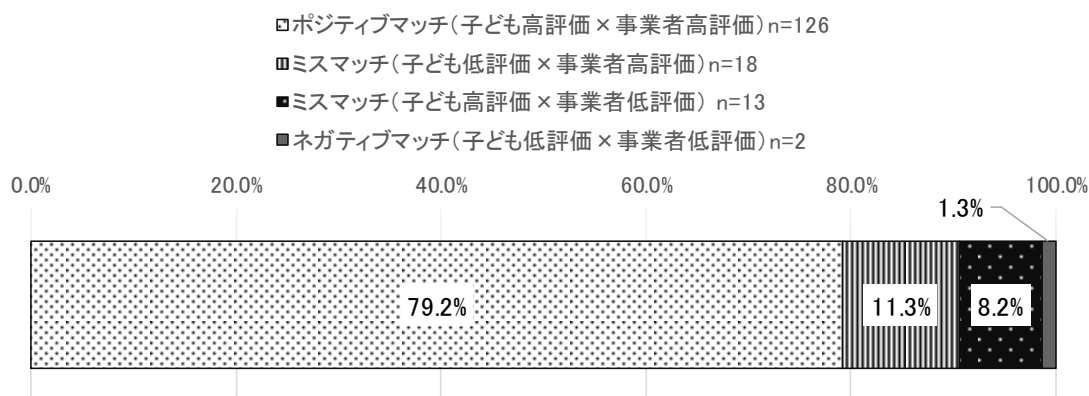


N=27

図 87 意欲の設問（自分の将来への前向きな考え）の回答の対応状況（訪問型事業）

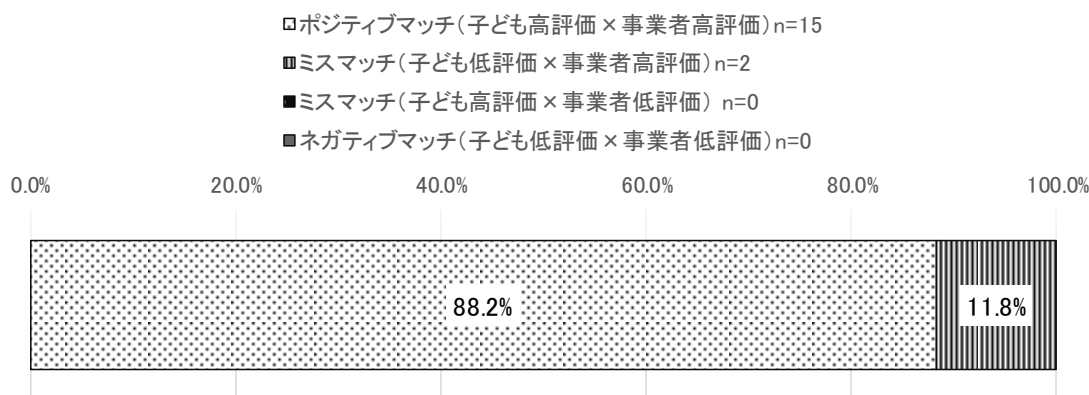
(9) 意欲：“学習以外の目標ができた”（事業者）×“勉強以外の目標ができた”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 88、訪問型事業は図 89 のとおりであった。集合型事業については、ミスマッチ（子ども高評価×事業者低評価）が 8.2% であり、他の設問に対して比較的割合が高い。対して、訪問型事業は、「子ども高評価×事業者低評価」のミスマッチはないが、「子ども低評価×事業者高評価」のミスマッチの割合が集合型よりも多い。



N=159

図 88 意欲の設問（勉強以外の目標）の回答の対応状況（集合型事業）

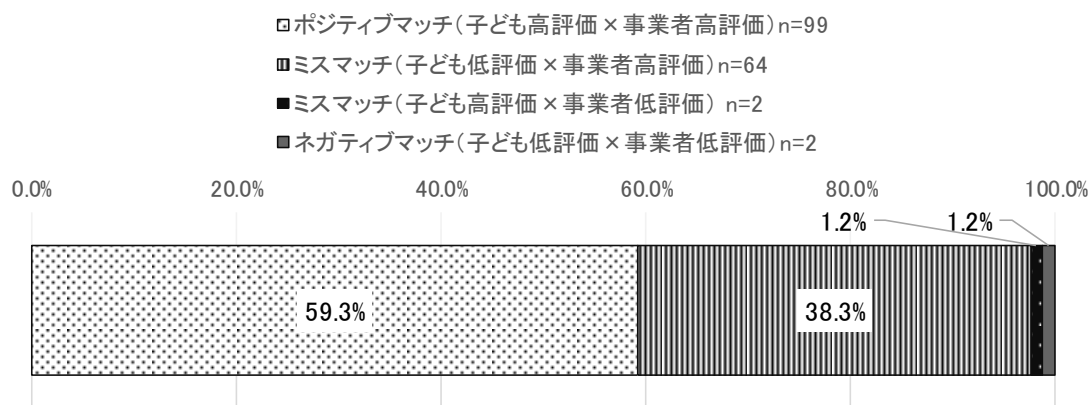


N=17

図 89 意欲の設問（勉強以外の目標）の回答の対応状況（訪問型事業）

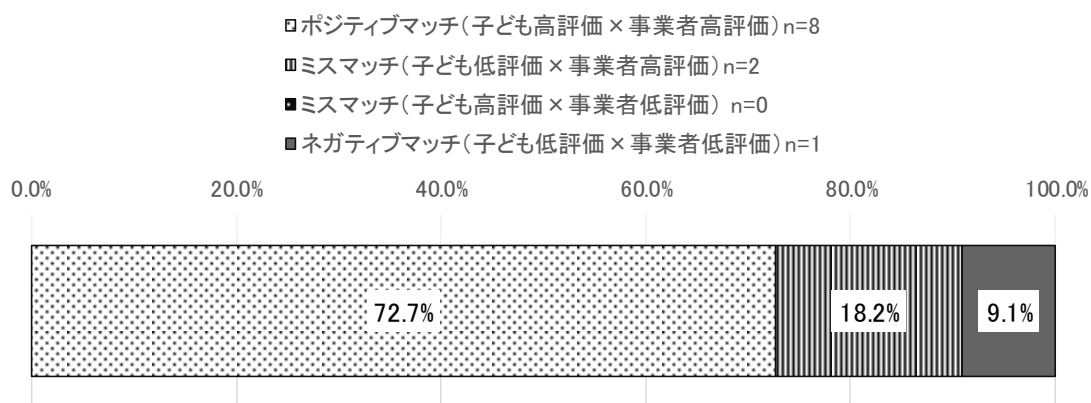
(10) 生活：“生活習慣が改善された様子が伺える”（事業者）×“規則正しい生活をするようになった”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 90、訪問型事業は図 91 のとおりであった。母数は異なるが、集合型事業の方がミスマッチ（子ども低評価×事業者高評価）の割合が多い。



N=167

図 90 生活の設問（生活習慣の改善）の回答の対応状況（集合型事業）

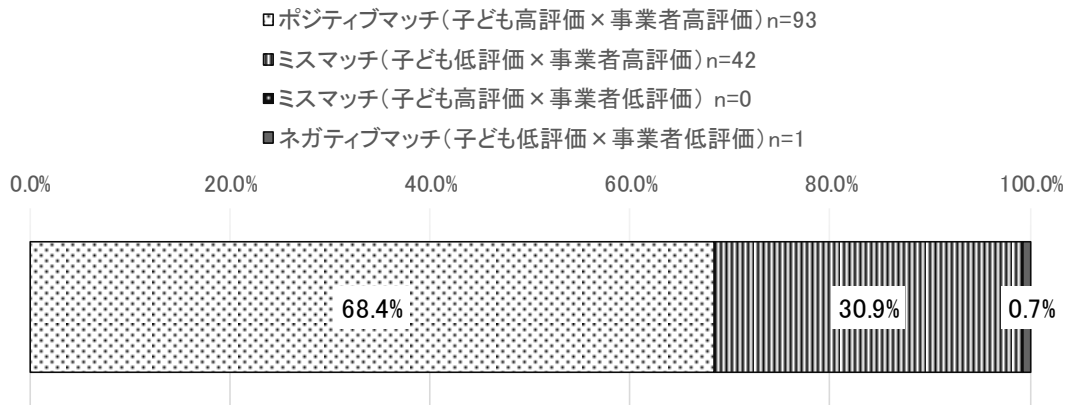


N=11

図 91 生活の設問（生活習慣の改善）の回答の対応状況（訪問型事業）

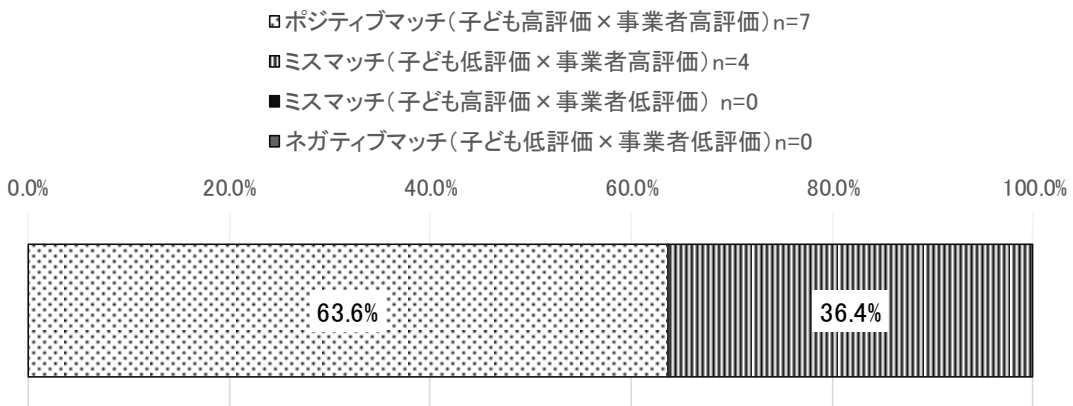
(11) 生活：“身の回りの整理整頓ができるようになった”（事業者）×“身の回りの整理整頓ができるようになった”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 92、訪問型事業は図 93 のとおりであった。



N=136

図 92 生活の設問（身の回りの整理整頓）の回答の対応状況（集合型事業）



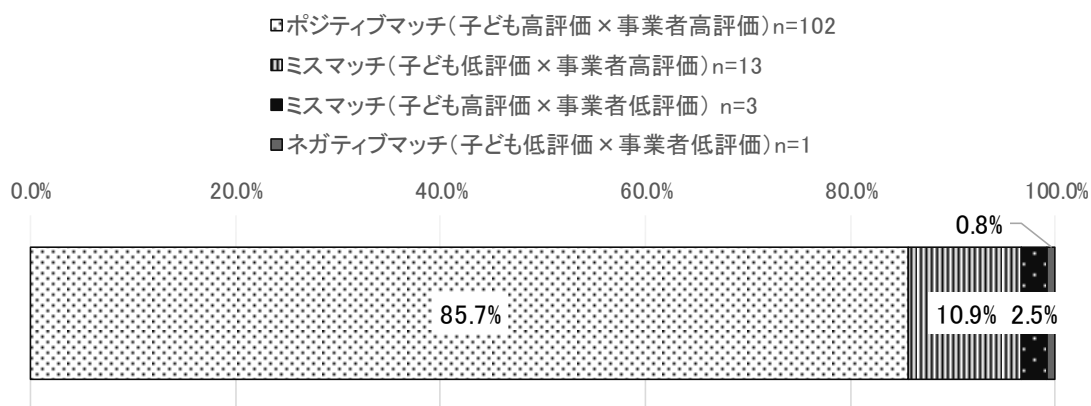
N=11

図 93 生活の設問（身の回りの整理整頓）の回答の対応状況（訪問型事業）



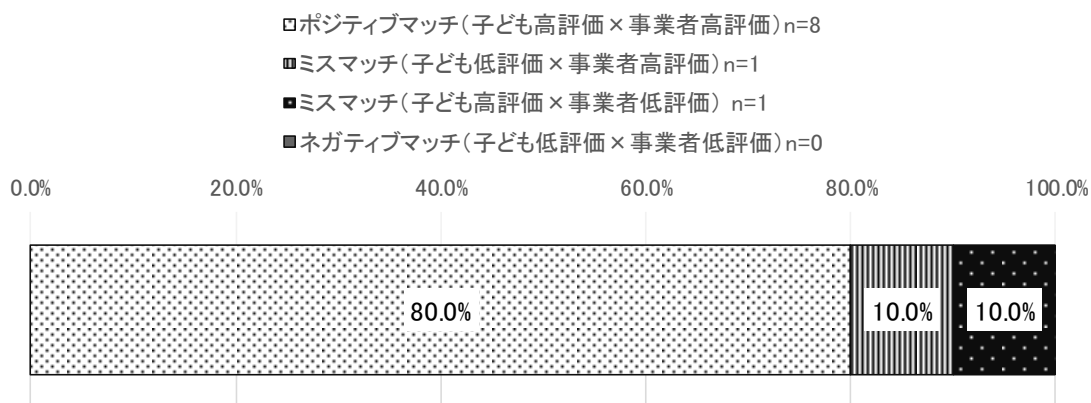
(12) 生活：“生活習慣が改善された様子が窺える”（事業者）×“歯みがきを毎日するようになった”（利用者）

回答パターンの組み合わせ結果について、集合型事業は図 94、訪問型事業は図 95 のとおりであった。



N=119

図 94 生活の設問（生活習慣の改善）の回答の対応状況（集合型事業）



N=10

図 95 生活の設問（生活習慣の改善）の回答の対応状況（訪問型事業）

## 7. 子どもの学習支援事業の評価指標のあり方の検討

全国での子どもの学習支援事業の促進・展開のためには、自治体や事業者が事業による利用者への影響や効果を継続的に把握し、取組内容の充実化や見直しを行うことが望ましい。

そこで、本調査研究事業では、平成 29 年度に開発された評価指標を改修したものをを用いて、子どもの学習支援事業を運営する事業者と、その利用者である子どもを対象に調査を行った。調査結果は前章までに記載のとおりであるが、評価指標に関する自由回答および調査期間中に問い合わせのあった内容をもとに、評価指標のあり方を検討した。

### 7.1 問い合わせ内容の概要

調査期間中に事務局窓口へ寄せられた問い合わせ計 238 件<sup>6</sup>を分類し、評価指標の改修への参考となる内容 151 件を抽出し、その内容と、特定の理由が付記されていた場合はその内容を、以下のとおり整理した。なお、記載している内容は文意を変えない程度に要約したものである。

#### 7.1.1 本調査全体への問い合わせ・意見

調査全体に関する内容は表 48 のとおり。調査期間が短いという意見があった。

表 48 本調査全体に関する内容

No.	分類	主な内容（件数）	特定の理由
1	調査期間	期日が短い。期日までに提出は難しい。（15）	周知には時間が必要。 受験シーズンでもあり余裕がない。

<sup>6</sup> 問い合わせ内容を細分化した質問数の合計件数のため、実際の問い合わせ件数とは異なる。

### 7.1.2 事業者アンケート調査への問い合わせ・意見

事業者アンケート調査に関する内容は表 49 のとおり。WEB 調査自体の操作に関する問い合わせが多くなっていた。「設問内容をあらかじめ知りたい」といった問い合わせに対しては、WEB 調査画面上で設問一覧を表示させる、依頼時の郵送物に同梱する、郵送調査を実施する等が考えられる。

表 49 事業者アンケート調査に関する内容

No.	分類	主な内容（件数）	特定の理由
1	内容確認	設問内容をあらかじめ知りたい。（31）	庁内・社内での稟議・決裁のため必要。
2	調査方法	回答画面にアクセスできない。（24）	検索窓に URL を入力している・PC スキルが低い。（多数）
3	調査方法	再ログイン・途中離脱は可能か。（7）	-
4	調査方法	回答送信後の修正は可能か。修正したい回答がある、確認したい。（21）	-
5	調査方法	次回は紙ベースにしたアンケートにしてほしい、WEB 入力が一人の作業で時間が取られる、手分けして答えたい、決裁も取りやすい。（1）	-

### 7.1.3 利用者アンケート調査への問い合わせ・意見

利用者アンケート調査に関する内容は表 50 のとおり。期日（調査期間）と保護者への周知に関する内容が多く、調査方法や設問内容に関する内容は少ない。

保護者への周知については、利用者を対象とした調査に係るリスクや倫理面の配慮への認識が、事業実施主体（委託事業者/自治体）と事務局との間に差異があることに起因する問い合わせも見受けられた。そのため、リスクおよび倫理面の配慮への認識について、理解を促す必要があると考えられる。また、保護者に対する周知自体が難しいとする意見もあり、周知の妨げとならないよう、周知内容・方法を確立して提示する必要があると考えられる。

表 50 利用者アンケート調査に関する内容

No.	分類	主な内容	特定の理由
1	回答拒否	回答を辞退する。(3)	個人情報保護の観点による。
2	内容確認	設問内容をあらかじめ知りたい。(14)	どのような内容かわからないものを子どもに渡すことはできない。
3	回答者の選定	子どもに登録番号がないがどのように選定すればよいか。(4)	-
4	回答者の選定	回答者が3名に満たない。(3)	勉強会1回の出席者数が3名に満たない。 子どもから協力を得られなかった。
5	保護者への周知	周知すること自体が難しい。実施要領どおりに周知することの必要性がわからない。(12)	期日に間に合わない。 利用登録者の保護者全員への周知の趣旨が不明。 連絡が付きにくい保護者もいる。 一斉に周知できる手段がない。
6	保護者への周知	保護者への案内にそのまま配布できるような様式はないのか。(2)	-
7	期日	期日が短い。間に合わない。(17)	次回の勉強会開催予定がしばらくくない/先である。

## 7.2 事業者アンケート調査の自由回答の概要

今回実施した事業者アンケート調査および利用者アンケート調査の各調査票（評価指標）、昨年度に指標を開発した保護者向け調査票（評価指標）について、事業者アンケート調査票 Q10～Q17 で自由回答形式にてご意見を伺った。

設問内容に関するご意見のうち「わかりにくい」といった趣旨の内容、選択肢に関するご意見のうち「選択肢が足りない」や「適当な選択肢がない」といった趣旨の内容については、文章を工夫する、選択肢を追加する等の対応が考えられる（表 51）。

なお、意見の内容は要約し、意図を変えない程度に表現を修正した。

### 7.2.1 本調査全体に対するご意見

本調査全体に対するご意見は下表のとおり。特に調査項目数に関するご意見が多いが、問い合わせ内容と概ね同様の傾向を示していた。

表 51 調査全体に関する内容

No.	分類	主な内容（件数）	特定の理由
1	調査項目	ボリュームが大きい。（10）	生徒数などは自治体に毎月報告しているため、質問からは外すべき。
2	調査項目	回答前にどれほど時間がかかるのかを明示してほしい。（1）	-
3	調査期間	回答期間が短い。（1）	-
4	調査時期	アンケート自体を4月以降にしてほしい。（1）	-
5	調査方法	一度入力したものは残してほしい。質問数が多いので、「戻る」「次へ」だけでなく、答えたい設問へ直接アクセスできるようにしてほしい。（1）	-
6	調査方法	「回答を始める前に用意してほしいデータ一覧」などがあるとよい。（2）	-
7	調査方法	紙・WEB 選択制で回答できるようになればよい。（1）	-

## 7.2.2 団体基本情報、事業内容

事業者アンケート調査票のうち、団体基本情報および事業内容に関する内容は表 52 のとおり。特に事業内容に関する回答の負担や難しさに関するご意見が多い。

表 52 団体基本情報、事業内容に関する設問へのご意見

No.	設問	分類	主な内容（件数）	特定の理由
1	Q2 (職員)	設問追加	教育系関係の有資格者の数を追加。(1)	-
2	Q5 (アセスメント)	選択肢	自由記述欄が必要。(1)	参加した際には常にモニタリングを行っているため、記入した回数は平均回数。
3	Q8-1-1 (事業の型)	選択肢	学習支援以外の進学支援を実施している自治体を想定した選択肢を設定すべき。(1)	-
4	Q8 全体 (事業内容)	選択肢	不明な場合は無回答も可としてほしい。(1)	-
5	Q8 全体 (事業内容)	設問内容	家庭訪問は別カテゴリで書いてほしい。(1) 訪問型の「訪問」の定義がわからない。(1)	訪問型とソーシャルワークにおける家庭訪問（アウトリーチ）を同一に捉えるのは無理がある。
6	Q8-1-5～Q8-1-9 (事業内容)	選択肢	プルダウン式など選択できるものにしてほしい(6)	選択肢があると回答しやすい。記入が大変。
7	Q8-1-5～Q8-1-9 (事業内容)	設問内容	成果・効果の測り方は、個人差等もあるし、計測したり数値化するのは難しいと思う。(1)	-
8	Q8-1-1 (事業の型)	選択肢	集合型、訪問型以外の選択肢を増やしてほしい。(1)	-
9	Q8-1-1 (事業の型)	選択肢	集合型+訪問型の選択肢を追加してほしい。(12) 訪問型と集合型両方やっている場合は対象者が同じになる。(1)	-
10	Q8-1-6 (生活習慣・育成環境の改善)	設問内容	生活習慣、育成環境の改善は、簡単にできるものではなく、回答が難しかった(1) 書き方の例文が記載されていると答えやすい。(1)	-
11	Q8-1-6 (生活習慣・育成環境の改善)	選択肢	プルダウン式など選択できるものにしてほしい。(1)	-
12	Q8-1-7 (進路選択等に関する支援)	選択肢	プルダウン式など選択できるものにしてほしい。(1)	-
13	Q8-1-10 (利用条件)	選択肢	高校生の学年が足りない。(3)	定時制や単位制の高校であれば最高学年が4年になる場合がある。

14	Q8-1-11 (登録者数)	設問内容	設問がわかりにくい。(3)	-
15	Q8-1-18 (参加者と実施回数)	設問内容	設問がわかりにくい。(1)	-
16	Q8-1-19 (実施頻度)	設問内容	全体としての頻度か、1人あたりの頻度がよくわからない。(1)	-

### 7.2.3 利用者の変容

利用者の変容に関する内容は表 53 のとおり。把握が困難な設問に対する回答方法や選択肢に関するご意見が多い。

表 53 利用者の変容に関する設問へのご意見

No.	設問	分類	主な内容（件数）	特定の理由
1	Q9 全体	設問の前提・目的	自治体で支援方法が異なるため、「子どもの変容」という調査自体正確さに欠けるのでは。(1) 勉強会で見える限りの回答しかできず、実態と合っているのか不明。(1)	-
2	Q9 全体	選択肢	「わからない」という選択肢がほしい。(11)	把握できない項目が多い。
3	Q9 全体	選択肢	あてはまるものがなく困った。(3)	-
4	Q9 全体	選択肢	当てはまる・やや当てはまるではなく、あった・少しあったではないか。(1)	-
5	Q9 全体	設問追加	学習支援を実施しない方法で進学支援をしている自治体を想定した選択肢の追加。(1)	-
6	Q9 全体	回答方法	記述式を取り入れてほしい。(2)	-
7	Q9 全体	設問内容	低学年の子どもについてはあてはまらない設問ではないか。(2)	-
8	Q9 全体	設問追加	期間中の勉強会への出席率。(1)	-
9	Q9 全体	設問追加	不登校を抱えている子ども向けの質問の追加。(1)	-
10	Q9 全体	設問追加	家庭環境で困っていることはないかなどの質問の追加。(1)	-
11	Q9 全体	設問追加	「前からできる」の選択肢があってもいい。(1)	-
12	Q9 全体	設問追加	学習以外の効果が大きい部分があり、その項目の質問が少ない気がする。(1)	-
13	Q9 全体	設問追加	校種別にアンケートを作成する方がよい。小学生は抽象的な質問が理解しにくい。(1)	-
14	Q9-1-2 (事業の型)	選択肢	集合型+訪問型の選択肢を追加してほしい。(3)	-
15	Q9-1-10 (保護者との関係)	設問内容	設問に当てはまらないことがある。(1)	保護者との関わりが事業所としてない場合もある
16	Q9-1-11 (同世代との交流)	設問内容	生活保護や生活困窮家庭の子どもだけが来室しているが、他校・同校の同学年、場合によっては同じ学級の生徒同士になる。互いが生	-



			活保護等の家庭と認識することから、保護者もこの点に気がかりであることから、個別指導にして生徒間の交流もあえて行わないため、質問に回答しにくい内容があった。(1)	
17	Q9-1-16 (支援後の 変化)	設問追加	小学校から中学校への環境の変化に対応できたかどうかポイントになると思う。(1)	-
18	Q9-1-24 (挨拶)	設問内容	挨拶ができるようになったかどうかで子どもの変化を図る必要があるのか。(1)	-
19	Q9-1-25 (ルール)	設問内容	ルールを守るだけでは解決できない子どもの課題があるので、設問で何が計られるのか。(1)	-

#### 7.2.4 利用者アンケート調査票に関する内容

利用者アンケート調査に関する内容は表 54 のとおり。

表 54 利用者アンケート調査に関する内容

No.	設問	主な内容	特定の理由
1	全体	学習以外の効果が大きい部分があるが、その質問が少ない印象。	-
2	全体	選択肢「わからない」が必要。	わからないところも正直あるのをむりやり、どこかに当てはめるのは正確性に欠けるデータになると思う。
3	3	設問番号 4(6)等と同様、「前からできる」の選択肢があってもいい。	-
4	3 (9)	自分自身で、など主語や主体がわかるように記載した方が良い。	-
5	5	もう少し家庭環境で困っていることはないかなどの質問を入れてもよいのではないか。	-
6	6	自由記述欄が必要。	-

#### 7.2.5 保護者向けアンケート調査票に関する内容

保護者向けアンケート調査票に関する内容は表 55 のとおり。項目が多いというご意見の他に、自由記述式での回答欄が多いが選択肢を選ぶ形式で回答する方が望ましい、という意見が多かった。

表 55 保護者向けアンケートに関する内容

No.	設問	主な内容	特定の理由
1	全体	設問が多い。(2)	-
2	全体	保護者に対するアンケートをお願いすることは難しい。(1)	-
3	全体	自由記入より番号選択が回答しやすい。(9) 自由記述が多すぎる。(1)	-
4	全体	事業所でも意見を活用したいので、フィードバックしてもらいたい。(1)	-
5	全体	学習会ではなく面接・訪問事業であるため答えにくい。(1)	-
6	1. はじめに	子どもの名前は不要。(3)	-
7	1. はじめに	学校に行けてない高校生世代（中退者も含む）、通信制高校、特別支援学校等の場合の記入欄がない。(3)	-
8	2. 学習支援について (1)	保護者が参加意思を示して行う事業ではないため答えにくい、×参加、通う→○利用、活用である。(1)	-
9	2. 学習支援について (1)	「市役所（役場）ですすめられた」に訂正してはどうか。(1)	-

### 7.3 評価指標の改修ポイントの検討

子どもの学習支援事業の実態把握および事業効果の把握を目的とした評価指標を、自治体もしくは事業者が運用することを前提とした場合、主に以下の観点からの改修もしくは変更が必要と考えられる。

評価指標のあり方・前提の観点として、事業目的、取組内容、事業効果は地域によって異なる場合があることに留意する必要がある。そのため、設問によっては当該地域や事業の趣旨に添わないものと思われて、回答の協力を得られないことも考えられる。また、「効果」の打ち出し方にも留意が必要である。例えば、生活支援や居場所づくりを主たる目的として事業を実施している場合、面談等を通じて利用者やその家族等を含めて個々に様子を見て定性的に効果を測るケースが考えられる。あるいは、学習支援を主たる目的としている場合、その効果は、利用者に日常的な学習の習慣がつくこと、利用者の成績が上がること、利用者が進学すること等が考えられ、利用者各人の状況に合わせて、定量的および定性的に効果を測るケースが考えられる。

そして、実際に回答するという観点からは、回答者の負担とならないよう十分留意することが求められる。特に、子どもの学習支援事業の運営事業者は、事業者向け調査の回答に必要なデータの準備と回答、回答者となる利用者の選定と回答へのサポート、利用者の保護者への周知と、評価指標の運用により時間的な負担が事業者に発生することが想定される。また同時に、保護者への周知に伴う通信費や人件費といった費用面での負担も発生することにも留意する必要がある。

これらの観点を踏まえ、「7.1 問い合わせ内容の概要」および「7.2 事業者アンケート調査の自由回答の概要」で示した問い合わせ内容や自由回答を踏まえて、評価指標の改修・運用のポイントを表 56 にまとめた。

表 56 評価指標の改修および運用のポイント

区分	改修・運用のポイント	調査を実施する際に留意する主体
全体設計・調査方法・調査期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体・事業ごとに目的や何を効果とするかは様々で、一律で測ることは難しいことを前提とする視点が必要。</li> </ul>	—
	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査回数（頻度）は年1回が望ましいと考えられるが、特定の数少ない項目のみを重点的に把握するための調査の場合はその限りではない。</li> </ul>	—
	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施時期は受験シーズンや年度末を避けることが望ましいが、事業効果の把握という点では、事業の効果が把握しやすい年度の後半に実施することが望ましい。</li> </ul>	自治体・事業者
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての設問を回答対象とする場合、調査期間は1か月程度を設けることが望ましい。勉強会や訪問が数か月に1回程度のケースもあるため、予備期間も十分に設定する。</li> </ul>	自治体
	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施要領に、回答にかかる見込み時間、回答にあたり準備いただきたいデータ等の補足情報を追記。</li> </ul>	自治体
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査研究事業で使用した調査票に、設問や選択肢を適宜加除して活用することができる。</li> </ul>	自治体・事業者
事業者調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査方法は紙の調査票による郵送調査も有用と考えられるが、WEB調査よりも郵送調査の方がコストは大きい。</li> </ul>	—
	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答負荷を減らすため、自治体等で収集している事項の設問は除外する。</li> </ul>	自治体
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の型と最たる事業目的を把握した上で、集計・分析を行う。</li> </ul>	自治体・事業者
利用者調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象とする利用者の学年に応じて、文章表現を変える等の工夫を行う。</li> </ul>	自治体・事業者
	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の承諾の代替手段として調査に関する周知は必須であるため、周知方法を明示し、周知に使用できるサンプルを提示する必要。</li> </ul>	自治体
保護者調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下を考慮する必要はあるが、平成29年度版評価指標の活用に概ね問題はないと考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすさ、答えやすさに配慮し、選択肢、記入欄、設問文の加除修正。</li> <li>平成29年度の様式にある子どものニックネームを記入する欄は削除。</li> <li>全体の設問量の見直し、できればボリュームを減らす。</li> </ul> </li> </ul>	自治体・事業者

#### 7.4 評価指標のあり方について

評価指標は、利用者の変容を定点的に、定期的に把握するためのツールとなることを目的として開発されたものである。子どもの学習支援事業の効果や、事業の課題を事業者が把握し、改善すべき点や次年度の計画を検討するという事業のPDCAサイクル（Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善））を回すために、自治体や事業者が活用することが望ましい。

本調査研究事業の試行の結果、事業者および利用者の実態の一部を明らかにすることができたが、前項までに示したとおり、実施方法等については多くの意見をいただいた。

これらを踏まえた上で、考えられる活用法の一つとして、設問数を絞り込んだ上で年に複数回調査を実施し定点的に実態や効果を測る方法がある。

他の活用方法としては、本調査の試行に準じた方法で多くの設問で年に1回調査を実施し年度の振り返りとして実態や効果を幅広く深掘する方法が考えられる。どちらの方法にせよ、事業の定期的な振り返りのため、利用者にとってより充実した支援となるよう、各地域の実態に応じて設問や選択肢を加除修正して活用することが必要である。また、活用にあたっては、「4 研究倫理等に関する有識者ヒアリング調査」で示したとおり、倫理的配慮についても十分に検討することが求められる。

## 8. 総括と今後の展望

### 8.1 総括

本調査研究事業では、平成 29 年度に開発された子どもの学習支援事業の評価指標について、子どもの学習支援事業の評価指標の運用方法および活用方法に関する検討を行うため、また、全国の子どもの学習支援事業の実態を把握するため、倫理面の配慮を踏まえて評価指標の再検討を行い、試行的に全国規模で調査を実施した。調査対象自治体は子どもの学習支援事業を実施する全自治体（悉皆）であるが、回答者となる事業者（事業の運営主体）は各自治体 1 事業者のみ<sup>7</sup>（抽出）、利用者向け調査の回答者となる利用者を各事業者から原則として 3 名を選定（抽出）しており、全国で実施されている子どもの学習支援事業の一部の取組についてのみの回答結果となっている。事業者の選定条件は、利用者の学年の幅と利用登録者数としていることから、本調査結果は全国的な実態を把握したものとはいえないものの、回収した結果からは、子どもの学習支援事業の実施目的、取組内容が多岐にわたっていることが明らかとなった。また、利用者向け調査の実施により、子どもの学習支援事業の利用前後で生じた利用者自身の変化を把握することができた。その結果は、事業者向け調査の結果と合わせることで、双方の認識の相違を見ることができた。

評価指標のあり方の検討では、本調査で尋ねた評価指標への意見等に加え、調査期間中の問い合わせ内容も加味して、今後全国的に運用・活用されることを前提に、よりよい評価指標とするための改修ポイントを検討した。また、調査結果や問い合わせ内容をもとに、検討委員会でも議論を行った。使用方法は、今回使用した評価指標の設問を概ねそのまま使用する方法と、状況や目的に応じて設問を限定して使用する方法のどちらも考えられる。実施頻度は、自治体や事業者はもちろん利用者の状況も考慮し、その状況および負荷に応じて、年 1 回以上実施し、事業の振り返りを行うことが望ましい。また、本調査研究事業では、事業者向け調査を WEB 調査により実施したが、紙面の調査票による郵送調査の方が実施しやすいといった意見もあった。配布数等によっては WEB 調査と郵送調査で費用面に大きな違いが生じるため、調査実施主体の実情に合わせて調査方法を検討する必要がある。

評価指標の活用による事業効果の把握という点については、地域や事業者によって事業の目的、運営形態、活動内容が様々であり、何を効果と見なしているかは異なることが考えられ、本調査事業では効果の有無については言及していない。評価指標を活用する主体が、当該地域における各事業で、それぞれ何を効果としているかを明確にした上で評価指標を運用していくことが求められる。

### 8.2 今後の展望

#### 8.2.1 評価指標の活用方法について

本調査研究事業での評価指標を用いた試行的な全国調査により、評価指標の項目は概ね実態に即したものとなっていたと言えよう。今後、各自治体や各事業者が、子どもの学習支

---

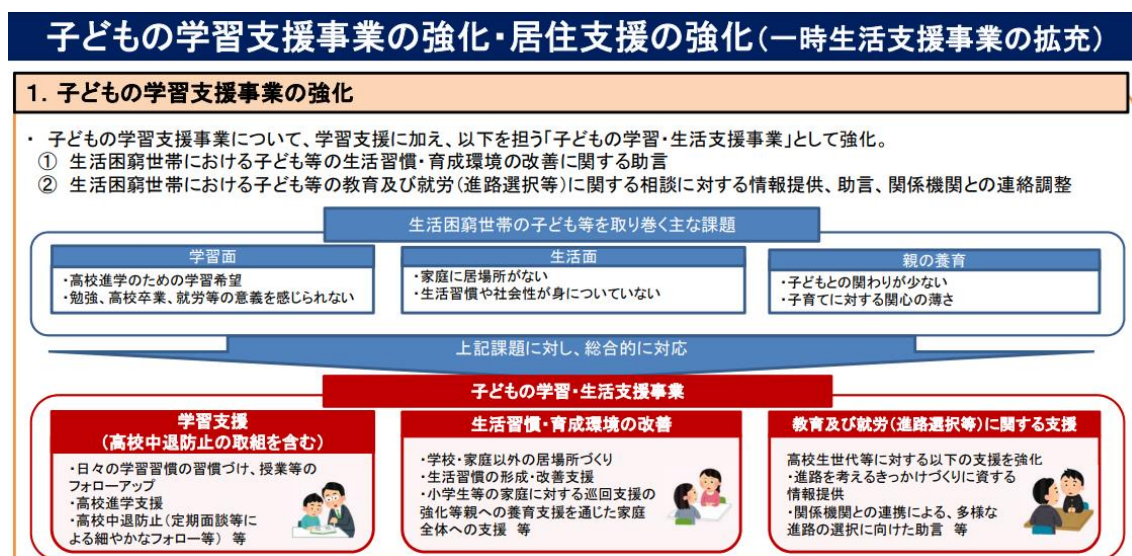
<sup>7</sup> 5 事業者以上に委託をしている 12 自治体（北海道、茨城県、群馬県、静岡県、愛知県、鹿児島県、横浜市、川崎市、静岡市、名古屋市、練馬区、うるま市）についてはそれぞれ 3 事業者を自治体に選定いただいた。

援事業をよりよく実施していくためには、表 56 に示した評価指標の改修および運用のポイントを踏まえ、把握したい項目や利用者の学年等を勘案し、質問項目を適宜加除し、実施時期等を定めて活用していくことが望ましい。評価指標の活用によって得られた気づきをフィードバックとして、事業をふりかえり、よりよい事業展開の促進が期待される。

### 8.2.2 子どもの学習支援事業の事例調査

平成 30 年 10 月に生活困窮者自立支援法が改正され、子どもの学習支援事業は平成 31 年 4 月より「子どもの学習・生活支援事業」となる。これは、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援のみならず、生活習慣・育成環境の改善をより強化することに主眼が置かれた事業となることを意味する（図 96）。本調査研究事業においても、居場所づくりや生活習慣の形成・改善支援に関する様々な取組がなされていることが明らかになった。平成 26 年年度に『「生活困窮世帯の子ども学習支援事業」実践事例集』が作成されたが、生活困窮者自立支援法下における生活支援に関する取組内容を調査し、自治体や事業者の参考となるような事例集の作成が望まれる。

また、自治体がどのように地域の課題を認識した上で、どのような内容で子どもの学習支援事業を実施しているかについて、情報収集を行う必要があると考えられる。特に子どもの学習支援事業は、ひとり親家庭の支援に関する事業等の他事業と組み合わせて実施されるケースもあることから、事業連携や機関連携のあり方を調査することで、生活困窮世帯の子ども等のよりよい支援方策の検討資料となる。



出所）厚生労働省資料より抜粋（<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/dl/196-06.pdf>）

図 96 子どもの学習支援事業の強化に関する資料





## 9. 参考資料

### 9.1 アンケート調査項目一覧（事業者向け）

番号	区分	設問	回答
<b>(1) 貴団体についてお伺いします。</b>			
—	回答者情報	回答日	平成 31 年 ( ) 月 ( ) 日
—	回答者情報	回答者の所属団体名（事業者名）	( )
—	回答者情報	回答者の役職	( )
—	回答者情報	このアンケートを依頼した自治体所管部署名 ※委託先事業者様のみご回答いただく設問です。 ※子どもの学習支援事業を担当している部局課室名を記入してください。	( )
<b>(2) このアンケートを依頼した自治体から受託して実施している子どもの学習支援事業（生活困窮者自立支援事業）についてお伺いします。</b>			
Q2	団体基本情報	このアンケートを依頼した自治体から受託して実施している子どもの学習支援事業に関わる人員について伺います。 報告時点の人数を記入してください。  ※子どもに教える方、家庭訪問する方など、子どもと接する方々を「講師」とし、それ以外の方（管理者や事務員等含む）は「事務関連」に分けて、人数を記入してください。 なお、訪問型の場合、訪問する方を「講師」に含めます。 ※講師と事務関連を兼務している場合は「講師」としてカウントしてください（講師と事務関連の両方にダブルカウントしないようにしてください）。 ※「常勤」は、事業所の所定労働時間を勤務する労務形態を指し、「非常勤」は所定労働時間より少ない労働時間で勤務する形態を指します。	<b>◆事務関連</b> ・常勤職員 ( ) 人 ・非常勤職員（学生アルバイト除く） ( ) 人 ・学生アルバイト ( ) 人 ・有償ボランティア（学生アルバイト除く） ( ) 人 ・無償ボランティア ( ) 人 <b>◆講師</b> ・常勤職員 ( ) 人
Q3	団体基本情報	講師やスタッフに対し、子どもの学習支援事業の実施に関係する研修等を実施していますか。	1.実施している 2.実施していない

番号	区分	設問	回答
Q4	団体基本情報	<p>Q3で「実施している」と回答した方に伺います。実施している研修と、受講対象者を選択してください。</p> <p>※「社内研修」「社外研修」は、自治体であれば庁内・庁外、団体であれば団体内・団体外と読み替えてください。</p> <p>※1)~4)以外に研修を実施していない場合、「5).その他①」、「6).その他②」、「7).その他③」では「実施していない」を選択してください。</p>	<p>1).学習区分利用者への接し方や指導に関する、講師向け説明会・講習等</p> <p>1.実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 常勤職員</li> <li>- 非常勤職員（学生アルバイト除く）</li> <li>- 学生アルバイト</li> <li>- 有償ボランティア（学生アルバイト除く）</li> <li>- 無償ボランティア</li> </ul> <p>2.実施していない</p> <p>2).定期的な指導の振り返りや改善を目的とした会議等</p> <p>1.実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 常勤職員</li> <li>- 非常勤職員（学生アルバイト除く）</li> <li>- 学生アルバイト</li> <li>- 有償ボランティア（学生アルバイト除く）</li> <li>- 無償ボランティア</li> </ul> <p>2.実施していない</p> <p>3).社内研修（「1」の講師向け説明会や講習を除く）</p> <p>1.実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 常勤職員</li> <li>- 非常勤職員（学生アルバイト除く）</li> <li>- 学生アルバイト</li> <li>- 有償ボランティア（学生アルバイト除く）</li> <li>- 無償ボランティア</li> </ul> <p>2.実施していない</p> <p>4).社外研修</p> <p>1.実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 常勤職員</li> <li>- 非常勤職員（学生アルバイト除く）</li> <li>- 学生アルバイト</li> <li>- 有償ボランティア（学生アルバイト除く）</li> <li>- 無償ボランティア</li> </ul> <p>2.実施していない</p> <p>5).その他①（            ）</p> <p>1.実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 常勤職員</li> <li>- 非常勤職員（学生アルバイト除く）</li> <li>- 学生アルバイト</li> <li>- 有償ボランティア（学生アルバイト除く）</li> <li>- 無償ボランティア</li> </ul> <p>2.実施していない</p> <p>6).その他②（            ）</p> <p>1.実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 常勤職員</li> <li>- 非常勤職員（学生アルバイト除く）</li> <li>- 学生アルバイト</li> <li>- 有償ボランティア（学生アルバイト除く）</li> <li>- 無償ボランティア</li> </ul> <p>2.実施していない</p> <p>7).その他③（            ）</p> <p>1.実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 常勤職員</li> <li>- 非常勤職員（学生アルバイト除く）</li> </ul>

番号	区分	設問	回答
Q5	団体基本情報	<p>アセスメントの状況について、伺います。</p> <p>平成30年度に実施している子どもの学習支援事業では、子ども一人ひとりに対しアセスメントを実施し、一人ひとりに合った指導計画を立てたり、見直しをしますか。</p> <p>※集合型・訪問型に分かれている場合でも、まとめて回答してください。</p>	<p>1.実施する ⇒頻度：年（ ）回程度</p> <p>2.実施していない</p>
Q6	団体基本情報	<p>子どもの学習支援事業の実施にあたり、連携している機関・団体について、あてはまるもの全てを選択してください。</p> <p>※複数の事業を実施している場合、全て記入ください。</p> <p>※他の事業の財源と組み合わせている場合でも、生活困窮者自立支援事業の財源を用いて実施している場合は回答の対象になります。</p>	<p>1.自立相談支援機関</p> <p>2.福祉事務所</p> <p>3.児童相談所</p> <p>4.児童養護施設</p> <p>5.民生委員・児童民生委員</p> <p>6.教育委員会</p> <p>7.保育所</p> <p>8.小学校</p> <p>9.中学校</p> <p>10.高校</p> <p>11.大学</p> <p>12.病院</p> <p>13.医師会</p> <p>14.社会福祉協議会</p> <p>15.NPO法人</p> <p>16.子ども食堂</p> <p>17.学生ボランティア団体</p> <p>18.企業</p> <p>19.生活保護を担当するケースワーカー</p> <p>20.フードバンク</p> <p>21.スクールソーシャルワーカー</p> <p>22.その他（ ）</p> <p>23.他機関との連携はしていなかった</p>
Q7	団体基本情報	<p>このアンケートを依頼した自治体から受託して実施している子どもの学習支援事業の名称をご回答ください。</p>	<p>・集合型</p> <p>①（ ） ②（ ） ③（ ）</p> <p>④（ ） ⑤（ ）</p> <p>・訪問型</p> <p>⑥（ ） ⑦（ ） ⑧（ ）</p> <p>⑨（ ） ⑩（ ）</p>
<p><b>(3) このアンケートを依頼した自治体から受託して実施している子どもの学習支援事業について、内容をお伺いします。複数の事業を実施している場合、それぞれについて回答をお願いいたします。</b></p> <p>他の事業の財源と組み合わせている場合でも、生活困窮者自立支援事業の財源を用いて実施している場合は回答の対象になります。</p>			
Q8-1-1	事業内容	<p>事業の型について、当てはまる方を選択してください。</p>	<p>1.集合型 2.訪問型</p>
Q8-1-2	事業内容	<p>事業開始時期を教えてください。</p>	<p>平成（ ）年（ ）月開始</p>
Q8-1-3	事業内容	<p>自治体所管部署を記入してください。</p> <p>「団体の基本情報」と異なる場合は、自治体所管部署名を記入してください。</p>	<p>1.「団体の基本情報」で回答した内容と同じ</p> <p>2.「団体の基本情報」と異なる（ ）</p>
Q8-1-4	事業内容	<p>具体的な取組の内容について、お伺いします。当てはまる項目すべてを選択してください。</p>	<p>1)学習区分</p> <p>1.授業等のフォローアップ</p> <p>2.高校進学支援</p> <p>3.高校中退防止</p> <p>2)生活習慣・育成環境の改善</p> <p>1.居場所づくり</p> <p>2.生活習慣の形成・改善支援</p> <p>3.訪問や巡回による家庭全体への支援</p> <p>3)進路選択等に関する支援</p> <p>1.進路に関する情報提供</p> <p>2.関係機関への連携、助言等</p> <p>4)親への養育支援</p> <p>1.自立相談支援機関への連携</p> <p>2.保護者との面談等</p> <p>5)その他</p> <p>1.具体的内容（ ）</p> <p>2.具体的内容（ ）</p> <p>3.具体的内容（ ）</p>

番号	区分	設問	回答
Q8-1-5	事業内容	<p>具体的な取組内容として「学習区分」を選択した場合に伺います。 「学習区分」の取組内容の詳細と、その成果・効果の測り方を教えてください。 ※「成果・効果の測り方」は、テスト、定期面談によるアセスメント、アンケート等、取組の効果を図ることを目的として実施されていることがある場合にご記入ください。 ない場合は、空欄のままとしてください。</p>	<p>1.授業等のフォローアップ a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p> <p>2.高校進学支援 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p> <p>3.高校中退防止 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p>
Q8-1-6	事業内容	<p>具体的な取組内容として「生活習慣・育成環境の改善」を選択した場合に伺います。 「生活習慣・育成環境の改善」の取組内容の詳細と、その成果・効果の測り方を教えてください。 ※「成果・効果の測り方」は、定期面談によるアセスメント、アンケート等、取組の効果を図ることを目的として実施されていることがある場合にご記入ください。 ない場合は、空欄のままとしてください。</p>	<p>1.居場所づくり a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p> <p>2.生活習慣の形成・改善支援 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p> <p>3.訪問や巡回による家庭全体への支援 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p>
Q8-1-7	事業内容	<p>具体的な取組内容として「進路選択等に関する支援」を選択した場合に伺います。 「進路選択等に関する支援」の取組内容の詳細と、その成果・効果の測り方を教えてください。 ※「成果・効果の測り方」は、定期面談によるアセスメント、アンケート等、取組の効果を図ることを目的として実施されていることがある場合にご記入ください。 ない場合は、空欄のままとしてください。</p>	<p>1.進路に関する情報提供 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p> <p>2.関係機関への連携、助言等 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p>
Q8-1-8	事業内容	<p>具体的な取組内容として「親への養育支援」を選択した場合に伺います。 「自立相談支援機関への連携」を選択されていた場合、子どもの学習支援事業を利用する際、保護者の自立相談支援機関への連携・登録が必須か任意であるか選択してください。</p>	<p>1.自立相談支援機関への連携 a.自立相談支援機関への連携が必須 b.自立相談支援機関への連携が任意</p>
—	事業内容	<p>引き続き、「親への養育支援」の取組内容の詳細と、その成果・効果の測り方について伺います。 ※「2.保護者との面談等」における「成果・効果の測り方」について、定期面談によるアセスメント、アンケート等、取組の効果を図ることを目的として実施されていることがある場合にご記入ください。 ない場合は、空欄のままとしてください。</p>	<p>1.自立相談支援機関への連携 a.自立相談支援機関への連携が必須： 平成30年度子どもの学習支援事業（平成30年4月1日～12月末日）において、登録もしくはつなげた人数（ ）人 b.自立相談支援機関への連携が任意： 平成30年度子どもの学習支援事業（平成30年4月1日～12月末日）において、 －勉強会への利用登録や初回面談等の最初の段階で登録もしくはつなげた人数（ ）人 －利用者が勉強会に参加し始めてから、あるいは利用者宅への訪問を開始した後などの、支援の途中で登録もしくはつなげた人数（ ）人 －うち、平成30年3月31日以前に利用登録をしていた人数（ ）人</p> <p>2.保護者との面談等 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p>
Q8-1-9	事業内容	<p>具体的な取組内容として「その他」でご回答いただいた取組について、取組内容の詳細と、その成果・効果の測り方を教えてください。 ※「成果・効果の測り方」は、テスト、定期面談によるアセスメント、アンケート等、取組の効果を図ることを目的として実施されていることがある場合にご記入ください。 ない場合は、空欄のままとしてください。</p>	<p>1.その他 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p> <p>2.その他 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p> <p>3.その他 a.取組内容 ( ) b.成果・効果の測り方 ( )</p>

番号	区分	設問	回答
Q8-1-10	事業内容	利用対象者の条件について、学年と世帯に関する条件を教えてください。 ※世帯に関する条件がない場合は、「上記以外の家庭」を選択してください。	◆学年 1.小学校 2.中学校 3.高校 4.その他（ ） 例：中学卒業生 等  ◆世帯に関する条件 4.生活保護受給世帯 5.生活困窮世帯（所得制限あり） 6.生活困窮世帯全般（所得制限なし） 7.ひとり親家庭 8.その他、何らかの公的な支援を受けている家庭 9.上記以外の家庭（ ） 例：誰でも利用可、区の福祉センター長が認める者、養育困難 等
Q8-1-10a	事業内容	具体的な学年を記入してください。	◆学年 1.小学校（ ）年生から（ ）年生まで 2.中学校（ ）年生から（ ）年生まで 3.高校（ ）年生から（ ）年生まで
Q8-1-11	事業内容	平成30年度12月末日時点の、利用者として登録している子どもの合計人数を教えてください。	●全体 ・平成30年度（4月～12月末）の合計人数（ ）人 →うち、平成30年3月31日以前の合計人数（ ）人  ●うち、小学生 ・平成30年度（4月～12月末）の小学生の人数（ ）人 →うち、平成30年3月31日以前の小学生の人数（ ）人  ●うち、中学生 ・平成30年度（4月～12月末）の中学生の人数（ ）人 →うち、平成30年3月31日以前の中学生の人数（ ）人  ●うち、高校生 ・平成30年度（4月～12月末）の高校生の人数（ ）人 →うち、平成30年3月31日以前の高校生の人数（ ）人  ●うち、その他 ・平成30年度（4月～12月末）の合計人数（ ）人 →うち、平成30年3月31日以前の合計人数（ ）人
Q8-1-12	事業内容	平成30年度12月末日時点で、利用者として登録している子どものうち、生活保護受給世帯の子どもの人数を教えてください。 ※登録者数の合計人数と、世帯条件（生活保護世帯 等）ごとの人数の合計は、一致させる必要はありません。	・合計人数（ ）人 →うち、小学生（ ）人 →うち、中学生（ ）人 →うち、高校生（ ）人 →うち、その他（ ）人 ・未把握・不明（ ）人
Q8-1-13	事業内容	平成30年度12月末日時点で、利用者として登録している子どものうち、生活困窮世帯（所得制限あり）の人数を教えてください。 ※登録者数の合計人数と、世帯条件（生活保護世帯 等）ごとの人数の合計は、一致させる必要はありません。	・合計人数（ ）人 →うち、小学生（ ）人 →うち、中学生（ ）人 →うち、高校生（ ）人 →うち、その他（ ）人 ・未把握・不明（ ）人
Q8-1-14	事業内容	平成30年度12月末日時点で、利用者として登録している子どものうち、生活困窮世帯全般（所得制限なし）の人数を教えてください。 ※登録者数の合計人数と、世帯条件（生活保護世帯 等）ごとの人数の合計は、一致させる必要はありません。	・合計人数（ ）人 →うち、小学生（ ）人 →うち、中学生（ ）人 →うち、高校生（ ）人 →うち、その他（ ）人 ・未把握・不明（ ）人
Q8-1-15	事業内容	平成30年度12月末日時点で、利用者として登録している子どものうち、ひとり親家庭の子どもの人数を教えてください。 ※登録者数の合計人数と、世帯条件（生活保護世帯 等）ごとの人数の合計は、一致させる必要はありません。	・合計人数（ ）人 →うち、小学生（ ）人 →うち、中学生（ ）人 →うち、高校生（ ）人 →うち、その他（ ）人 ・未把握・不明（ ）人

番号	区分	設問	回答
Q8-1-16	事業内容	平成30年度12月末日時点で、利用者として登録している子どものうち、「その他、何らかの公的な支援を受けている家庭」に該当する世帯の子どもの人数を教えてください。 ※登録者数の合計人数と、世帯条件（生活保護世帯等）ごとの人数の合計は、一致させる必要はありません。	・合計人数（ ）人 ーうち、小学生（ ）人 ーうち、中学生（ ）人 ーうち、高校生（ ）人 ーうち、その他（ ）人 ・未把握・不明（ ）人
Q8-1-17	事業内容	平成30年度12月末日時点で、利用者として登録している子どものうち、「上記以外の家庭」に該当する世帯の子どもの人数を教えてください。	・合計人数（ ）人 ーうち、小学生（ ）人 ーうち、中学生（ ）人 ーうち、高校生（ ）人 ーうち、その他（ ）人 ・未把握・不明（ ）人
Q8-1-18	事業内容	平成30年度12月末日時点で、参加者と実施回数について教えてください。 ※例えば2ヶ月に1度の場合は、「0.5回」と回答ください。 ※訪問型の場合：子ども一人あたりの平均頻度を回答ください。 ※集合型の場合：複数の教室を展開している場合は、平均値を回答ください。集合型で不定期開催の場合も、月当たりの平均値を回答ください。	◆集合型 1.平成30年4月1日～12月末日までの参加実人数（ ）人 2.平成30年4月1日～12月末日までの参加延べ人数（ ）人 3.平成30年4月1日～12月末日までの開催1回当たりの平均参加人数（ ）人 4.平成30年4月1日～12月末日までの延べ実施回数（ ）回 ◆訪問型 1.平成30年4月1日～12月末日までの訪問実人数（ ）人 2.平成30年4月1日～12月末日までの訪問延べ人数（ ）人 3.平成30年4月1日～12月末日までの延べ訪問回数（ ）回
Q8-1-19	事業内容	実開催/訪問頻度について、平均頻度を回答してください。	月（ ）回ほど開催/訪問している。
Q8-1-20	事業内容	実施場所の数について回答ください。 ※訪問型の場合は、回答不要です。	（ ）会場で開催している。
<b>(4) 今回お願いしている子どもへのアンケートで、回答してもらった利用者（子ども）について、子どもの学習支援事業の利用前後での変化についてお伺いします。回答してもらった利用者（子ども）3人分それぞれでご回答をお願いします。</b>			
Q9-1-1	子どもの変容	回答してもらった利用者（子ども）の登録番号を教えてください。 ※子どもへのアンケート調査で記入した登録番号と一致させてください。	（ ）
Q9-1-2	子どもの変容	利用者（子ども）が利用している子どもの学習支援事業の名称を教えてください。 ※子どもが回答したアンケート調査に記載の事業名（集合型、もしくは、訪問型のいずれか）を記入してください。 例えば、訪問型と集合型どちらも実施されている場合は、子どもへのアンケート調査と同様に、アンケートを回答した日に実施している支援（集合型、もしくは、訪問型のいずれか）を選択してください。	1.集合型（ ） 2.訪問型（ ）
Q9-1-3	子どもの変容	利用者（子ども）の学年を教えてください。	1.小学校（ ）年生 2.中学校（ ）年生 3.高校（ ）年生 4.その他（ ）
Q9-1-4	子どもの変容	利用者（子ども）が、（集合型の事業の場合）勉強会に通い始めた時期、（訪問型の場合）訪問を開始した時期を教えてください。	平成（ ）年（ ）月から[通っている/訪問している]
Q9-1-5	子どもの変容	利用者（子ども）が、（集合型の事業の場合）勉強会に通っている頻度、（訪問型の場合）訪問の頻度を教えてください。	平均月（ ）回[通っている/訪問している]

番号	区分	設問	回答
Q9-1-6	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会/訪問先]で、勉強に取り組むようになりましたか。取組の姿勢や時間の変化はありましたか。 ※教科学習に関する勉強を意味します。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]からできており、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からできてはいませんが、変わらない 5.できなくなってしまった 6.学習指導を行っていない
Q9-1-7	子どもの変容	利用者（子ども）は勉強会で、体験活動、野外活動、地域交流等の学びに取り組むようになりましたか（取組の姿勢や回数の変化はありましたか）。 あてはまるものに1つに○をつけてください。 ※訪問型を利用している場合は、回答不要です。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.勉強会に通う前からできており、変わらない 4.勉強会に通う前からできてはいませんが、変わらない 5.できなくなってしまった 6.教科学習以外の学びに特に取り組んでいないため該当しない
Q9-1-8	子どもの変容	利用者（子ども）の[勉強会/訪問先]での様子について、「明るくなった」、「落ち着いてきた」などの前向きな変化はありましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。 ※「明るくなった」、「落ち着いてきた」はあくまで例です。その他の様子も含め、前向きな変化の有無について、回答ください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]から良好であり、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]から良好ではないが、変わらない 5.良好ではなくなってしまった
Q9-1-9	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会に関わる/訪問する]大人と話せるようになりましたか（会話の長さ、回数等の変化はありましたか）。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]からできており、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からできてはいませんが、変わらない 5.できなくなってしまった
Q9-1-10	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会で見える限り/訪問先で見える限り]保護者との関係の改善は見られましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]から良好であり、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]から良好ではないが、変わらない 5.良好ではなくなってしまった
Q9-1-11	子どもの変容	利用者（子ども）は、勉強会にいる同世代と話せるようになりましたか（会話の長さ、回数等の変化はありましたか）。 あてはまるものに1つに○をつけてください。 ※訪問型を利用している場合は、回答不要です。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.勉強会に通う前からできており、変わらない 4.勉強会に通う前からできてはいませんが、変わらない 5.できなくなってしまった
Q9-1-12	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会/訪問先]で、自分から質問や相談ができるようになりましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]からできており、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からできてはいませんが、変わらない 5.できなくなってしまった
Q9-1-13	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会で見える限り/訪問先で見える限り]自宅で勉強をしている様子が伺えるようになりましたか。勉強時間が増えたように感じられますか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]からできており、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からできてはいませんが、変わらない 5.できなくなってしまった

番号	区分	設問	回答
Q9-1-14	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会/訪問先]で、学校等から出された宿題や課題に取り組めるようになりましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]からできており、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からできてはいませんが、変わらない 5.できなくなりました 6.勉強会や訪問先で、学校等から出された宿題や課題の取組を促していない
Q9-1-15	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会で見る限り/訪問先で見る限り]学校の成績、試験結果は向上しましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]からできており、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からできてはいませんが、変わらない 5.できなくなりました
Q9-1-16	子どもの変容	[勉強会で見る限り/訪問先で見る限り]学校に向き合う姿勢で、[通い始めた当初/訪問し始めた当初]と比べて次のような変化が見られますか。 あてはまるもの全てに○をつけてください。	1.学校に行くのが嫌ではなくなった 2.学校の授業に前向きになった 3.学校の休みが減った 4.学校の遅刻が減った 5.学校の話をするようになった 6.学校の成績が上がった 7.その他（ ） 8.変化は見られなかった
Q9-1-17	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会で見る限り/訪問先で見る限り]好きな科目や得意な教科が増えましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.増えた 2.[勉強会に通う前/訪問する前]と、変わらない 3.減ってしまった 4.分からない 5.訪問先で個別の学習指導を行っていない
Q9-1-18	子どもの変容	利用者（子ども）は、学習に関する目標はできましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。 ※この設問では、成績、進学、課題の克服など学習に関する目標について回答してください。	1.できた 2.[勉強会に通う前/訪問する前]からあった 3.ない 4.学習指導を行っていない
Q9-1-19	子どもの変容	利用者（子ども）は、学習以外の目標はできましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。 ※ここでは、将来の夢、職業、イベント（例えば、音楽コンクールの入賞）、その他（例えば、毎日家事を手伝う等）など、未来に対して前向きに努力しようとする姿勢を、幅広く捉えてください。	1.できた 2.[勉強会に通う前/訪問する前]からあった 3.ない 4.分からない
Q9-1-20	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会で見る限り/訪問先で見る限り]、自分の将来について考える様子や、周囲に話すことが増えましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]から考えており、今でも変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からあまり考えられおらず、今でも変わらない 5.あまり考えなくなりました
Q9-1-21	子どもの変容	利用者（子ども）について、[勉強会で見る限り/訪問先で見る限り]自分の将来に対し、以前よりも前向きに捉える様子・言動は増えましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]から前向きであり、今でも変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]から前向きではないが、今でも変わらない 5.前向きではなくなった
Q9-1-22	子どもの変容	利用者（子ども）の生活習慣について、[勉強会で見る限り/訪問先で見る限り]、以前よりも改善された（規則正しくなった）様子はありますか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]から良好であり、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]から良好ではないが、変わらない 5.良好ではなくなった



番号	区分	設問	回答
Q9-1-23	子どもの変容	利用者（子ども）について、[勉強会で見える限り/訪問先で見える限り]、身の回りの整理整頓ができるようになりましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]からできており、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からできてはいるが、変わらない 5.できなくなってしまった
Q9-1-24	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会/訪問先]で、挨拶ができるようになりましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]からできており、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からできてはいるが、変わらない 5.できなくなってしまった
Q9-1-25	子どもの変容	利用者（子ども）は、[勉強会/訪問先]で決められたルールを守るようになりましたか。 あてはまるものに1つに○をつけてください。	1.当てはまる 2.やや当てはまる 3.[勉強会に通う前/訪問する前]からできており、変わらない 4.[勉強会に通う前/訪問する前]からできてはいるが、変わらない 5.できなくなってしまった
<p><b>(5) 子どもの学習支援事業の今後の展開に向けて、子どもの学習支援事業を実施する事業者・利用者（子ども）・利用者の保護者を対象に、今回ご回答をお願いしているアンケート調査を継続して実施する場合、設問内容で改善が必要な点、実際に回答することを想定した時の疑問点、追加したい・すべき設問（事業者として把握したい設問）があれば、ご記入をお願いいたします。</b></p>			
Q10	調査様式・実施方法へのご意見	このWEBアンケートの項目「団体基本情報」、「事業内容」について、ご意見をご記入ください。	・設問番号（ ） ・改善を要する点等（ ）
Q11	調査様式・実施方法へのご意見	このWEBアンケートの項目「子どもの変容について」について、ご意見をご記入ください。	・設問番号（ ） ・改善を要する点等（ ）
Q12	調査様式・実施方法へのご意見	子どもに対するアンケート調査票へのご意見をご記入ください。	・設問番号（ ） ・改善を要する点等（ ）
Q13	調査様式・実施方法へのご意見	子どもの学習支援事業の今後の展開に向けて、保護者を対象とした調査を継続して実施する場合、書類一式に同封しております資料「保護者向けアンケート調査票（昨年度開発様式）」をご覧の上、実際に回答することを想定した時の疑問点、改善を要する点、追加したい・すべき設問があれば、ご記入をお願いいたします。	・設問番号（ ） ・改善を要する点等（ ）
Q14	調査様式・実施方法へのご意見	子どもの学習支援事業の今後の展開に向けて、今回ご回答いただいた各設問について、今後継続して調査を実施し、経年変化や実態の把握をすることを想定した場合、アンケートの調査頻度はどのくらいが適していると思いますか。	1.「団体基本情報」「事業内容」 1. 年に1度 2. 学期（1学期、2学期、3学期 または、前期、後期）ごとに1度 3. その他（ ） 2.「子どもの変容について」 1. 年に1度 2. 学期（1学期、2学期、3学期 または、前期、後期）ごとに1度 3. その他（ ）
Q15	調査様式・実施方法へのご意見	子どもの学習支援事業の今後の展開に向けて、今回ご協力いただいた利用者（子ども）に対するアンケートについて、今後継続して調査を実施し、経年変化や実態の把握をすることを想定した場合、アンケートの調査頻度はどのくらいが適していると思いますか。	1. 年に1度 2. 学期（1学期、2学期、3学期 または、前期、後期）ごとに1度 3. その他（ ）
Q16	調査様式・実施方法へのご意見	子どもの学習支援事業の今後の展開に向けて、利用者（子ども）の保護者に対するアンケートを行う場合、経年変化や実態の把握をすることを想定した場合、アンケートの調査頻度はどのくらいが適していると思いますか。	1. 年に1度 2. 学期（1学期、2学期、3学期 または、前期、後期）ごとに1度 3. その他（ ）
Q17	調査様式・実施方法へのご意見	子どもの学習支援事業の今後の展開に向けて、実施事業者、利用者（子ども）、保護者を対象に本調査を継続して実施する場合、調査方法について、改善を要する点があれば、ご記入ください。	（ ）



## 9.2 アンケート調査票（利用者向け）

※※※※※下記の1～4は勉強会スタッフの方が利用者の回答前に予め記入してください※※※※※

1. 回答日	平成31年（ ）月（ ）日
2. 回答する利用者の登録（利用）番号	番号（ ）※名前は書かないでください
3. 回答日に出席している勉強会の名前	（ ）
4. 勉強会のタイプ(どちらか1つに○)	1.集合型 2.訪問型

※※※※※下記の1～4は勉強会スタッフの方が利用者の回答前に予め記入してください※※※※※

### ○● 勉強会べんきょうかいについてのアンケート ●○

この勉強会べんきょうかいに通い始めて、あなた自身あなた自身がどのように変わったと思いますか。あなたが自分で感じる、あなた自身の変化や気持ちを教えてください。

答えてもらった内容は、勉強会をもっと良くしていくために活用されます。

※このアンケートは、厚生労働省の委託を受け、調査会社が実施しています。

#### アンケートに答えるときに、気をつけてほしいこと

- ・このアンケートは、1月28日(月)までに回答して、封筒に入れて、のり付けをしてから、勉強会の先生やスタッフの人に渡してください。そのあとで、勉強会の先生やスタッフの人がまとめてポストへ投函してくれます。(勉強会の先生やスタッフの人が封筒を開けることはありません)
- ・このアンケートに答えることを断ることもできます。答えてもいいと思う人のみ、協力をお願いします。
- ・あなたの名前や住所などを書く必要はありません。
- ・答えを書くときは、鉛筆・シャープペンシル・ボールペンのどれかを使用してください。
- ・質問の意味がわからないとき、言葉の意味がわからないときは、まわりの先生やスタッフの人に聞いてください。
- ・答えていて、つらい気持ちになったら、やめてもかまいません。

アンケートは次のページから始まります☞

1. あなたのことについて、教えてください。

(1) あなたが今日出席している勉強会はそのどちらのタイプですか。どちらか1つだけ、番号に○をつけてください。

1. あなたのお家に先生やスタッフの人が来て、勉強を教えたり、お家の人と話をしたりしている
2. あなたが出かけて、友だちや先生たちがいる場所で勉強などをする

(2) あなたの学年を教えてください。あてはまる番号に1つだけ○をつけ、( )の中にあなたの学年を数字で書いてください。

1. 小学校 ( ) 年生
2. 中学校 ( ) 年生
3. 高校 ( ) 年生
4. その他

(3) この勉強会は、いつから利用し始めましたか。

平成 ( ) 年 ( ) 月から利用している

(4) この勉強会は1か月に何回くらい利用していますか。( )の中に回数を数字で書いてください。

だいたい1か月に ( ) 回くらい利用している

※もし2か月に1回くらい利用している場合は「0.5回」と書いてください。

次のページに続きます

2. あなたが利用している勉強会について、  
 感じていること・思っていることを聞かせてください。

※回答のしかた※

とても そう思う      まあまあ そう思う      あまり そう思わない      全然 思わない

あしたの天気は晴れると思う。

1

たての棒 | があるところにだけ  
 Oをつけてください。

質問はここから ♪ ※あてはまるところに1つだけOをつけてください。

とても そう思う      まあまあ そう思う      あまり そう思わない      全然 思わない

(1)

居心地がいい、楽しい、ほっとできる。

| \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(2)

新しい友達ができた。

| \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(3)

先生やスタッフの人がほめてくれる。

| \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(4)

勉強に必要な道具、本（辞書や参考書）がそろっている。

| \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(5)

落ち着いて勉強できる。

| \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(6)

先生やスタッフの人に相談できる。

| \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(7)

これからも勉強会を利用していき  
 たい、または、通い続けたいと思  
 う。

| \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

3. この勉強会を利用する前と、利用してからで、  
 あなた自身が「変わったな、できるようになったな」と思うこと  
 がありますか。

※あてはまるところに1つだけ○をつけてください。

	とても そう思う	まあまあ そう思う	あまり そう思わない	全然 思わない
(1) 勉強したいという気持ちが、前よりも強くなった。	_____	_____	_____	_____
(2) できないことは、できるようになりたいと思うようになった。	_____	_____	_____	_____
(3) 前よりも、たくさんしゃべるようになった。	_____	_____	_____	_____
(4) 前よりも、自分の考えを他の人に伝えられるようになった。	_____	_____	_____	_____
(5) 前よりも、わからないことを質問できるようになった。	_____	_____	_____	_____
(6) 前よりも、自分に自信が持てるようになった。	_____	_____	_____	_____
(7) 勉強以外のことで、好きなことや得意なことが増えた。	_____	_____	_____	_____
(8) 普段の生活で楽しいと思うことが増えた。	_____	_____	_____	_____
(9) がんばればできる・できるようになると思うことが増えた。	_____	_____	_____	_____

4. この勉強会を利用する前と、利用してからで、  
あなたの勉強や学校での生活について「変わったな」と思うこと  
はありますか。

※あてはまるところに1つだけ○をつけてください。

とても そう思う      まあまあ そう思う      あまり そう思わない      全然 思わない

(1) 好きな科目や得意な科目が増えた。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(2) 学校の授業が前よりもわかるようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(3) 学校の授業が前よりもおもしろいと思うようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(4) お家で勉強する回数や時間が、前よりも増えた。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(5) お家の人と勉強について話す回数や時間が増えた。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

とても そう思う      まあまあ そう思う      あまり そう思わない      全然 思わない      前から できる

(6) お家でも勉強したいと思うようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(7) 学校の授業で、自信をもって答えられるようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(8) 学校の宿題を提出できるようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

5. この勉強会を利用する前と、利用してからで、  
 あなた自身の将来・未来について、「考えが変わったな」「こう思  
 うようになった」とあなたが感じることを教えてください。

※あてはまるところに1つだけ○をつけてください。

	とても そう思う	まあまあ そう思う	あまり そう思わない	全然 思わない
(1) やってみたい仕事や進学したい学校 が見つかった、または、増えた。	_____	_____	_____	_____
(2) 自分の将来について、考える時間 が増えた。	_____	_____	_____	_____
(3) 自分の将来・未来について、 前よりも良い方向に考えるよう になった。	_____	_____	_____	_____
(4) 勉強以外に、こんなことをしてみ たいという目標が増えた。 例えば、やってみたいスポーツが できた、行ってみたい場所がで きた、など。	_____	_____	_____	_____

次のページに続きます☞あと少しで終わります☞



6. この勉強会を利用する前と、利用してからで、  
 あなた自身の普段の生活で「変わったな」「できるようになったな」  
 とあなたが思うことを教えてください。

※あてはまるところに1つだけ○をつけてください。

どてち まあまあ あまり 全然 前から  
 そう思う そう思う そう思わない 思わない できる

(1) 決まった時間に寝て、決まった時間に起きようになった。規則正しい生活をするようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(2) 自分の身の回りの整理整頓をするようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(3) 友達や大人に、相談できるようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(4) 家の手伝いをするようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

(5) 歯みがきを毎日するようになった。 | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ | \_\_\_\_\_ |

アンケートはこれでおしまいです。ご協力ありがとうございました。



平成30年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業  
子どもの学習支援事業の評価指標の運用に関する  
調査研究事業  
報告書

---

平成31（2019）年3月 発行

発行 エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

〒100-6105

東京都千代田区永田町二丁目11番1号

TEL 03-6858-3527

FAX 03-3502-1330

<http://www.mri-ra.co.jp/>

---



